

大手前短期大学 自己点検・評価報告書

平成 25 年 6 月

目次

自己点検・評価報告書	1
1. 自己点検・評価の基礎資料	2
2. 自己点検・評価報告書の概要	18
3. 自己点検・評価の組織と活動	19
4. 提出資料・備付資料一覧	22
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	31
基準Ⅰ-A 建学の精神	32
基準Ⅰ-B 教育の効果	35
基準Ⅰ-C 自己点検・評価	41
◇ 基準Ⅰについての特記事項	43
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	44
基準Ⅱ-A 教育課程	45
基準Ⅱ-B 学生支援	57
◇ 基準Ⅱについての特記事項	82
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	83
基準Ⅲ-A 人的資源	84
基準Ⅲ-B 物的資源	93
基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	98
基準Ⅲ-D 財的資源	100
◇ 基準Ⅲについての特記事項	104
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	105
基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	106
基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	110
基準Ⅳ-C ガバナンス	116
◇ 基準Ⅳについての特記事項	121
【選択的評価基準 3. 地域貢献の取り組みについて】	122

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、大手前短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 25 年 6 月 25 日

理事長

福井 有

学長

福井 有

ALO

福井 要

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

学校法人大手前学園は、第二次大戦終結直後の昭和 21 年 4 月、学園創始者・藤井健造が大阪府から指定校の認定を受け、大阪城大手前(大阪市東区京橋前之町)に大手前文化学院を開校したことをその創始とする。戦後日本の復興・再建を担うに足る有能で情操豊かな新時代の女性の育成を目指したものであった。当初は財団法人であったが、昭和 26 年、学校法人大手前女子学園として認可を得て、同年 4 月、大阪市東区大手前之町(現在の中央区大手前 2 丁目、大阪大手前キャンパス)に大手前女子短期大学を開設した。また、昭和 41 年には、兵庫県西宮市御茶家所町(現在のさくら夙川キャンパス)に大手前女子大学を開学した。

その後、昭和 61 年に短期大学を学園発祥の地・大阪大手前から兵庫県伊丹市稲野町(現在のいたみ稲野キャンパス)に移転するとともに、大手前文化学院を大手前栄養文化学院に改称した。学園創立 50 周年・大学開学 30 周年にあたる平成 8 年には大学院文学研究科を開設している。

平成 12 年には法人名を現在の大手前学園に改称するとともに、大手前女子大学を大幅に改組・拡充し、男女共学の大手前大学として新たなスタートをきった。また大阪大手前のキャンパスでは、平成 14 年に当時の大手前栄養製菓学院から製菓課程を分離・独立させ、大手前製菓学院を開設した。いたみ稲野キャンパスでは、平成 16 年に大手前女子短期大学が地域総合科学科構想の下に改組され大手前短期大学と改称、男女共学のライフデザイン総合学科として生まれ変わった。

現在は、「さくら夙川」・「いたみ稲野」・「大阪大手前」の 3 つのキャンパスに 4 つの高等教育機関(大学、短期大学、栄養専門学校および製菓専門学校)を擁し、卒業生 5 万人を超える総合教育機関として発展を遂げている。

大手前短期大学は、上述の通り昭和 26 年に大手前女子短期大学(服飾科、のちに服飾学科に改称)として開学して以来、学園の主要校の 1 つとして成長し、昭和 61 年に現在の伊丹市へキャンパスを移転した。秘書科の設置(平成元年)や服飾学科から生活文化学科への改称(平成 3 年)、コース制の導入(平成 12 年)などを経て、平成 16 年に大手前短期大学と改称し男女共学制に変更すると共に、地域総合科学科としてのライフデザイン総合学科への改組を行い大幅なカリキュラム改革を実行した。その基本コンセプトである「ユニット自由選択制[®]」に基づく教育プログラムは受験生からの支持を得ており、着実に学生確保の実績をあげてきている。

平成 23 年には短期大学の創立 60 周年を迎えた。開学以来輩出してきた卒業生の数は 2 万 2 千人を超え、同窓会から積極的な支援を受けるとともに、地元と連携した活動でも支持を受けるなど、広く卒業生・地域からも支持される短期大学として発展している。

【学校法人大手前学園の沿革】

昭和 21(1946)年 4 月	大阪府の指定校として認定を受け、大手前文化学院を創設。初代学院長に藤井健造が就任。
昭和 26(1951)年 2 月 4 月	学校法人大手前女子学園設立(藤井健造理事長)。 大手前女子短期大学開学。
昭和 30(1955)年 4 月	大手前文化学院に栄養部設置(栄養専門学校の前身)。
昭和 41(1966)年 4 月	西宮市に大手前女子大学開学。文学部哲学科・英文学科を設置。
昭和 61(1986)年 4 月	大手前女子短期大学を伊丹市に移設。それを機に、学園のカレッジアイデンティティ導入を発表、新スローガン・「STUDY FOR LIFE」を制定。大手前文化学院を大手前栄養文化学院に改称。
平成 3(1991)年 4 月	西宮総合グラウンド竣工。専門学校の大阪新学舎完成。 福井秀加理事長就任。
平成 8(1996)年 4 月	大手前女子学園創立 50 周年、大手前女子大学創立 30 周年。 大学の新学舎竣工、大学院文学研究科開設。
平成 10(1998)年 4 月	大学院文学研究科に博士後期課程設置。
平成 12(2000)年 4 月	学園名称を学校法人大手前学園に改称。大手前女子大学を大手前大学に名称変更し、男女共学化するとともに、文学部 1 学部から人文科学部・社会文化学部の 2 学部制に改編。
平成 14(2002)年 4 月	大手前栄養製菓学院から製菓課程を独立させ、大手前栄養学院と大手前製菓学院の 2 校に分離。
平成 15(2003)年 3 月	大学・史学研究所竣工。
平成 17(2005)年 4 月	福井有理事長就任。大学院文学研究科を比較文化研究科に名称変更。大手前栄養学院創立 50 周年。
平成 18(2006)年 4 月 10 月	大手前学園創立 60 周年記念事業を展開(～平成 21 年 3 月)。 学園連合同窓会開催。
平成 19(2007)年 4 月	大手前大学の 2 学部を、総合文化学部、メディア・芸術学部、現代社会学部の 3 学部に変更。
平成 22(2010)年 3 月 4 月	大学、財団法人日本高等教育評価機構による認証評価で「認定」と評価される。 大手前大学現代社会学部に通信教育課程を開設。

【大手前短期大学の沿革】

昭和 26(1951)年 4 月	大阪市東区大手前之町に大手前女子短期大学(服飾科)開学。
昭和 44(1969)年 4 月	服飾科を服飾学科に改称。
昭和 61(1986)年 4 月	大阪大手前から、伊丹市稲野町にキャンパス移転。
平成元(1989)年 4 月	秘書科を設置。
平成 3(1991)年 4 月	服飾学科を生活文化学科に改称。
平成 12(2000)年 4 月	生活文化学科を、ファッションデザインコース、住生活コース、秘書ビジネスコースの 3 コース制に改編し、秘書科の募集停止。

平成 13(2001)年 4 月 9 月	大手前女子短期大学創立 50 周年。 秘書科を廃止。
平成 14(2002)年 4 月	カリキュラムの改編とともに、コース名称をファッションビジネスコース、住生活コース、情報ビジネスコースに一部変更。
平成 15(2003)年 4 月	新たに製菓マネジメントコースを設けて 4 コース制に。
平成 16(2004)年 4 月	大手前女子短期大学を大手前短期大学に名称変更し、男女共学化。地域総合科学科構想に基づくライフデザイン総合学科に改組(コース制は廃止)。生活文化学科の募集停止。
平成 18(2006)年 3 月	生活文化学科を廃止。
平成 20(2008)年 3 月	財団法人短期大学基準協会による認証評価で「適格認定」を受ける。
平成 21(2009)年 7 月	文部科学省「大学教育・学生支援事業〔テーマB〕学生支援推進プログラム」に「C-PLATS®導入と企業情報提供の精緻化による就職支援強化策」が採択される。
平成 22(2010)年 9 月	文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」に「学生別コンピテンシー伸張の可視化」(大手前大学との共同事業)が採択される。
平成 23(2011)年 4 月	大手前短期大学創立 60 周年記念事業を展開(～平成 25 年 3 月)。

(2) 学校法人の概要

学校法人大手前学園が設置する教育機関の名称、所在地、入学(編入学)定員、収容定員および在籍者数は、平成 25 年 5 月 1 日現在で次の通りである。

(単位：人)

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
大手前大学	(さくら夙川キャンパス) 〒662-8552 兵庫県西宮市御茶家所町 6-42 (いたみ稲野キャンパス) 〒664-0861 兵庫県伊丹市稲野町 2-2-2	670 (編入) 2 年次 18 3 年次 13	2,760	2,754
大学院 比較文化 研究科	(さくら夙川キャンパス) 〒662-8552 兵庫県西宮市御茶家所町 6-42	前期課程 10 後期課程 3	29	12
現代社会学部 通信教育課程	(さくら夙川キャンパス) 〒662-8552 兵庫県西宮市御茶家所町 6-42	500 (3 年次編入) 500	3,000	553
大手前短期大学	(いたみ稲野キャンパス) 〒664-0861 兵庫県伊丹市稲野町 2-2-2	250	500	479

大手前 栄養学院	(大阪大手前キャンパス) 〒540-0008 大阪市中央区大手前 2-1-88	栄養学科 80 管理栄養学科 80 (編入)16	512	515
大手前 製菓学院	(大阪大手前キャンパス) 〒540-0008 大阪市中央区大手前 2-1-88	1年コース 20 2年コース 110	240	237
大手前 製菓学院 通信教育課程	(大阪大手前キャンパス) 〒540-0008 大阪市中央区大手前 2-1-88	120	360	105

(3) 学校法人・短期大学の組織図

「学校法人大手前学園の事務組織(平成25年4月1日現在)」は次ページの[図1]の通りである。

また、平成25年5月1日現在の専任・非常勤教職員数は次の通りである。なお、大手前短期大学のあるいたみ稲野キャンパスは、大手前大学との共用(主に大学1年生が学ぶ)であり、事務職員は短期大学と大学の双方の業務を兼務しているが、在籍学生数などにより短期大学・大学の専任担当者を振り分けている。

・専任教員数： (単位：人)

教授	准教授	講師	助教	合計
7	6	1	0	14

・非常勤教員数：(単位：人)

95

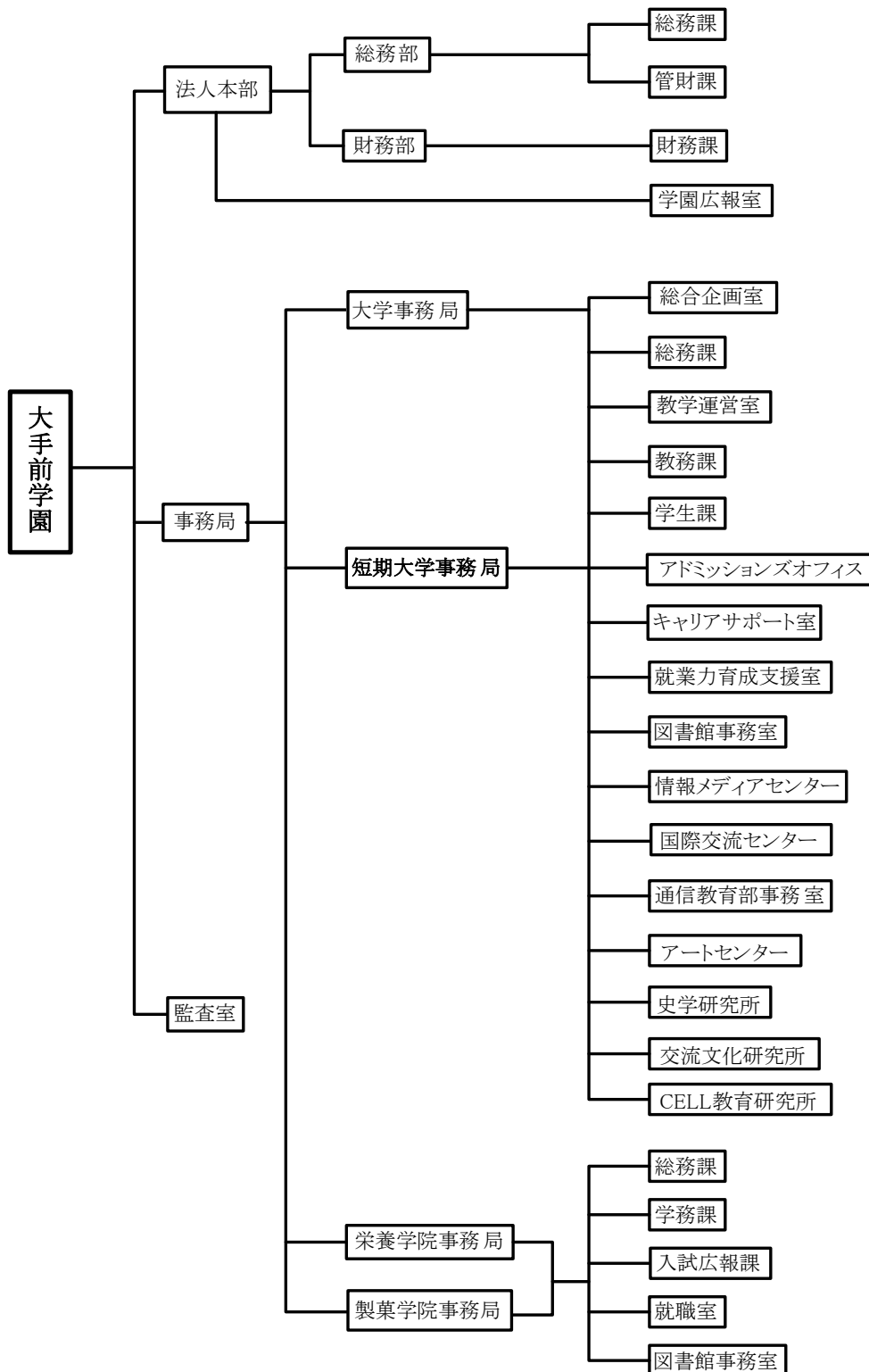
・専任事務職員数・非常勤職員数・兼務職員数： (単位：人)

	短大専任職員	非常勤職員	兼務職員	計
男性	5	1	2	8
女性	6	2	12	20
計	11	3	14	28

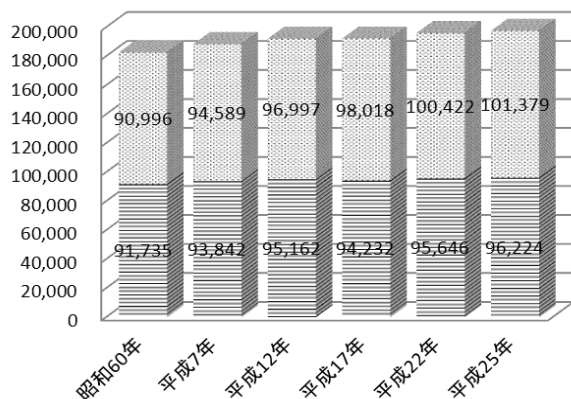
(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

大手前短期大学が立地する伊丹市は兵庫県の南東部(阪神間)に位置し、伊丹空港(大阪国際空港)敷地の大半を擁する人口約20万人の大阪・神戸の衛星都市で、ベッドタウンの1つである。

【図1 大手前学園事務組織図】(平成25年4月1日現在)



周囲を兵庫県の尼崎市、西宮市、宝塚市、川西市、大阪府の豊中市、池田市と接しており、市内を阪急電鉄伊丹線と西日本旅客鉄道(JR 西日本)福知山線(宝塚線)が南北に通り、大阪市内始発駅から10km余りと近距離にある。こうした地理的要因もあり、本学がキャンパスを移転した昭和61年ごろに182千人ほどであった市の人口は、25年余りの間に約15千人(約8.8%)増加している(平成25年3月現在で197,603人)[表1]。人口密度は、兵庫県内で南隣の尼崎市に次いで2番目に高い(1平方kmあたり約7.8千人)。



【表1 伊丹市人口の推移 (昭和60年～平成25年)】

【図2 短期大学所在の伊丹市の全体図】 (出所: 『伊丹市市勢要覧』)



この地域は、古くは摂津国の西摂と呼ばれ、東に猪名川、西に武庫川と2つの大きな川が流れ、市域は全体に平坦で起伏のなだらかな地形(沖積台地の猪名野)である。気候が温暖で、冬には奈良時代に僧・行基が開いたとされる昆陽池などにカモなど多数の渡り鳥が飛来する。

南北朝から戦国時代は伊丹城(有岡城)の城下町として発展、また一説に「清酒発祥の地」とも言われた。江戸時代には伊丹郷町を中心に酒造業が盛んとなって樽廻船で江戸に送られ、「伊丹の清酒」として評判となった。またこの時代、酒造家たちの間では文芸が流行し、上方の文化人も集うなかで太くたくましい「伊丹風俳諧」が興り、全国に知られた(伊丹の醸造家出身の上島鬼貫は、独自の俳風を確立する)。こうした歴史を有し、古くから人・モノ・文化・情報の交流拠点として栄えた土地柄で、現在も市内に史跡(国指定史跡・有岡城跡、同重要文化財・醸造を営んでいた旧岡田家邸宅など)や資料館・施設が点在する。

地元の産業としては、清酒醸造や園芸(全国三大植木産地の1つ)といった伝統的産業の他、近年では空港のある利点を生かして精密機器の製造・販売拠点としてハイテク産業などが市内に工場を構えている。さらに大規模商業施設が伊丹駅に隣接して開設されるなど消費地に近い特性を生かした流通業・商業も盛んである。

市民活動も活発で、「まちづくり活動」「ボランティア活動」「趣味の活動」といった文化と活力を生み出す市民の力があり、本学からも学生がクラブ活動やボランティアで地域の祭事などに参加し、あるいは商業施設でのインターンシップなどで交流と連携を深めている。

本学のあるいたみ稲野キャンパスは、こうした「歴史」「文化」「自然」に恵まれた伊丹市の南部にある。すぐ南が公園・スポーツ施設を挟んで尼崎市の大規模商業施設「つかしん」に接しており、阪急伊丹線稲野駅から徒歩1分、JR西日本福知山線猪名寺駅からは徒歩5分と近く、通学や学生生活において極めて便利な場所にある。

伊丹市内に国公立の大学・短期大学はなく、私立校3校があるのみで(高等学校は県立校3校、私立校2校がある)、本学は地元の高等教育機関として、行政をはじめ各種団体・企業との連携、地域住民活動への参加、施設の開放・提供、人材の供給など様々な分野で役割を担っており、地域と共存する「大学」・「学生」であることを目指して、日頃から努力している(昭和61年の本学伊丹市移転以前には、伊丹市が昭和50年以来実施してきた有岡城跡・伊丹郷町の発掘調査に当時の大手前女子大学が加わり、発掘調査報告書を公表してきた経緯がある)。

過去5年間の本学入学生を出身地別に見ると、地元近畿圏(中でも兵庫県・大阪府)出身者の割合が継続して高いのが特徴である(次の[表2]を参照)。

【表2 学生の入学動向】

(単位:人、%)

地域	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
北海道	2	0.6	2	0.6	5	1.6	2	0.7	2	0.8
東北	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.4	0	0.0
関東	2	0.6	1	0.3	1	0.3	3	1.1	1	0.4
中部	14	4.4	6	1.9	9	2.9	5	1.8	6	2.4
近畿	269	84.1	277	87.9	272	86.1	231	85.6	216	86.0
中国	23	6.9	23	7.3	18	5.7	15	5.6	14	5.6
四国	6	1.9	5	1.3	6	1.9	5	1.8	5	2.0
九州・沖縄	3	0.9	1	0.3	3	0.9	4	1.5	3	1.2
その他	2	0.6	1	0.3	2	0.6	4	1.5	4	1.6
計	321	100.0	316	100.0	316	100.0	270	100.0	251	100.0

(5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の認証評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
シラバスが年度当初に配布されているが、その記載は項目の列挙といってもいいような体裁になっている。より具体的な内容の記載が望まれる。	必要な項目を明記するように徹底するとともに、学生にとってわかりやすいことを念頭に、望ましいシラバスの記載例を作成、非常勤教員を含めすべての教員に配布して改善を求めた。	全般に、授業内容、評価方法、授業による到達度などがより具体的に明示されたシラバスになった。
短期大学と四年制大学が同一キャンパス・同一校舎で学習する体制に移行しつつあるが、自主性がいかされるよう期待する。	キャンパス共用のメリットも生かしつつ、教学運営評議会、教授会での別個審議など本学の自主性を尊重した教学運営に努めている。	短期大学の主体性・独立性は維持されている。「C-PLATS®」の評価基準なども短期大学の特性に合わせた独自の内容になっている。

<p>教養科目の履修については、「資格取得と結び付く専門科目の履修においても教養教育は成り立つ」という認識に基づいて行われている。短期大学は大学として「教養を培う」という使命を担っているので、現代の若者に必要な教養については十分に研究されたい。</p>	<p>教養教育については引き続き検討課題と認識している。現時点では、①共通教育科目の履修義務化だけでは真の教養教育とは言えない。②「C-PLATS®」としてまとめた基礎力を全科目を通じて育成し、それによって教養の涵養に努めていく。③多様な履修形態を保持する中で、自らの将来をしっかりと考えさせたいと考えており、このために「ライフデザイン論」を必修化し、「フォーラム」で図書館と共同して読書習慣を身に付けさせる企画を実現している。</p>	<p>「C-PLATS®」の育成に全科目において取り組み、成果につなげる仕組みについてはさらに検討を続けている。1つの成果は、就職率向上などに表れてきている。</p>
<p>今後、他大学との相互評価あるいは外部の識者による外部評価を行い、さらなる改革と改善に努めていくことが期待される。</p>	<p>「地域総合科学科」として、PBL 型授業などを通じて学生のニーズを図りながら毎年度カリキュラムを見直しているところであり、未だ相互評価などには至っていない。</p>	

② ①以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
<p>「建学の精神」や教育理念の見直し作業を通じて、本学のアイデンティティを改めて確立すること</p>	<p>「建学の精神」を見直して、新たに再定義した。併せて本学の「使命」を制定し、「教育目標」を明文化した。</p>	<p>「STUDY FOR LIFE—生涯にわたる、人生のための学び—」は学内外に浸透し、実社会に則した実務教養教育を通じ、自ら目標を定めてチャレンジする自立した学生を育成するとの「教育目標」も明確になった。</p>

<p>教学運営の基本方針をより明確にし、受験生を始めとして、学外に公表すること</p>	<p>「3つのポリシー」(アドミッション・カリキュラム・ディプロマの各ポリシー)を制定し、入学者受け入れ、教育課程の編成・実施および学位授与に関する教学運営上の基本方針を明確化した。</p>	<p>本学が求める人材像や成績評価・卒業判定の基準をあらかじめ明示するとともに、社会が求める有為な人材を養成するために、「C-PLATS®」という独自のコンセプトを軸にカリキュラムを編成・実施していくことを明確に示すことができた。</p>
<p>中期計画を策定し、将来像・到達目標を明らかにするとともに、その達成に向けたロードマップを示すこと</p>	<p>学園の中期計画に合わせて、短期大学として中期計画を作成、本学の目指す姿・目標を明確化し、年度ごとの事業計画・取組施策を明示した。</p>	<p>地域総合科学科の弱みを克服するために、「就職に強い短期大学になる」ことが必要であり、その目標達成に向けて取り組むことを通じて継続的な定員確保を図るとの道筋について、学内コンセンサスが得られた。</p>
<p>本学が目指す学習成果を達成するための方策、教育手法などを確立すること</p>	<p>実社会から求められる基礎力として育成すべき6つの能力を「C-PLATS®」という独自のコンセプトにまとめ、この「C-PLATS®」により全科目を通じて学生の能力伸長に取り組むという教育法を確立した。</p>	<p>試行しながら教育法の改善を図り、「C-PLATS®」を定着・進化させていく途中であるが、内容について教職員の理解が進み、学生にも授業の狙いが分かり、能力の伸長を自己評価で確認できるようになった。</p>

- ③ 過去7年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

該当なし。

(6) 学生データ

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

(単位:人、%)

学科等の名称	事項	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備考
ライフデザイン総合学科	入学定員	250	250	250	250	250	
	入学者数	315	316	270	251	230	
	入学定員充足率(%)	126	126	108	100	92	
	収容定員	500	500	500	500	500	
	在籍者数	617	617	575	505	479	
	収容定員充足率(%)	123	123	115	101	95	

② 卒業者数(人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
ライフデザイン総合学科	270	266	268	271	222

③ 退学者数(人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
ライフデザイン総合学科	46	37	44	45	36

④ 休学者数(人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
ライフデザイン総合学科	2	3	1	1	1

⑤ 就職者数(人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
ライフデザイン総合学科	178	159	153	167	164

⑥ 進学者数(人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
ライフデザイン総合学科	16	14	26	18	14

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要(平成25年5月1日現在)

① 教員組織の概要(人)

学科等名	専任教員数					設置基準 で定める 教員数 〔イ〕	短期大学全体の 入学定員に 応じて定める 専任教員数 〔ロ〕	設置基準 で定める 教授数	助手	非常勤 教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
ライフデザイン 総合学科	7	6	1	0	14	8			0	95	家政 関係
(小計)	7	6	1	0	14	8		3	0	95	
[その他の組織等]											
短期大学全体の入学定員 に応じて定める専任教員数〔ロ〕							4	2			
(合計)	7	6	1	0	14		12	5	0	95	

② 教員以外の職員の概要(人)

	専任	兼任	計
事務職員	9	13	22
技術職員	1	1	2
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	1	0	1
その他の職員	0	3	3
計	11	17	28

③ 校地等(m²)

校地等	区分	専用	共用	共用する 他の学校 等の専用	計	基準 面積 [注1]	在籍学生 一人当 たりの面積	備考 (共有の 状況等)
		校舎敷地	0	23,018	0	23,018	5,000	28.88 [注2]
	運動場用地	0	21,829	0	21,829			
	小計	0	44,847	0	44,847			
	その他	0	0	0	0			
	合計	0	44,847	0	44,847			

[注1] 短期大学設置基準上必要な面積

[注2] 校舎敷地 23,018 m²および運動場用地のうち 1,220 m²はいたみ稲野キャンパスで、大手前大学(1年次 598人)と短期大学生(479人)の 1,077人が合計 24,238 m²を共用し、その分の在籍学生一人当たりの面積④は(23,018 m²+1,220 m²)÷(598人+479人)=22.51 m²。運動場用地のうち 20,609 m²は西宮総合グラウンド用地で、大手前大学(全学生 2,754人)と短期大学(479人)の 3,233人が共用し、同じく一人当たりの面積⑤は 20,609 m²÷(2,754人+479人)=6.37 m²。一人当たりの面積④⑤の合計は 22.51 m²+6.37 m²=28.88 m²。

④ 校舎(m²)

区分	専用	共用	共用する他の 学校等の専用	計	基準面積 [注]	備考(共有の 状況等)
校舎	3,493	8,259	4,476	16,228	3,850	大手前大学と 共用

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

⑤ 教室等(室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
17	6	6	4	0

⑥ 専任教員研究室(室)

専任教員研究室
14

⑦ 図書・設備

学科・専攻課程	図書 [うち外国書]	学術雑誌 [うち外国書] (種)		視聴覚 資料 (点)	機械・ 器具 (点)	標本 (点)	
	(冊)		電子ジャーナル [うち外国書]				
大手前大学・ 大手前短期大学	63,065 [2,157]	7,162 [6,394]		6,805 [6,394]	3,712	9,331	0
計	63,065 [2,157]	7,162 [6,394]		6,805 [6,394]	3,712	9,331	0

図書館	面積(m ²)	閲覧席数	収容可能冊数
	964 m ²	256 席	72,000 冊
体育館	面積(m ²)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	2,064 m ²	多目的コート	西宮総合グラウンド

※図書・設備等については、併設大学(1年次定員670人)と共用利用している。

(8) 短期大学の情報の公表について

①教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	Webサイトで公開[注]
2	教育研究上の基本組織に関すること	Webサイトで公開
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	Webサイトで公開

4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	Web サイトで公開
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	Web サイトで公開
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	Web サイトで公開
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	Web サイトで公開
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	Web サイトで公開
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	Web サイトで公開

②学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	Web サイトで公開[注]

[注] Web サイト: 本学の公式ホームページ「情報公開」<http://www.otemae.ac.jp/tandai/>の「情報公表」「教育情報」「財務情報」で閲覧可能。

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

大手前短期大学は、「実社会に則した実務教養教育を通じて、学生一人ひとりが自らの目的を見つけ、その目的に向けての目標を定めそれを実現させる力」を養成し、社会が求める有為な人材を教育することを使命としており、「目標に向かってチャレンジする自立した学生」を育てることを目標としている。

本学が目指すこうした学習成果を達成するため、学生一人ひとりが身につけるべき、実社会の求める基礎力として6つの能力を選定し、それを本学の育成すべき「C-PLATS®」というコンセプトにまとめている。この「C-PLATS®」により、全科目を通じて学生の能力伸長に取り組んでいる。

「C-PLATS®」は次のように定義されている。

- C - Communication(コミュニケーション力)
 - ・ 相手を理解し自分の考えをわかりやすく伝える力
- P - Presentation(プレゼンテーション力)
 - ・ 自分の考えをまとめて発表する力
- L - Language Skill(言語能力)
 - ・ 決められたテーマについて論理的に表現する力

- A - Artistic Sense(芸術的センス)
 - ・芸術作品、デザインへの理解力と創造活動を通じて行う表現力
- T - Teamwork(チームワーク)
 - ・集団での自分の役割がわかり協力し合える力
- S - Self Control(自己管理力)
 - ・自分の感情を冷静におさめ、行動できる力

シラバスには、各授業科目の「到達点、学習成果」の項目を設け、担当教員が期待する到達度を明示するとともに、その授業で重点的に育成する「C-PLATS®」の内容を記載して、学生の理解を助けるように工夫している。学生はこれを基に自己評価し、伸長度を確認することができる。

また、学生のキャリア育成のために必要な力をつけるよう、1年次の必修科目において基礎学力向上を支援して次のような指導を行っている。

- ・国語の基礎学力テスト実施と補習
- ・数学の基礎学力テスト実施と補習
- ・プレゼンテーション能力の育成
- ・図書・文献検索などの指導
- ・文書能力の育成

こうした本学教育課程での学習の成果は、「C-PLATS®」の伸長度のほか、学生の単位修得状況や資格取得状況、そしてなにより2年間の修学の集大成である卒業生の進路決定率によって、確認することができる。

(10) オフキャンパス、遠隔授業、通信教育のその他の教育プログラム

本学では、通信教育プログラムとしてWeb配信による「eラーニング科目」を4科目開講しており、遠隔教育プログラムとして大手前製菓学院の通信教育課程(1年制)との併修により「製菓特講」を実施している。また、その他の教育プログラムとしては「インターンシップ」「ボランティア活動」「地域貢献活動」および「海外研修プログラム」を実施している。

① 通信教育プログラム「eラーニング科目」

平成24年度の開講科目、履修状況などは次の通りである。

(単位：人)

学 期	科 目	履修者数	単位修得者数
春学期	プレゼンテーション概論	44	19
	プレゼンテーション演習基礎	40	21
	日本語プレゼンテーション	24	14
	情報機器プレゼンテーション	25	10
	計	133	64
秋学期	プレゼンテーション概論	50	38
	プレゼンテーション演習基礎	53	34

	日本語プレゼンテーション	53	34
	情報機器プレゼンテーション	45	20
	計	201	126

② 「製菓特講」

大手前製菓学院通信教育課程(1年制)との併修により、大阪大手前キャンパスで夏季3週間、冬季1週間、春休み期間2週間のスクーリングを受講することで、製菓衛生師受験資格が取得できる制度を設けており、課程修了者には単位認定(6単位)を行った。

③ 「インターンシップ」

「イケガミグループ株式会社ケーロス」と提携を結び、例年2月～3月にかけてインターンシップを実施している。現場に赴く前に、学内事前研修および企業内事前研修を行い、研修終了後に報告会を実施している(平成24年度は5人が参加・終了し、単位認定を行った)。この他、「エフエムあまがさき」にも1人を派遣し、単位認定をした。

④ 「ボランティア活動」

ボランティア活動として、宮城県気仙沼市における震災ボランティア(被災家屋での片づけ作業などに従事)や「猪名川・藻川清流復元フォーラム」の活動(「水辺まつり」企画運営の補助および草刈やゴミ拾い作業に従事)などに参加している(単位認定)。

⑤ 「地域貢献活動」

地域(社会)貢献活動としては、JR西日本の協力のもと猪名寺駅構内での装飾制作・展示活動、保育園における幼児保育のサポート活動、高齢者施設や障がい者施設における奉仕活動などに参加している。活動内容・時間に応じて単位認定を行った。

⑥ 「海外研修プログラム」

海外研修プログラムとして単位認定を行ったのは、㊦「ニュージーランド短期研修」(オークランド大学における語学研修、平成24年8月25日～9月15日、参加学生5人、4単位認定)、㊧「韓国短期研修」(世宗大学における語学・文化体験、9月3日～15日、参加学生1人、4単位認定)である。

(11) 公的資金の適正管理の状況

公的研究費の取扱いに関しては、平成21年4月に学園として「大手前学園公的研究費取扱い規程」および「公的研究費の管理・整備のガイドライン」を制定するとともに、本学Webサイトにも掲載してその内容を教職員に周知して適正運営に努めている。また、平成24年3月には「大手前短期大学公的研究費不正防止計画」を策定し、不正防止の指針としており、(本学独自の研究費と合わせて)その執行状況について定期的に監査室の内部監査を受けることとしている。

2. 自己点検・評価報告書の概要

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

「STUDY FOR LIFE—生涯にわたる人生のための学び—」を新たな「建学の精神」として定め、「使命」と合わせて教育の理念を明らかにしている。本学が目指すのは、自ら目標を設定し、主体的、能動的に学び、目標を実現させる学生の育成であり、地域での生涯にわたる学びの拠点たることである。「建学の精神」などはあらゆる媒体を通じて広く公表しており、新入生には必修の自校学習で周知を図っている。

「教育目標」では、育成すべき6つの基礎力を「C-PLATS®」というコンセプトにまとめている。自ら定めた目標にチャレンジする学生が、その目標を実現できる力を身につけることが学習の成果であり、就職や進学を達成できたかはその大きな指標となる。

自己点検・評価委員会が主体となり、継続して自己点検・評価活動に取り組んでおり、それに基づき毎年度カリキュラムを見直している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

教学運営の基本方針として「3つのポリシー」を策定し、公表している。「ディプロマポリシー」では、厳正な成績評価を明示し、卒業要件と授与学位を定めた。「カリキュラムポリシー」では、「C-PLATS®」の育成を目的とし、学生の視点に立ったカリキュラム編成を基本としている。また学生が「自らの人生設計を考え、学び、なりたい自分になる」ために、多彩な授業科目の中から自由に選択して履修できる「ユニット自由選択制®」を導入している。

少人数クラス担任制の「フォーラム」「ゼミナール」を中心に、担任教員が一人ひとりの学生を個別に把握して指導する体制をとっており、基礎学力テストを実施して国語・算数の補習を実施している。学修支援以外でも、学生生活や進路決定への支援を担当委員会と関係部署が連携して行っており、特に就職支援には注力して進路決定率90%以上を目指してきた。進学支援・留学支援のプログラムを用意し、長期履修生制度を設けている。

「アドミッションポリシー」は本学が求める人物像を示し、受験生の意欲や個性を評価する多様な入試を実施している。平成24年度まで入学定員を充足してきた。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

設置基準を充足する専任教員数、教授数であり、適正でバランスのとれた教員体制によりカリキュラムが運営されている。各教員の研究活動の成果は、紀要に発表され本学 Web サイト上でも公表している。FD 活動・SD 活動を積極的に実施し、教職員は学習成果の向上に努めている。教職員対象の評価制度・表彰制度を導入しており、人材の育成や処遇に活用している。

キャンパスには設置基準を充たす校地・校舎、図書館・体育館等の施設のほか、コンピュータ環境などの必要な設備・備品を維持・整備し、バリアフリー化を順次進めている。

「危機管理マニュアル」「消防計画」を策定し、在学生も参加する消防総合訓練を実施した。「情報セキュリティポリシー」を制定して、各種のセキュリティ対策を講じている。

帰属収支差額、消費収支差額はともに黒字で、健全財政を維持しており、基本的な運営資金は確保されている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、学長を兼務し、学園経営と教学運営の双方でリーダーシップを発揮し、学校法人を代表して業務を行っている。最高意思決定機関である理事会や評議員会、あるいは理事・監事はそれぞれ法令・寄附行為の定めるところに従い、適正に運営され、業務を遂行している。

学長は教学を代表して職務を遂行し、教学部門の最高決議機関「教学運営評議会」および教授会を適切に運営している。ともに「3つのポリシー」に則って審議を行い、その議事録はWeb上の学園掲示板に掲載される。

学園の中期計画で将来像や到達目標を定めており、短期大学の中期計画では「就職に強い短期大学」を目指し、就職率向上という目標の達成を通して学生確保に取り組んでいる。

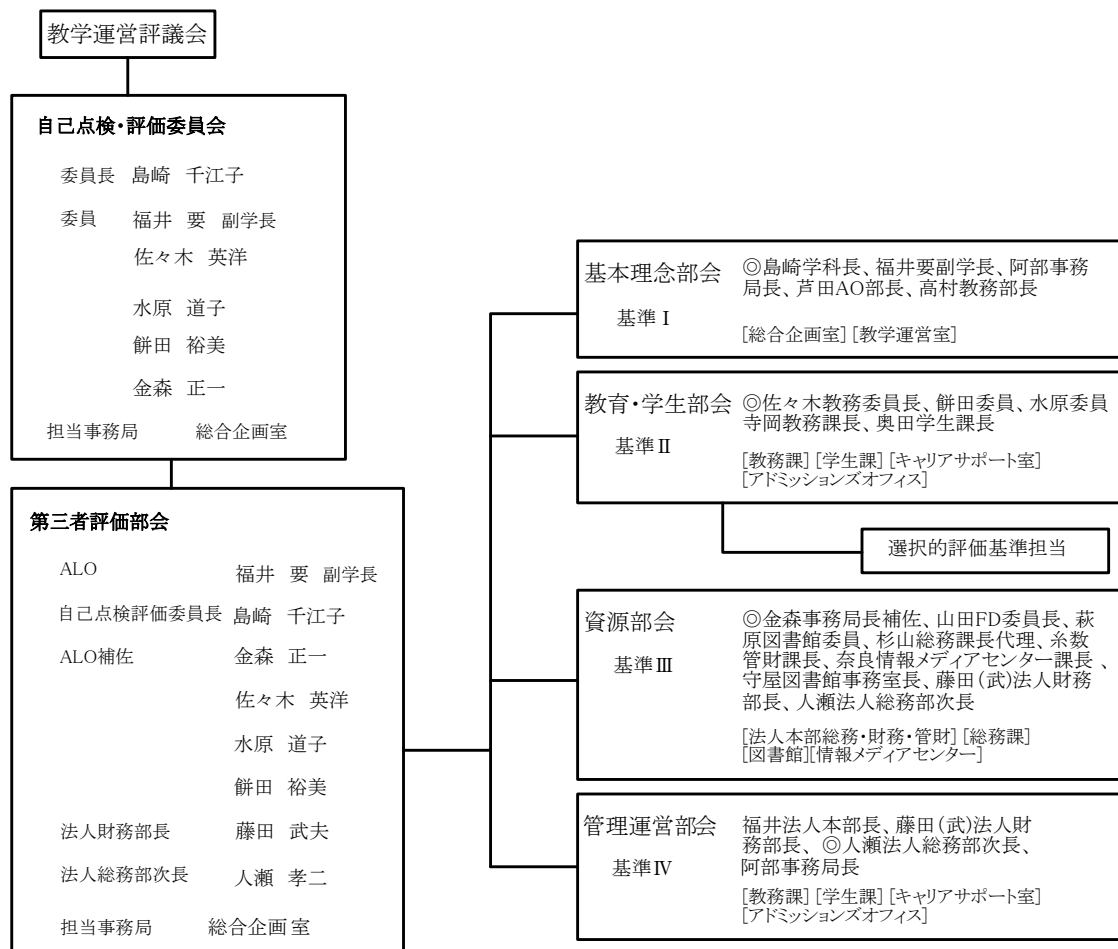
資産運用や予算の執行・出納業務は規程に基づき、適切かつ円滑に行われており、監査法人による監査を経て計算書類などは経営・財政状態を適正に表示している旨の報告を受けている。

3. 自己点検・評価の組織と活動

「学則」第2条に定める自己点検・評価活動を行うため、「大手前短期大学自己点検・評価委員会規程」を制定し、自己点検および評価の実施に関する事項を審議する機関として自己点検・評価委員会を設置した。その任務は、①自己点検・評価の実施、②認証評価の受審、③評価結果に基づく改善、④その他点検・評価に関する事項である。自己点検・評価委員会は、副学長、学科長および教学運営評議会において選出された教職員(若干名)で構成され、学科長が委員長となる。なお、認証評価機関による評価を受ける場合は自己点検・評価委員会の下に第三者評価部会を組織し、全学的な取り組みで対応する。

現時点の自己点検・評価委員会は、学科長を委員長に、副学長ほか教員3人、職員1人の計6人の委員で構成され、総合企画室が事務局を担当している。第三者評価部会には、①基本理念部会、②教育・学生部会、③資源部会、④管理運営部会の4つの部会が設置され、関係する教職員がメンバーとなる。現行の実施体制は次ページの[図3]の通りである。

【図 3 平成 25 年度大手前短期大学第三者評価受審体制】



◎印は部会長を示す。

継続的な自己点検・評価活動としては、毎学期実施している「学生による授業評価アンケート」の分析および結果報告書の公開がある。「C-POS」(携帯電話によるリアルタイム授業評価システム)は、質問内容を見直しながら継続実施し、授業および教育活動の評価として改善に有効活用している。日常的な点検・評価活動は、教務委員会、学生委員会などの専門委員会が分担しており、こうした点検・評価による改善施策の提言は「教学運営評議会」に上程され、審議・決定された事項が教授会に報告され、実行される。

教育研究をはじめ組織運営、施設設備などの総合的な状況を自己点検・評価した報告書は、必ずしも毎年度作成していないが、平成 23 年度は、平成 19～22 年度のカリキュラム改善にテーマを絞って自己点検し、「自己点検レポート」にまとめ、学内に公表した。平成 24 年度は、短期大学基準協会の新基準に則って総合的な点検・評価活動を行い、「平成 23 年度自己点検・評価報告書」を作成して、学内教職員に配布した。

引き続き、自己点検・評価委員会の下に第三者評価部会を設置して「平成 24 年度自己点検・評価報告書」の作成に着手した。報告書完成までの活動記録は概ね次の通りである。

■ 平成 24 年度自己点検・評価報告書完成までの活動記録

① 認証評価の受審について

平成 24 年 6 月 12 日 教学運営評議会

平成 25 年度に、短期大学基準協会による認証評価を受審することを決定した。

平成 24 年 6 月 19 日 教授会

上記教学運営評議会の決定事項が報告された。

② 受審に向けた学内体制について

平成 24 年 7 月 10 日 自己点検・評価委員会

認証評価に向けた学内受審体制について協議した。

平成 24 年 7 月 17 日 教学運営評議会

認証評価に向けた学内受審体制を承認した。

平成 24 年 7 月 24 日 教授会

認証評価に向けた学内受審体制について報告した。

③ 「自己点検・評価報告書」の作成について

平成 25 年 1 月 22 日 自己点検・評価委員会

認証評価受審のスケジュールについて確認し、「平成 24 年度自己点検・評価報告書」作成方針を決定した。

平成 25 年 3 月 5 日 自己点検・評価委員会

自己点検・評価委員会の下に第三者評価部会を設置することを承認した。

平成 25 年 3 月 5 日 第三者評価部会(～5 月 28 日)

「平成 24 年度自己点検・評価報告書」の第 1 稿から最終稿まで 4 度にわたって内容を検討して修正を加え、作成作業を完了した。

平成 25 年 6 月 11 日 教学運営評議会

「平成 24 年度自己点検・評価報告書」の内容について承認を得た。

平成 25 年 6 月 18 日 教授会

「平成 24 年度自己点検・評価報告書」が完成し、教学運営評議会で承認された旨を報告した。

<提出資料一覧表>

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号	資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果		
A 建学の精神		
建学の精神・教育理念についての印刷物	1	建学の精神・使命・教育目標 (Web サイト)
	2	大手前短期大学学則
	3	学校案内「Department of Life Design ライフデザイン総合学科 2012」
	4	学生ハンドブック「STUDENT HAND BOOK 2012」
	5	平成 24 年度 学生募集要項 (入試ガイド)
B 教育の効果		
教育目的・目標についての印刷物	1	建学の精神・使命・教育目標 (Web サイト)
	2	大手前短期大学学則
	3	学校案内「Department of Life Design ライフデザイン総合学科 2012」
	4	学生ハンドブック「STUDENT HAND BOOK 2012」
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	6	C-PLATS 自己評価表
	7	C-PLATS 結果一覧表
C 自己点検・評価		
自己点検・評価を実施するための規程	8	大手前短期大学自己点検・評価委員会規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援		
A 教育課程		
学位授与の方針に関する印刷物	9	教学運営の基本方針 (Web サイト)
	2	大手前短期大学学則
	4	学生ハンドブック「STUDENT HAND BOOK 2012」
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	9	教学運営の基本方針 (Web サイト)
	2	大手前短期大学学則
	10	平成 24 年度 教務のしおり
入学者受け入れ方針に関する印刷物	9	教学運営の基本方針 (Web サイト)
	3	学校案内「Department of Life Design ライフデザイン総合学科 2012」

	5	平成 24 年度 学生募集要項 (入試ガイド)
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	11	授業科目担当者一覧
	12	平成 24 年度時間割表
シラバス	13	シラバス 2012 (平成 24 年度講義要項)
B 学生支援		
学生便覧等 (学則を含む) 、学習支援のために配付している印刷物	4	学生ハンドブック 「STUDENT HAND BOOK 2012」
	14	学生用コンピュータ操作ガイド
短期大学案内・募集要項・入学願書 平成 24、25 年度	3	学校案内 「Department of Life Design ライフデザイン総合学科 2012」
	15	学校案内 「Department of Life Design ライフデザイン総合学科 2013」
	5	平成 24 年度 学生募集要項 (入試ガイド)
	16	平成 24 年度 出願書類
	17	平成 25 年度 学生募集要項 (入試ガイド)
	18	平成 25 年度 出願書類
基準Ⅲ：教育資源と財的資源		
D 財的資源		
「資金収支計算書・消費収支計算書の概要 (過去 3 年：平成 22、23、24 年度)」 [書式 1]、「貸借対照表の概要 (過去 3 年：平成 22、23、24 年度)」 [書式 2]、「財務状況調べ」 [書式 3] 及び「キャッシュフロー計算書」 [書式 4]	19	資金収支計算書・消費収支計算書の概要 (過去 3 年：平成 22、23、24 年度)、貸借対照表の概要 (過去 3 年：平成 22、23、24 年度)、財務状況調べ (平成 22、23、24 年度)、キャッシュフロー計算書 (平成 22、23、24 年度)
資金収支計算書・消費収支計算書 (過去 3 年間：平成 22、23、24 年度)	20	平成 22 年度 資金収支計算書
	21	平成 22 年度 消費収支計算書
	22	平成 23 年度 資金収支計算書
	23	平成 23 年度 消費収支計算書
	24	平成 24 年度 資金収支計算書
貸借対照表 (過去 3 年間：平成 22、23、24 年度)	25	平成 24 年度 消費収支計算書
	26	平成 22 年度 貸借対照表
	27	平成 23 年度 貸借対照表
中・長期の財務計画	28	平成 24 年度 貸借対照表
	29	大手前学園中期経営計画抜粋 平成 25～27 年度
事業報告書 (過去 1 年間：平成 24 年度)	30	2012 年度事業報告書
事業計画書/予算書 (平成 25 年度)	31	平成 25 年度事業計画

	32	平成 25 年度予算書
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス		
A 理事長のリーダーシップ		
寄附行為	33	寄附行為

<備付資料一覧表>

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号	資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果		
A 建学の精神		
創立記念、周年誌等	1	学園広報紙「大手前ウインズ」 学園創立 60 周年記念号
	2	学園広報紙「大手前ウインズ」 短期大学創立 60 周年記念号
	3	OTEMAE COLLEGE 60th ANNIVERSARY BOOK “未来へ贈るメッセージ”
C 自己点検・評価		
過去 3 年間（平成 21、22、23 年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等	4	平成 21 年度 学生による授業アンケート
	5	平成 22 年度 学生による授業アンケート
	6	平成 22 年度 自己点検レポート （平成 19 年度～平成 22 年度）
	7	平成 23 年度 学生による授業アンケート
	8	平成 23 年度 自己点検・評価報告書
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	—	該当なし
基準Ⅱ：教育課程と学生支援		
A 教育課程		
単位認定の状況表	9	過去 3 年間における短期大学の年間単位修得状況（1 年生・2 年生）
	10	資格取得における単位認定について
	11	単位認定状況について （海外研修に係る単位認定）
	12	単位認定状況について （インターンシップ・ボランティアに係る単位認定）平成 22 年度～平成 24 年度
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	9	過去 3 年間における短期大学の年間単位修得状況（1 年生・2 年生）
B 学生支援		
学生支援の満足度についての調査結果	13	平成 24 年度学生生活アンケート集計結果

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号	資料名
就職先からの卒業生に対する評価結果	14	卒業生の評価に関するアンケート調査回答
卒業生アンケートの調査結果	15	短期大学の卒業生調査（質問用紙）
	16	平成 24 年度大手前短期大学の卒業生調査 回答
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	17	2012 大手前オープンキャンパス他の案内文
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	18	ベーシック国語（入学前課題）
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	19	平成 24 年度新入生オリエンテーション資料
	20	平成 24 年度 2 年次生対象教務課オリエンテーション資料
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	21	教育・学習支援システム (UNIVERSAL PASSPORT EX)
	22	学生カルテ
進路一覧表等の実績についての印刷物 (過去 3 年間：平成 22、23、24 年度)	23	平成 22 年度 進路決定状況報告書
		平成 23 年度 進路決定状況報告書
		平成 24 年度 進路決定状況報告書
	24	進路一覧表等の実績についての印刷物 (過去 3 年間：平成 22、23、24 年度)
25	保護者の皆様へ就職支援の取組みについて (過去 3 年間：平成 22、23、24 年度)	
GPA 等成績分布	—	該当なし
学生による授業評価票及びその評価結果	26	授業アンケート質問票
		授業アンケート回答
		評価結果（集計結果）
社会人受け入れについての印刷物等	27	平成 24 年度 学生募集要項（入試ガイド）
海外留学希望者に向けた印刷物等	28	海外研修プログラム他
FD 活動の記録	29	平成 24 年度 FD 委員会活動内容資料
SD 活動の記録	30	監督職フォローアップ研修
	31	平成 25 年度新規採用職員研修
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	32	平成 22 年度 文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」採択事業

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号	資料名
	33	ゼミナール別進路決定状況一覧
	34	「今週のおすすめ」(求人紹介)
	35	リアルタイム授業評価システム(C-POS)を活用した授業改善
	36	障がい者受入ガイドライン
	37	大手前短期大学におけるリメディアル教育 【数学・基礎】の実施報告
基準Ⅲ：教育資源と財的資源		
A 人的資源		
教員の個人調書 専任教員：教員履歴書、過去5年間(平成20、21、22、23、24年度)の業績調書 非常勤教員：過去5年間(平成20、21、22、23、24年度)の業績調書(担当授業科目に関する主な実績)	38	専任教員：教員履歴書、過去5年間(平成20、21、22、23、24年度)の業績調書 非常勤教員：過去5年間(平成20、21、22、23、24年度)の業績調書(担当授業科目に関する主な実績)
教員の研究活動について公開している印刷物等 (過去3年間：平成22、23、24年度)	39	研究者業績一覧
専任教員等の年齢構成表(平成25年5月1日現在)	40	短期大学教員一覧
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表 (過去3年間：平成22、23、24年度)	41	科学研究費補助金申請者・採択者一覧
研究紀要・論文集(過去3年間：平成22、23、24年度)	42	大手前短期大学研究集録第30号(平成22年度)
		大手前短期大学研究集録第31号(平成23年度)
		大手前短期大学研究集録第32号(平成24年度)
教員以外の専任職員の一覧表(氏名、職名) (平成25年5月1日現在)	43	平成25年度人事配置表
B 物的資源		
校地、校舎に関する図面	44	CAMPUS MAP 大手前短期大学 いたみ稲野校舎配置図

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号	資料名
		いたみ稲野キャンパス各校舎平面図 伊丹キャンパスクラブハウス 西宮総合グラウンド
図書館、学習資源センターの概要	45	図書館概要
C 技術的資源		
学内 LAN の敷設状況	46	大手前学園ネットワーク構成図
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	47	いたみ稲野キャンパス平面図 (パソコン配置図)
D 財的資源		
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	48	大手前短期大学創立 60 周年記念事業募金趣意書
財産目録及び計算書類 (過去 3 年間：平成 22、23、24 年度)	49	平成 22 年度 財産目録
		平成 23 年度 財産目録
		平成 24 年度 財産目録
教育研究経費の表 (過去 3 年間：平成 22、23、24 年度)	50	大手前短期大学教育研究経費 (平成 22、23、24 年度)
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	51	危機管理マニュアル
	52	教職員マニュアル
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス		
A 理事長のリーダーシップ		
理事長の履歴書	53	履歴書 (理事長)
現在の理事・監事・評議員名簿 (外部役員の場合は職業・役職等を記載)	54	学校法人大手前学園役員名簿
		学校法人大手前学園評議員名簿
理事会議事録 (過去 3 年間：平成 22、23、24 年度)	55	平成 22 年度 理事会決議録
		平成 23 年度 理事会決議録
		平成 24 年度 理事会決議録
諸規程集 組織・総務関係 組織規程、事務分掌規程、稟議規程、文書取扱い (授受、保管) 規程、公印取扱規程、個人情報保護に関する規程、情報公開に関する規程、公益通報に関する規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SD に関する規程、図書館規程、各種委員会規程 人事・給与関係 就業規則、教職員任免規程、定年規程、	56	学校法人大手前学園規程集

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号	資料名
役員報酬規程、教職員給与規程、役員退職金支給規程、教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休職規程、懲罰規程、教員選考基準 財務関係 会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、監査基準、研究費（研究旅費を含む）等の支給規程、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程 学則、学長候補者選考規程、学部（学科）長候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規程、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取扱規程、公的研究費補助金取扱に関する規程、公的研究費補助金の不正取扱防止規程、教員の研究活動に関する規程、FDに関する規程		
B 学長のリーダーシップ		
学長の履歴書・業績調書	53	履歴書
	57	研究業績調書
教授会等の議事録（過去 3 年間：平成 22、23、24 年度）	58	平成 22 年度 教学運営評議会議事録
		平成 23 年度 教学運営評議会議事録
		平成 24 年度 教学運営評議会議事録
	59	平成 22 年度 教授会議事録
		平成 23 年度 教授会議事録
		平成 24 年度 教授会議事録
委員会等の議事録（過去 3 年間：平成 22、23、24 年度）	60	平成 22 年度 各種委員会議事録
		平成 23 年度 各種委員会議事録
		平成 24 年度 各種委員会議事録
C ガバナンス		
監事の監査状況（過去 3 年間：平成 22、23、24 年度）	61	平成 22 年度 監査報告書
		平成 23 年度 監査報告書
		平成 24 年度 監査報告書
評議員会議事録（過去 3 年間：平成 22、23、24 年度）	62	平成 22 年度 評議員会決議録
		平成 23 年度 評議員会決議録

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料 番号	資料名
		平成 24 年度 評議員会決議録
選択的評価基準		
1. 教養教育の取り組みについて	—	該当なし
2. 職業教育の取り組みについて	—	該当なし
3. 地域貢献の取り組みについて	63	LEO 案内パンフレット

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

(概要)

(a) 要約

学園の「建学の精神」は平成18年に見直しを行い、「STUDY FOR LIFE—生涯にわたる人生のための学び—」を新たな「建学の精神」として定めた。平成23年に、これを補完するものとして本学の「使命」を明文化し、両者によって教育の理念を明らかにした。本学が目指すのは、将来のために自ら目標を設定し、主体的、能動的に学び、目標を実現させる学生の育成であり、地域での生涯にわたる学びの拠点となることである。

「建学の精神」と「使命」は、「学校案内」「学生ハンドブック」、入学前オリエンテーション時の資料や本学Webサイト上などに掲載し、学内外に公表している。新入生には、必修科目「ライフデザイン論」の「大手前学」を通じて、「建学の精神」とその意味を周知させている。

本学の「教育目標」として、「自らの目標を定めその目標に向かってチャレンジする自立した学生の育成」を掲げ、そのために学生が身につけるべき実社会が求める6つの基礎力を「C-PLATS®」という本学独自のコンセプトにまとめている。学習成果とは、自ら目標を設定し、主体的、能動的に学んでそれを実現させる力をつけることであるが、具体的には学生が修学中に「C-PLATS®」をどこまで伸長させることができたか、卒業後の就職や進学という目標は達成できたかが大きな指標となる。このため、中期計画においても、端的に「就職に強い短期大学になる」ことを目指すとしていた。

学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みとしては、各授業科目の成績評価、「C-PLATS®」の伸長度を測る自己評価、各資格の取得者数および合格率、就職内定率および進学率における目標達成度調査、学生満足度調査、就職先調査、卒業生調査、携帯電話による「C-POS」や紙ベースでの「学生による授業アンケート」などを実施し、成果の確認に努めている。

自己点検・評価委員会が主体となり、「学生による授業アンケート」実施など、継続して自己点検・評価活動に取り組んでいる。自己点検・評価結果に基づいて改善のためのPDCAサイクルを回しており、特に地域総合科学科のコンセプトである「社会や学生のニーズによって変化するカリキュラム」を実現すべく、毎年度カリキュラムの見直しを行っている。

(b) 行動計画

「C-PLATS®」の学習成果を測る上で、学生の自己評価による方法だけでなく、客観的な短期大学卒業生としての到達目標の提示が可能か検討する。

自己点検・評価報告書の定期的な作成に向けて、実施体制や作成方法などをさらに検討していく。

[テーマ]基準 I-A 建学の精神

(a) 要約

「建学の精神」として学園創立当初から掲げてきた「情操豊かな女子教育」は、学園創立 60 周年にあたる平成 18 年に見直しを行った。学園を取り巻く環境の変化と、それを受けて短期大学および大学が男女共学化し教学組織を大幅に改編した経緯を踏まえて、それまでの学園のモットーを基にして「STUDY FOR LIFE—生涯にわたる、人生のための学び—」を新たな「建学の精神」として定めた。この「建学の精神」のもとに、平成 23 年には短期大学としての本学の「使命」を明文化し、在学生はもとより、卒業生・地域社会という 3 つのステークホルダーに対する本学の教育理念を明示した。

「建学の精神」は、人生すなわち将来のための学びの場の提供であり、いつまでも学ぶ姿勢を持ち続ける人のために生涯にわたる学びの拠点たることを目指している。本学の「使命」は、実社会に即した実務教養教育を通じて、学生が自らの人生のために主体的に目標を定め、それを能動的に実現するための力を育成することである、と謳う。このことは、地域総合科学科が目指す幅広い分野から自由に選択して履修できるカリキュラムという特徴に合致しており、同時に、地域社会との連携を重要視する本学の姿勢を表すものでもある。

「建学の精神」および「使命」は、「学校案内」「学生ハンドブック」、入学前オリエンテーション時の資料や本学 Web サイト上に掲載され、学内外に公表されている。新入生には必修科目「ライフデザイン論」のなかで自校学習として「大手前学」を受講させ、「建学の精神」とその意味するところを周知すべく努めている。

「建学の精神」は大手前学園全体の教育の理念を定めたものであり、短期大学だけで見直すものではないが、本学の「使命」については適宜、内容の点検・確認を行っており、平成 24 年にも表現の一部見直しを行った。

(b) 改善計画

「使命」では、在学生・卒業生・地域社会の 3 つのステークホルダーに対する本学の教育理念を表明しているが、これまでのところ在学生以外のステークホルダーに対する取り組みは必ずしも十分ではない。今後、卒業生（社会人）および地域社会に対する施策の充実と強化に努めていく。

[区分]基準 I-A-1 建学の精神が確立している。

(a) 現状

大手前学園は、第二次世界大戦が残した廃墟から生まれた。学園の創始者である藤井健造は、敗戦の日本の前途を見つめ、今後戦争のない社会をつくるためには女子教育が必要と痛感し、「祖国再建にはまず女子教育の振興から」との思いから、昭和 21 年、学園の母体となる大手前文化学院を開校した。女性に対して、生活力に富み情操豊かな技術・教養

を身につけさせることを目的として、タイプライター・英語・フランス語・洋裁・手芸・栄養学の実務教育をほどこそうとしたものである。昭和 26 年に学校法人大手前女子学園の初代理事長に就任した藤井健造は、この思いを込めて「建学の精神」として「情操豊かな女子教育」を掲げた。

昭和 61 年、当時としては先駆的な考え方であるカレッジアイデンティティの導入を発表し、学園のモットーとして「STUDY FOR LIFE」が制定された。以来、このモットーは、前記「建学の精神」とともに、本学園の教育理念を示すものとして掲げ続けてきた。

その後、平成 16 年に本学は、短期大学基準協会認定の地域総合科学科へと改組転換し、大手前女子短期大学から男女共学制の大手前短期大学へと大きな変革を遂げた。学科名称も、「生活文化学科」から「ライフデザイン総合学科」へと改めた。また、これに先立って平成 12 年には、学園名称を大手前学園に改称するとともに、1 学部制の大手前女子大学を男女共学、2 学部制の大手前大学へと改組・拡充している。

このように本学を取り巻く状況が変化し、教学組織を大幅に改編した経緯を踏まえて、平成 18 年に大手前学園創立 60 周年を迎えるのを機に、従来の建学の精神「情操豊かな女子教育」を見直し、新たな「建学の精神」を制定した。それまでの学園のモットーに日本語を付加して「STUDY FOR LIFE－生涯にわたる、人生のための学び－」としたものである。平成 23 年 4 月にはこの新しい「建学の精神」のもとに、本学の「使命」を明文化し、在学生・卒業生・地域社会の 3 つのステークホルダーに対して、短期大学としての本学の教育理念を明示した。

《建学の精神》

「STUDY FOR LIFE －生涯にわたる、人生のための学び－」

《使命》

大手前短期大学は、実社会に則した実務教養教育を通じて、学生一人ひとりが自らの目的を見つけ、その目的に向けての目標を定めそれを実現させる力を育成します。そのため教職員は、学生一人ひとりの個性と目的を尊重し、あらゆる機会において学生の自立を促すきめ細かな支援を行います。

大手前短期大学は、すべての卒業生をかけがえのない財産だと考えています。学園として、同窓会を積極的に支援し、卒業生の生涯にわたるキャリア基地、同窓生・在学生の友愛と連帯のよりどころとなるよう努めます。

大手前短期大学は、伊丹という地域との連帯感をいっそう強めるため、地域のニーズに応えるとともに、文化継承、生涯学習の拠点として積極的に地域との連携・交流を推進していきます。

「建学の精神」は、英語(STUDY FOR LIFE)の後に日本語の解釈を付して、2つの意味を表している。1つは自らの人生すなわち将来のために学ぶことであり、もう1つは生涯にわたりいつまでも学ぶ姿勢を持ち続けることである。本学園は、主体的、能動的かつ継続的に学ぶ姿勢を持つ学生の育成を目指した、学びの場を提供する。それとともに、学園の

在学生のみならず卒業生や社会人に対し、生涯にわたって学びの拠点となることも意味しており、このことは、「使命」にも明示されている。

「使命」ではまず、「人生のための学び」として「実社会に則した実務教養教育」を行うとしている。これは開学当時から本学の教育理念として標榜してきたものである。「学則」においても、第一章総則(目的)第1条に「専門の学芸を教授研究し、職業及び实际生活に必要な能力を育成し、もって社会の発展に貢献し得る人材を教育する」と規定している。

次に、「使命」では学生一人ひとりに対して将来の目標設定とその実現を丁寧に指導、支援することを謳っている。これは暖かい家庭的な雰囲気という開学以来の本学の特徴を継承したものであるとともに、地域総合科学科の特徴である専攻・コースを持たず自由に科目を選んで履修することを可能にするためにも、より丁寧な学生指導が重要であることを示している。

最後に、これも地域総合科学科の特徴である地域社会との連携の重要性を明記している。

平成18年制定の新たな「建学の精神」および平成23年制定の本学の「使命」は、開学以来の本学の教育の理念を継承しつつも、それを新しい時代に合うように進化させたものと言える。

「建学の精神」および「使命」は、以下の通り各種刊行物や本学Webサイトなどあらゆる媒体に掲載して公表している。また新入生には、入学前オリエンテーションで解説するほか、1年次の必修科目「ライフデザイン論」のなかで、「大手前学」として5回のeラーニング授業を設けて周知を図っている。

1) 刊行物

受験生・志願者に対しては「学校案内」および「学生募集要項」に、入学予定者には入学前オリエンテーションの際の資料に、また在学生には学習する上で必要な事項をまとめて記載した「学生ハンドブック」の巻頭に、それぞれ「建学の精神」および「使命」を掲載して説明している。

2) Web サイト

本学のWebサイト上に、「建学の精神」「使命」を掲載して公表している。同じく「教学運営の基本方針」に、本学の教学運営の基本方針である「3つのポリシー」も掲載している。

本学Webサイト URL <http://www.otemae.ac.jp/tandai/about/outline/>

3) 「大手前学」

必修科目「ライフデザイン論」を、入学時の春学期に入学生全員に履修させている。その15回の授業の内5回を「大手前学」と呼ぶeラーニングによる自校学習に当てている。内容は、本学園の創始者・藤井健造が大手前文化学院を開設した創立当初から現在までの大手前学園の歴史であり、毎回課題も課している。そのなかで「建学の精神」とその意味が説かれている。

4) 学園掲示板

学内における教職員の情報伝達手段として本学 Web サイト上に設けてある学園掲示板においても、学園の概要のページに「建学の精神」を掲載しており、教職員はいつでも閲覧できる。

5) その他

英文表記の「STUDY FOR LIFE」は、カレッジアイデンティティ確立作業の過程で、その基本コンセプトとして採用されたもので、そのロゴデザインも確立されており、新たな「建学の精神」として制定される以前より様々な媒体に使用されてきた。そのため学内外への浸透度は非常に高いと言える。その掲載例は、各種の広告媒体、「学生サービスセンター」の掲示板、スクールバス、教職員証から本学の様々なグッズ、スチューデントアシスタント(SA)のユニフォームにまでおよんでいる。

「建学の精神」および「使命」の定期的な見直しについては、一義的に自己点検・評価委員会が担当することとしており、その建議により「教学運営評議会」で審議することとなる。平成 18 年に新たに制定された「建学の精神」は、大手前学園全体の「建学の精神」であり、短期大学だけで見直しができるものではない。ただ、平成 23 年には、そのもとに短期大学としての「使命」を設け、短期大学独自の教育理念をより明確にした。さらに平成 24 年には「使命」の表現を一部見直して、「目的」「目標」という文言を使い分けて意味をより明確にした。

(b) 課題

新たな「建学の精神」「STUDY FOR LIFE 生涯にわたる、人生のための学び」は既に、学内外に浸透しており問題はない。

「使命」に掲げている 3 つのステークホルダーに関する教育理念の内、卒業生(社会人)へのキャリア基地としての施策は、選択的評価基準「地域貢献の取り組みについて」で述べる「LEO(Language Education of Otemae)」と命名した英語コミュニケーション講座を社会人も受講できるよう開放していること以外に効果的なプログラムが実施できていないので、今後、卒業生(社会人)への施策の充実と強化を図っていきたい。

[テーマ] 基準 I -B 教育の効果

(a) 要約

本学は、「建学の精神」を踏まえて、「学則」に本学の教育目的(第 1 条)およびライフデザイン総合学科の養成する人材像(第 3 条の 2)を明記するとともに、平成 23 年に定めた本学の「使命」を受けて、「自らの目標を定めその目標に向かってチャレンジする自立した学生を育成」という「教育目標」を制定し、公表している。この「教育目標」には、実社会が求める 6 つの基礎力を「C-PLATS®」という本学独自のコンセプトにまとめており、幅広い業種・職種で汎用的に有効な基礎力の育成を通じて、「教育目標」を達成しようとするものである。この「C-PLATS®」の育成は、全授業科目を通じて行うこととし、シラバ

スには各授業科目で重点的に育成する基礎力を記載している。「教育目標」は、「学校案内」「学生ハンドブック」、入学前オリエンテーション時の資料、Web サイトなどに掲載して公表している。

「使命」や「教育目標」に掲げた、主体的、能動的に学ぶことができ、自ら設定した目標にチャレンジする学生を育成するとの目標に対して、2年間の学修により「C-PLATS®」の6つの基礎力をどれだけ伸長させることができたか、そしてその集大成として就職・進学という目標が達成できたかが、学習の成果となる。本学では、この学習の成果を量的・質的データとして測るために、各授業科目の成績評価、「C-PLATS®」の自己評価、各資格の取得者数・合格率、「C-POS」および紙ベースでの「学生による授業アンケート」、学生満足度調査、就職先調査、卒業生調査、ゼミナール全体発表会などを実施しており、その集約結果は教職員で共有し、学外への公表にも努めている。

学生一人ひとりの目標や履修形態が異なるという本学の特徴のため、学習効果を焦点とした査定(アセスメント)については、単純で一律の方法で行うのは難しい現状にあり、1年次の「フォーラム」および2年次の「ゼミナール」の担当教員による個別指導を中心に行っている。また、地域総合科学科の特徴と本学独自の「ユニット自由選択制®」を活かして、社会、学生のニーズに応じて変化するカリキュラムを実現すべく、前記量的・質的データを基礎として教務委員会を中心に不断にカリキュラムの見直し作業を行い、改善に努めている。

(b) 改善計画

「C-PLATS®」の学習成果の測定に関して、本学として目指すべき客観的な到達度基準の提示が可能か、またその育成方法(教授法)についてもさらなる研究と試行を検討していく。

[区分]基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。

(a) 現状

本学は、開学以来「建学の精神」を踏まえながらその時代にふさわしい教育の目的・目標を掲げてきた。「学則」第1条では「情操豊かな教養ある人格の完成を目指した学園創立の精神に基づき、専門の学芸を教授研究し、職業及び實際生活に必要な能力を育成し、もって社会の発展に貢献し得る人材を教育すること」を教育目的と定めている。また同第3条の2では、ライフデザイン総合学科で養成する人材像を「なりたい自分になるための人生設計と自律的行動のできる人材」と明記している。

さらに平成23年に本学の「使命」を新たに制定したのに合わせて、それまでの教育の目的・目標を整理し、育成すべき能力を実社会で求められる6つの基礎力としてより具体的に明示した新しい「教育目標」を次の通り定めた。

《教育目標》

しっかり自己を見つめ、自らの目標を定めその目標に向かってチャレンジする自立した学生を育成します。そのため少人数教育を中心として、学生一人ひとりの個性を伸ばす丁寧な教育を目指します。

大手前短期大学は、学生一人ひとりが身につけるべき実社会が求める基礎力として“C-PLATS®”という6つのコンセプトを掲げています。

“C-PLATS®”は、

Communication(コミュニケーション力)相手を理解し自分の考えをわかりやすく伝える力、

Presentation(プレゼンテーション力)自分の考えをまとめて発表する力、

Language Skill(言語能力)決められたテーマについて論理的に表現する力、

Artistic Sense(芸術的センス)芸術作品、デザインへの理解力と創造活動を通じて行う表現力、

Teamwork(チームワーク)集団での自分の役割がわかり協力し合える力、

Self-Control(自己管理力)自分の感情を冷静におさめ、行動できる力、

を表します。

「教育目標」の冒頭には学生自ら「目標を定めその目標に向かってチャレンジする自立した学生を育成」と表明している。コースや専攻を持たず、幅広い領域の中から自由に履修できることを特色とする本学においては、学生自ら目標を考え、その目標を実現するために学習計画を立てることが最初で、しかも避けて通れない重要課題である。その実現のため自らチャレンジ精神を持って学ぶことは、「建学の精神」および「使命」に謳う主体的、能動的に学ぶ学生の育成につながっており、本学の掲げる「教育目標」およびその学習成果の全体像を示している。

さらに学生一人ひとりが身につけるべき、実社会の求める基礎力を、本学の育成すべき6つの能力(コミュニケーション力、プレゼンテーション力、言語能力、芸術的センス、チームワークおよび自己管理力)として選定し、その頭文字をとって「C-PLATS®」というコンセプトにまとめて、掲げている。幅広い領域から自由に選択して学べる本学においては、多様な就職先の業種や職種に汎用的に有効な基礎力を育成することが最も重要との認識から定めたものである。そして「C-PLATS®」の育成は全科目を通じて行うとしており、シラバスにも各科目において重点的に育成する能力を記載している。主体的、能動的に学ぶことができ、自らの目標が実現できた学生には、この「C-PLATS®」の力が育成されている。それが本学の目指す学習成果である。

この「教育目標」は、「学生ハンドブック」「学校案内」、入学前オリエンテーション資料、本学 Web サイトなどに掲載し、学内外に公表している。また教学運営の基本方針として定めた「3つのポリシー」のうち「カリキュラムポリシー(教育課程編成・実施の方針)」においても、「C-PLATS®」の育成がカリキュラム編成の礎であることを表明しており、本学 Web サイトで公表している(詳しくは、基準Ⅱ-A-2を参照)。

「教育目標」の点検は自己点検・評価委員会が担当しており、平成24年度には、「教育目標」として学生の目指すべきところをより明解にするため、一部表現の見直しを行い、「目的」という文言を「目標」に改めた。

(b) 課題

「教育目標」の重要な柱である「C-PLATS®」の育成のため、PBL型授業の導入やFD活動を通じた授業改善に努めているが、年度ごとに重点的に育成する能力を定めて、教授法を研究、試行するなど、育成方法をさらに研究・強化することが必要である。

[区分]基準Ⅰ-B-2 学習成果を定めている。

(a) 現状

「建学の精神」である「STUDY FOR LIFE—生涯にわたる、人生の学び—」から導き出される主体的、能動的、継続的に学ぶ学生の育成、「使命」に明示された「学生一人ひとりが自らの目的を見つけ、その目的に向けての目標を定めそれを実現させる力」の育成、「教育目標」の「しっかり自己を見つめ、自らの目標を定めその目標に向かってチャレンジする自立した学生」の育成は、少しずつ角度を変えて説明しているがすべて同意であり、本学が育成しようとしている学生の学習成果を表したものである。この意味で、修学する2年間の集大成として、卒業後の目標である就職・進学の達成は、学習成果の重要な指標となる。平成22年度からの中期計画ではこの点に焦点を当て、「就職に強い短期大学になる」ことを目標に掲げた。

また「教育目標」では、基準Ⅰ-B-1で述べた通り、実社会で求められる基礎力を6つ挙げ、「C-PLATS®」のコンセプトにまとめ、これを2年間の学修により伸ばさせることを学習成果としている。「C-PLATS®」の育成は全科目を通じて行うとし、授業科目ごとに特に重点的に育成する「C-PLATS®」を設定している。シラバスにはそれを記載するとともに、「授業の到達点、学習成果」という項目を設け、各担当教員が期待する到達度、およびその到達度の測定方法である成績評価方法も明記している。

「C-PLATS®」の学習成果については、学生の自己評価を基本としている。したがって学生それぞれの伸長度を確認することはできるものの、本学として目指す到達点はまだ設定されていない。

なお、シラバスは印刷物として学生に配布するほか、Web上でも公開している。

学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みとしては、各科目の成績評価(科目ごとの成績の分布、各学生の成績順位および取得単位数の把握など含む)のほか、「C-PLATS®」

の達成度を測る学生の自己評価(2年間で5回実施)、各資格の取得者数および合格率、就職率・進学率(およびこれを合算した進路決定率)による目標達成度調査、学生満足度調査、就職先調査、卒業生調査、「C-POS」(携帯電話によるリアルタイム授業評価システム)および紙ベースでの「学生による授業アンケート」を行っている。

特に「C-POS」での授業評価は、授業に対する学生の評価を直ちに知ることができ、次回授業にすぐ利用可能な授業改善ツールになっている。

在学生・卒業生に対する調査として、平成23年度に短期大学コンソーシアム九州が実施した「短大生の学びと生活に関する調査(入学時)」と平成24年度実施の「短大生の学びと生活に関する調査(卒業時)」に参加しており、その集計結果を基に、他校との相違点を確認することとしている。

学生が自ら選んだ学習成果の質を全体的に測る仕組みとして、「ゼミナール全体発表会」がある。これは基準Ⅱ-B-2で詳しく述べるように、PBL型授業の集大成であり、「C-PLATS®」一特にプレゼンテーションカー育成の集大成でもある。これには2年次生はもとより、これから履修する1年次生も参加させ優秀な研究内容とプレゼンテーションを見ることにより、学習成果のレベル向上を図っている。

こうした量的・質的データの集計結果は、教授会、学科会議をはじめ各委員会で公表し、教職員間で共有を図っている。紙ベースでの「学生による授業アンケート」は、毎年度自己点検・評価委員会で報告書にまとめ、在学生を含めて学内に公表している。各資格取得者数は「学校案内」に掲載し、学外へも公表している。卒業後の目標達成としての就職・進学者数は、本学Webサイトで教育情報公開の一環として公表している。

学習成果の定期的な点検については、成績評価・資格取得・学生満足度調査に関しては教務委員会が、「C-PLATS®」の自己評価・就職先調査・卒業生調査に関しては就職委員会が、授業評価に関しては自己点検・評価委員会がそれぞれ担当している。平成24年度には点検作業を踏まえて「C-PLATS®」の自己点検評価表について大幅な改訂を行った。

(b) 課題

中期計画に掲げた「就職に強い短期大学になる」との目標達成に向けては、さらに取り組みを強化することが必要である。

「C-PLATS®」の学習成果(伸長度)は学生が自己評価することとしているが、本学として目指す到達点が設定されていない現状にある。このような基礎力の到達度を定量化することは難しい課題であるが、今後、短期大学卒業生としてふさわしい到達度を検討していきたい。

[区分]基準Ⅰ-B-3 教育の質を保証している。

(a) 現状

本学では、総合企画室や教務課が担当部署として学校教育法や短期大学設置基準といっ

た関係法令の変更などを適宜確認し、それに対応することにより法令順守に努めている。最近では、学校教育法施行規則改正に基づいて教育研究活動の情報を積極的に公表することや、短期大学設置基準改正によって義務づけられた社会的・職業的自立に向けた指導体制を整備することにそれぞれ対応した。また課程認定や各種資格取得などにおいても関係の規程・規則の改定があれば、それに則して該当年度以降のカリキュラムに反映している。平成24年度は、全国大学実務教育協会の規程改正にともなう資格取得科目の改編を実施した。また科目変更など「学則」改正に関わる事項については、毎年度文部科学省に遺漏なく届け出手続きを取っている。

学生の学習成果を焦点とした査定(アセスメント)は、単純で一律な方法によることが難しい。本学では学生一人ひとりの目標や履修形態が異なるという特徴を有するためである。従って、1年次は「フォーラム」、2年次は「ゼミナール」での担任制による個別指導を中心に行っている。個別指導では、卒業後の目標や進路、その実現のための履修計画、成績と修得単位の状況、「C-PLATS®」の伸長状況、資格取得の状況などすべての要素を勘案して学生の現状を把握し、助言・指導が行われる。そのための資料となる成績評価・履修状況・授業時間割などの基礎データは、担当教員がいつでも学内ポータルサイト「Universal Passport EX」から確認できるシステムを有している。また、担当教員だけでは解決が難しいようなケースについては、教務委員会に報告して問題を共有している。

本学は、平成16年度に地域総合科学科へ改組転換以来、その特徴である「専攻、コースを持たず、社会、学生のニーズによって変化するカリキュラム」を実現するため、カリキュラム改善のためのPDCAサイクルをもち続けている。本学の採用している「ユニット自由選択制®」に関しても、まず「ユニット」および科目の受講生数を検証し、受講生数の少ない「ユニット」・科目は授業科目の改善あるいは廃止などが教務委員会で検討される。2年次の春学期終了時に実施する「学生満足度調査」および全国の短期大学の動向などにより、学生のニーズが見込まれる新たな分野や授業科目の増設も検討される。その場合も、まず、教務委員会で委員から各々の現状と今後についての意見が出され検討されたうえ、承認された事案については最高決議機関である「教学運営評議会」に提案され、そこで決議・承認されれば教授会に報告した上でただちに実行に移すというスピードある体制を敷いている。

その他の教学に関する事項も(学生の入学、休・退学、成績評価、卒業、厚生補導などを除き)、各委員会での審議・検討を経たのち「教学運営評議会」に提案され、審議結果が教授会に報告される体制をとっている。

(b) 課題

学習成果の査定方法に関して、担当教員の判断をベースとする現行方式から、より客観性のある査定手法へと移行させていくことが課題だと言える。まずは「C-PLATS®」の伸長度に関する評価手法の改善について検討していきたい。

[テーマ]基準 I-C 自己点検・評価

(a) 要約

本学の自己点検・評価活動は弛まず行われている。その主体となるのは、自己点検・評価委員会であり、自己点検・評価を実施するほか、認証評価の受審、評価結果に基づく改善などを担当している。自己点検・評価委員会は、学科長(委員長)、副学長および教学運営評議会で選出された教職員により構成されており、認証評価を受審する場合は、その下に第三者評価部会を設置し、全学的な取り組みとして対応することになっている。

日常的な自己点検・評価活動としては、毎学期実施している「学生による授業アンケート」および「C-POS」(携帯電話によるリアルタイム授業評価システム)がある。「学生による授業アンケート」については、その集計結果と分析をまとめた結果報告書を毎年度発行している。

総合的な状況を点検・評価する自己点検・評価報告書は、これまで定期的に作成されてはいないが、平成23年度には、過年度のカリキュラム改善にテーマを絞って点検を行い、「自己点検レポート」を作成した。また平成24年度は、「平成23年度自己点検・評価報告書」を作成し、教職員に配布している。

自己点検・評価の結果は、「教学運営評議会」や教授会に報告され、そこでの審議を経て改善を実施することになっており、特にカリキュラムについては、地域総合科学科のコンセプト通り、毎年度見直しを行うなど、カリキュラム改善のためのPDCAサイクルの中でこれを有効に利用している。

(b) 改善計画

自己点検・評価活動には精力的に取り組んでいるが、自己点検・評価報告書の定期作成には至っていないのが現状である。その定期的な発行ができるよう学内の体制づくりや発行方法などについて改めて検討していく。

[区分]基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

(a) 現状

本学「学則」第2条に定める自己点検・評価活動を行うため、「大手前短期大学自己点検・評価委員会規程」を制定し、自己点検・評価の実施に関する事項を審議する機関として自己点検・評価委員会を設置している。自己点検・評価委員会の任務は、①自己点検・評価の実施、②認証評価の受審、③評価結果に基づく改善、④その他点検・評価に関する事項の4点である。

自己点検・評価委員会は、副学長、学科長および「教学運営評議会」において選出された教職員(若干名)で構成され、学科長が委員長となる。なお、認証評価機関による評価を受ける場合は、自己点検・評価委員会の下に第三者評価部会を組織し、全学的な取り組みとして対応することになっている。

現時点の自己点検・評価委員会は、島崎学科長を委員長に、福井(要)副学長、水原教授、佐々木准教授、餅田准教授、金森事務局長補佐の計6人の委員で構成され、総合企画室が事務局を担当している。また第三者評価部会が組織され、上記自己点検・評価委員会の6人に加えて、法人本部から財務部長、総務部次長がメンバーとして加わるとともに、点検項目などに応じて①基本理念部会、②教育・学生部会、③資源部会、④管理運営部会の4つの部会が設置され、関係の教職員が部会メンバーとなっている。

この現行実施体制については、「1. 自己点検・評価の基礎資料」の「自己点検・評価の組織と活動」の項に掲載する「平成25年度大手前短期大学第三者評価受審体制」(20ページ)を参照ください。

継続的な自己点検・評価活動としては、まず毎学期の「学生による授業アンケート」の実施とその分析結果を掲載した報告書の公開があるが、「C-POS」(携帯電話を利用したリアルタイム授業評価システム)についても、質問内容を見直しながら実施を続けている。授業改善が主たる実施目的であるが、教育活動の評価としても有効に活用している。

また日常的な点検・評価活動としては、教務委員会、学生委員会、就職委員会、編入学委員会、入試委員会などがそれぞれ担当領域の事項について行っており、そこでの改善施策の提言は「教学運営評議会」に上程され、審議・決定された事項が教授会に報告され、実行されることになっている。

教育研究を始め、組織運営、施設設備などの総合的な状況を点検・評価するための自己点検・評価報告書は、必ずしも毎年度作成していないが、平成23年度は、平成19年度から平成22年度の間のカリキュラム改善にテーマを絞って自己点検した結果を「自己点検レポート」としてまとめ、学内に公表した。また、平成24年度には、短期大学基準協会の定める新基準に則って総合的な状況を点検・評価し、その結果を「平成23年度自己点検・評価報告書」としてまとめ、教職員に配布した。

自己点検・評価活動での成果は、上述の通り、「教学運営評議会」に報告され、そこでの審議・承認を経て改善の方向で直ちに実施されており、特にカリキュラム編成では、地域総合科学科のコンセプトに則り「社会や学生のニーズによって変化するカリキュラム」を実現すべく、自己点検・評価の結果も踏まえて毎年度改善・改定を行ってきている。このため平成16年度のライフデザイン総合学科への改組転換以降、前年度と全く同じカリキュラムで臨んだ年度はない。

(b) 課題

自己点検・評価活動は弛まず実施しているが、限られた数の教職員が複数の委員会のメンバーとなって日常的な点検活動に従事しており、総合的な自己点検・評価報告書を定期的に作成するまでの余力に乏しい状況にある。テーマを絞りながら段階的に実施するなどの工夫が必要である。また、前回示唆された他大学との相互評価も今のところ将来の課題としている。

◇ 基準 I についての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

該当なし。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。

該当なし。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

(概要)

(a) 要約

教学運営の基本方針として、「ディプロマポリシー(学位授与の方針)」「カリキュラムポリシー(教育課程編成・実施の方針)」および「アドミッションポリシー(入学者受け入れの方針)」の「3つのポリシー」を定めており、「学生ハンドブック」などに掲載して学生に周知するほか、本学Webサイト上で学内外に公表している。

「ディプロマポリシー(学位授与の方針)」では、「成績評価ガイドライン」に基づいて厳正に成績評価を行うことを明示しており、この成績評価を基にした卒業要件と授与する学位を定めている。

「カリキュラムポリシー(教育課程編成・実施の方針)」に基づき、カリキュラムは常に学生の視点に立った編成を基本としており、社会の要請や学生の関心の変化に伴う学習ニーズなどを考慮し、柔軟に改編することを方針としている。本学は「実務教養型」教育を目指しており、これを達成するために、社会が求める基礎力「C-PLATS®」を育成するカリキュラムを編成している。また学生が「自らの人生設計を考え、学び、なりたい自分になる」ために、多彩な授業科目を開講する中で自由に科目選択して履修することのできる「ユニット自由選択制®」を導入している。

「アドミッションポリシー(入学者受け入れの方針)」により本学が求める人物像を明確に示しており、これに対応すべく多様な入学試験を実施している。

こうした教育課程の学習成果は、学生の単位修得状況、資格取得状況、卒業生の進路決定率などで測定可能であり、また「C-PLATS®」の伸長度でも確認することができる。

本学での学習の方法や授業科目選択に関するガイダンスとして、入学前オリエンテーション・新入生オリエンテーションを実施し、「ユニット」や開講科目、履修方法の説明、時間割作成、学生生活などに関する情報の提供を行って、学生を支援している。

各教員は担当する「フォーラム」(1年次少人数クラス担任制)あるいは「ゼミナール」(2年次少人数クラス担任制)所属学生の修得単位数などの履修状況を把握し、個々の学生に応じて丁寧に学習指導する体制にある。基礎学力テストを実施し、国語、数学については必要な補習を実施している。

学生の生活支援、進路決定支援についても学生委員会や就職委員会など担当の委員会と関係部署の職員が連携して組織的に行っている。特に、就職支援に注力しており、進学率を合わせた進路決定率を高めるよう努めており、進路決定率90%以上を目指している。3年間の修学で短期大学を卒業する長期履修生制度を設けている。

受験生の意欲や個性を公正で適正に評価するためにA0入試から特別入試まで多様な入試を実施している。平成23年度から志願者・入学者とも減少傾向を示しているが、平成24年度までは入学定員を充足している。

(b) 行動計画

学生のニーズや社会情勢を考慮しながら、今後とも毎年度カリキュラムの点検を行い、「ユニット」や科目のスクラップ&ビルドを行っていく。

志願者・入学者の減少傾向に歯止めをかけるため、引き続き教育改革を進めるとともに、入試方法の改善を図る。

[テーマ]基準Ⅱ-A 教育課程

(a) 要約

本学の教学運営の基本方針として、「ディプロマポリシー(学位授与の方針)」「カリキュラムポリシー(教育課程編成・実施の方針)」および「アドミッションポリシー(入学者受け入れの方針)」の「3つのポリシー」を定めている。

「ディプロマポリシー(学位授与の方針)」では、「成績評価ガイドライン」を作成し、それに基づいて厳正に成績評価を行うことを明示しており、「学則」の規定に則って卒業の要件、授与する学位について定めている。このことは「学生ハンドブック」に掲載して学生に周知するとともに、本学 Web サイトなどにより学内外に公表している。

「カリキュラムポリシー(教育課程編成・実施の方針)」では、社会が求める有為な人材を育成するために「実務教養型」短期大学を目指すことを謳っており、これを達成するために6つの基礎力「C-PLATS®」を育成するためのカリキュラムを編成することとしている。また、学生が「自らの人生設計を考え、学び、なりたい自分になる」ために、多彩な科目を開講し、その中から学生が自由に授業科目を選んで履修できる「ユニット自由選択制®」を導入している。

科目→「ユニット」→「系」という明快な体系によって、学習成果に対応した分かりやすいカリキュラムとなっている。カリキュラム編成に当たっては、常に学生の視点に立った編成を基本としており、社会の要請や学生の関心の変化に伴う学習ニーズなどを考慮し、柔軟に改編することを方針としている。授業科目ごとのシラバスには、学習成果(授業の到達点)、履修により得られる「C-PLATS®」の種類、授業の狙いと内容、成績評価の方法などを具体的に記載している。

「アドミッションポリシー(入学者受け入れの方針)」において本学が求める人物像を明示しており、これに対応するよう A0 入試から特別入試まで多様な入試を実施している。

こうした教育課程での学習成果については、授業科目における学生の単位修得状況、資格取得や各種検定試験などの合否状況、卒業生の進路決定率(就職率と進学率を合算したもの)などによって測定可能であり、また実社会が求める基礎力である「C-PLATS®」の伸長度によって確認することもできる。卒業生の進路先における評価については、採用実績のある企業先に対してアンケート調査を行い、把握に努めている。

(b) 改善計画

学生のニーズや社会情勢を鑑みながら、今後もカリキュラムの点検を行い、「ユニット」や授業科目のスクラップ&ビルドを行っていく。平成25年度には、「MC・アナウンサー」ユニット科目を改編して「声優・アナウンサー」ユニットに改めること、および医療事務のための資格「メディカルクラーク」取得対策のため3科目を新規開講することを決定した。

卒業生の進路先企業のアンケート調査を学習成果の点検に活用し、カリキュラムにおける「強み・弱み」の発見に役立て、今後の教育課程の改善につなげていく。

[区分]基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

(a) 現状

「建学の精神」および「使命」に基づき、本学の教学運営の基本方針として「3つのポリシー」を定めているが、このうち「ディプロマポリシー(学位授与の方針)」は以下の通りである。

<p>ディプロマポリシー(学位授与の方針)</p> <p>学位授与の方針(ディプロマポリシー)とは、学生の成績評価を含めた学位授与の方針です。</p> <p>大手前短期大学では、学生一人ひとりに丁寧な学習指導と履修指導を行う「フォーラム(1年次少人数クラス担任制)」、「ゼミナール(2年次少人数クラス担任制)」を必修科目としたうえで、次のように厳正に成績評価と卒業判定を行っています。</p> <p>1)成績評価</p> <p>「成績評価ガイドライン」を作成しそれに基づいて、学習効果を厳正に評価しています。期待する学習効果・学習姿勢に関しては、授業内容、授業方法の工夫によって学習効果のレベル維持に努めています。</p> <p>学生には「受講ルール」を設け、欠席、遅刻、課題提出期限などのルールを守ることを周知しています。</p> <p>2)卒業資格</p> <p>卒業資格を得るためには、学則に求めた要件を満たすことが求められます。</p> <p>卒業単位数は、「共通教育必修科目」6単位、「共通教育選択必修科目」2単位、「専門科目必修科目」2単位、「共通教育及び専門教育科目のいずれかの選択科目」52単位以上、合計62単位以上の修得としています。</p> <p>3)学位及び専攻分野</p> <p>卒業要件の62単位を修得した学生に授与する学位は「短期大学士」とし、付記する専攻分野の名称は「ライフデザイン」とします。</p>

この「ディプロマポリシー(学位授与の方針)」ではまず、「自らの目標を定め、その目

標に向かってチャレンジする自立した学生を育成する」という本学の「教育目標」を実現するため、また地域総合科学科の特性である多様な履修形態の中で自分の希望に沿った適切な科目選択と履修ができるようにするために、少人数クラス担任制でのきめ細かな個別の学習指導・履修指導が重要であることを明示している。

成績評価については、別に定める「成績評価ガイドライン」に基づいて学習効果などの評価を行うことを明示しており、教授会・「非常勤講師懇談会」などを通じて専任教員・非常勤教員のいずれにも厳格に成績評価を行うよう徹底している。

成績評価ガイドライン

- 「A」・・・期待をはるかに超えた特別な者
- 「B」・・・期待する学習効果・学習姿勢のほとんどを満たした者
- 「C」・・・期待する学習効果・学習姿勢の7～8割を満たした者
- 「D」・・・期待する学習効果・学習姿勢の6割程度

期待する学習効果・学習姿勢に関しては、学生の学力低下等にできるだけ迎合せず、授業内容、授業方法の工夫によって、学習効果のレベル維持に努めること。

また授業内容・授業方法の工夫によって学習効果のレベル維持・向上に努めるとともに、「受講のルール」で欠席・遅刻を防ぎ、課題提出期限を守るという学習姿勢を保持させることも質保証を担保する一環である。専任教員・非常勤教員にもこのルールに基づき学習効果の高い授業を運営するよう周知している。

受講のルール

i. 出席

すべての授業は、2/3以上出席しなければ、成績評価の対象にはなりません。
なお、出席の確認を指定座席表で行う科目もあります。
この場合、指定の席以外での受講は欠席になりますので、注意してください。

ii. 遅刻

始業のチャイムが鳴り終わるまでには着席するよう心がけてください。
遅れた場合、授業開始後10分以内を遅刻とみなし、それ以後は欠席扱いとなります。
また、3回の遅刻で1回の欠席となります。
なお、正当な理由なく中途退出した場合は、遅刻と同様の取扱いとなります。

iii. 授業の進行を妨げる行為について

他の受講生の迷惑になる行為は固く禁じます。
「私語」等授業の進行を妨げる行為をし、注意を受けても改善がみられない場合、学生証の提出と教室からの退出を求めます。

iv. 提出物(レポート、作品等)

提出期限を厳守してください。
正当な理由なく提出期限を過ぎたものは受理しないか、ペナルティが課せられます。

卒業の要件や授与する学位などについて、「ディプロマポリシー(学位授与の方針)」で

は 2)卒業資格、3)学位及び専攻分野において規定しているが、これは「学則」の以下の規定を受けたものである。

<p>学 則</p> <p>(卒業の要件)</p> <p>第24条 卒業するためには、本学に2年以上在学し、次の各号に定めるところにより62単位以上を修得しなければならない。</p> <p>(1) 共通教育科目については、8単位以上</p> <p>(2) 専門教育科目については、2単位以上</p> <p>(3) 共通教育科目及び専門教育科目から52単位以上</p> <p>(卒業)</p> <p>第25条 本学に2年以上在学し、本学則に定める授業科目及び単位数を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。</p> <p>(学位)</p> <p>第26条 前条により卒業した者には、本学学位規程の定めるところにより短期大学士の学位を授与する。</p>
--

(注)第24条の(1)(2)(3)各号は、それぞれ「ディプロマポリシー(学位授与の方針)」の「共通教育必修科目」6単位および「共通教育選択必修科目」2単位、「専門科目必修科目」2単位、「共通教育および専門教育科目のいずれかの選択科目」52単位以上、に該当する。

必修科目を生活文化学科当時の22単位から10単位に抑えていることは、地域総合科学科のコンセプトに沿ったものである。なお、前回の第三者評価において、「教養科目の履修については、『資格取得と結び付く専門科目の履修においても教養教育は成り立つ』という認識に基づいて行われている。短期大学は大学として『教養を培う』という使命を担っているので、現代の若者に必要な教養については十分に研究されたい」という向上・充実のための課題が与えられた。これを受けて学内で検討を続けてきたが、現時点における結論として、次のように考えている。①共通教育科目全体の履修を義務化しても、それだけでただちに真の教養教育とは言えない。②多様な履修形態を保持する中で、学生自身に自らの将来をしっかりと考えさせたい。③「C-PLATS®」としてまとめた6つの基礎力を全科目を通じて育成することで、教養の涵養につなげることが出来る。こうしたことも踏まえ、平成22年度からは、1年次の「ライフデザイン論」を必修科目としている。

資格取得については、二級建築士、製菓衛生師、フードスペシャリスト、アシスタント・ブライダル・コーディネーター検定試験の受験資格を取得するため、またホームヘルパー2級、全国大学実務教育協会認定のビジネス実務士・情報処理士・プレゼンテーション実務士・ウェブデザイン実務士の資格取得のための各要件を定めている。

上記「ディプロマポリシー(学位授与の方針)」、「成績評価ガイドライン」および「学則」は全学生に配付する「学生ハンドブック」に記載するとともに、新入生オリエンテーションにおいて説明し、周知を図っている。また本学Webサイト上にも「ディプロマポリシー(学位授与の方針)」を掲載し、学内外に公表している。

自ら目標を決め、主体的に学ぶ姿勢を持つ学生を育成するということは、「建学の精神」

や本学の「使命」から導き出されると言うにとどまらず、古今東西を問わず普遍的な教育のコンセプトの1つであり、平成24年8月の中央教育審議会の「大学教育の質的転換」答申のサブタイトルが、「生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ」となっているごとく、現代でも極めて重要な教育テーマである。このような教育の目的を踏まえて成績評価や卒業要件を定めている「ディプロマポリシー(学位授与の方針)」は社会的にも通用性があると考えられる。また、全開講科目の名称ならびに「成績評価ガイドライン」に対してそれぞれの英訳を対応させており、国際的にも通用性があると考えられる。

前述したように、「ライフデザイン論」を新たに必修科目として加え、それに伴って「卒業資格」の必修科目の単位数も変更しているが、これらは「ディプロマポリシー(学位授与の方針)」を定期的に点検してきた結果の一例である。

(b) 課題

幅広い授業科目の中から自由に選択して履修する「ユニット自由選択制[®]」のメリットを生かすと同時に、学習の成果として「C-PLATS[®]」を育成するという目標の達成につなげるようにすると観点から、成績評価の在り方や必修科目などについて今後も定期的な見直しを行っていくことが必要となる。

[区分]基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

(a) 現状

本学のカリキュラムは、「建学の精神」「使命」および「ディプロマポリシー(学位授与の方針)」に対応して編成されている。

「実社会に則した実務教養教育を通じて、学生一人ひとりが自らの目的を見つけ、その目的に向けての目標を定め、それを実現させる力」を育成するという「使命」を踏まえて、本学の「3つのポリシー」のうちの1つ「カリキュラムポリシー(教育課程編成・実施の方針)」を以下の通り定めている。

カリキュラムポリシー(教育課程編成・実施の方針)

教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)とは、養成すべき学生像に基づいて策定したカリキュラムの編成・実施方針です。

大手前短期大学は、社会が求める有為な人材を育成するために「実務教養型」短期大学を目指しています。

カリキュラム策定は、教職員が一体となって学生一人ひとりの能力開発と育成に取り組むべく、次の6つの能力「C-PLATS[®]」の育成を目的に編成します。

・Communication(コミュニケーション力)

相手を理解し自分の考えをわかりやすく伝える力

・Presentation(プレゼンテーション力)

自分の考えをまとめて発表する力

・Language Skill(言語能力)

決められたテーマについて論理的に表現する力

・Artistic Sense(芸術的センス)

芸術作品、デザインへの理解力と創造活動を通じて行う表現力

・Teamwork(チームワーク)

集団での自分の役割がわかり協力し合える力

・Self Control(自己管理能力)

自分の感情を冷静におさめ、行動できる力

同時に、カリキュラム編成に当たっては、常に学生の視点に立った編成を基本としています。いま用意されている科目は固定的なものではなく、社会の要請や学生の関心の変化に伴う学習ニーズなどを考慮し、柔軟に改編していきます。

「カリキュラムポリシー(教育課程編成・実施の方針)」において、「教育目標」に掲げたのと同様に、本学独自の「C-PLATS®」を育成することをカリキュラム編成の基礎とすることを表明している。地域総合科学科として幅広い学びを提供する本学にとって、多様な分野のいずれにおいても、社会的に必要とされる6つの基礎力を育成するというのが、「カリキュラムポリシー(教育課程編成・実施の方針)」の基本となる考え方である。

そしてこの「カリキュラムポリシー(教育課程編成・実施の方針)」に基づいて、「学生自らが自らの人生設計を考え、学び、なりたい自分になる」ために、多彩な授業科目の開講や専攻やコースを持たず自由に授業科目を選んで履修できることを特色とする「ユニット自由選択制®」を導入している。

「ユニット自由選択制®」では、専門分野を「系」とし、その「系」の中に「ユニット」を配置しており、現在専門教育科目は10の「系」と34の「ユニット」で構成されている。「ユニット」は、互いに関連する3~5科目(5~10単位からなる科目)をくくったもので、「ユニット」内の科目をまとめて履修するのを原則としている。

10の「系」および34の「ユニット」については、次の[表Ⅱ-1]を参照ください。

【表Ⅱ-1 系とユニット】

<ファッションビジネス系>：〔ユニット、以下同じ〕ファッションビジネスA、ファッションビジネスB、ショップマネジメント、ブライダル、ビューティA、ビューティB

<建築・インテリア系>：建築①インテリア①、建築②、インテリア②、建築③、建築④、インテリア③、インテリア④

<福祉系>：福祉A、福祉B

<p><ファッションクリエイト系>：ファッションクリエイトA、ファッションクリエイトB ファッションデザイン</p> <p><アート&デザイン系>：アート&デザインA、アート&デザインB、アート&デザインC</p> <p><情報&ネットワーク系>：情報一般①、情報一般②、ビデオ・フォト</p> <p><ビジネス実務系>：ビジネス実務A、ビジネス実務B、エアライン&ホテル</p> <p><コミュニケーション系>：コミュニケーション、異文化コミュニケーション、MC・アナウンサー</p> <p><食文化系>：食文化A、食文化B</p> <p><製菓マネジメント系>：パティシエ①、パティシエ②、カフェ実務</p>
--

地域総合科学科の特徴を生かして、学問(学修)分野を「ユニット」から「系」へと体系(縦断)的に深めていけるように構築しているが、「系」を複数選ぶことにより分野を広げながら横断的に学ぶこともできるようになっている。

「ユニット」以外に、資格取得を目指すための授業科目を中心とした「ユニット外科目」や単独履修が可能な「共通教育科目」も開講している。また「ユニット科目」の開講時期を、履修年次、学期(春・秋)、エリア(水曜開講・月曜開講)で区別している(このほか「福祉B」ユニットのように、ホームヘルパー2級取得のための「ユニット」として夏期集中講義で開講するものもある)。それによって、履修に際して「ユニット科目」どうしが重なることをできるだけ回避しており、学生は2年間に最大8つの「ユニット」(長期履修生は3年間で最大6つの「ユニット」)を履修しつつ、卒業要件単位を充足し、また各種資格の取得も可能になる。

科目→「ユニット」→「系」という明快な体系、授業科目の分かりやすい編成、資格取得のための「ユニット外科目」や「共通教育科目」による補充、調整された開講時期などにより、学生ごとの「自分の時間割」も比較的自由かつ簡易に系統立てて組むことができるようになっている。

シラバスには、授業科目名に始まり、その科目の属する「ユニット」名、単独履修の可否、その科目を履修する際の先行条件、履修して得られる「C-PLATS®」の種類、授業形態、授業のねらい、準備学習の内容、各回の授業の具体的な内容、授業時間数、授業の到達点・学習成果、成績評価の方法および基準、教科書・参考書、担当教員の連絡先(メールアドレス)が明示されている。科目の修得のために適切かつ達成可能な課題を出したり作品提出を求めるほか、小テスト、口頭発表、各学期末における「まとめ」のテストを実施し、これらを適切な比率で評価することなどをより具体的に記載するよう全教員に周知している。

前回の第三者評価で、「シラバスが年度当初に配布されているが、その記載は項目の列

挙といってもいいような体裁になっている。より具体的な内容の記載が望まれる」という向上・充実のための指摘を受けた。学生にとってわかりやすいことを念頭に置いて、シラバスの記載内容を再検討し、上記の通り改善した。さらに望ましいシラバスの記載例を作成して、非常勤教員を含めたすべての教員に配布して周知徹底を図っている。これにより、学習成果と授業科目の対応も明瞭にすることができたと考えている。

「カリキュラムポリシー(教育課程編成・実施の方針)」が明確になったこともあり、教員採用に当たっては、教員の資格や業績の分野が本学の教育課程などに対応しているか、書類審査および模擬授業、面接などの選考過程を通じて精査したうえで、教員の専門分野に基づいて担当科目を決定している。

カリキュラムは、常に学生の視点に立って編成し、柔軟に改編することを基本としている。毎年度春学期終了時に2年生を対象に「ライフデザイン総合学科について」のアンケートを実施し、そのアンケート結果に基づいて学生の関心を把握するとともに、社会からの要請など学習ニーズの変化を考え合わせ、定期的に教務委員会で討議のうえ、専門教育科目・共通教育科目の「ユニット」・科目などを点検してスクラップ(閉講)&ビルド(新規開講)を行っている。たとえば平成20年度には「ブライダル」ユニット、平成21年度には「ビューティA(メイクアップ)」ユニット、平成24年度に「ビューティB(ヘアメイク)」ユニットを新設し、学生の関心に応えた形でカリキュラム改編を行ってきた。平成25年度については「MC・アナウンサー」ユニットの内容を改編した「声優・アナウンサー」ユニットの設置および医療事務のための資格「メディカルクラーク」取得対策3科目の新規開講を決定している。

平成24年度の教務委員会の開催状況は次の通りである。

【表Ⅱ-2 平成24年度教務委員会開催実績】

回	開催日	主 な 議 題
1	4月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・資格取得における単位認定について ・平成24年度入学生における既修得単位の認定について ・平成24年度春学期C-POS実施科目について
2	4月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の平成24年度春学期の休学について
3	5月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度のカリキュラム改革について ・大学と短期大学との単位互換協定に基づく履修科目、単位認定方法等の変更について ・平成24年度「ゼミナール全体発表会」の実施について
4	6月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度インターンシップの単位認定について ・平成25年度カリキュラムの変更について ・長期履修生制度の見直しについて
5	7月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・全国大学実務教育協会の認定資格について ・平成25年度カリキュラムの変更について ・平成24年度秋学期「フォーラムB」の実施内容について

6	9月13日	・平成24年度秋学期の閉講科目及び増設科目等について
7	9月25日	・平成25年度カリキュラムについて ・平成24年度秋学期「フォーラムB」の内容について
8	10月23日	・「短期大学教務委員会規程」の改正について ・平成25年度新入生オリエンテーションの関連行事について ・平成25年度「ゼミナール」指導内容の説明について
9	11月27日	・平成25年度入学前オリエンテーションの内容について ・平成25年度教務関連事項に係る行事日程について ・平成26年度カリキュラム改善について
10	12月18日	・ビジネス実務士及び情報処理士における対象科目の変更について ・平成26年度のカリキュラム改善について
11	2月8日	・平成24年度大学開講科目の相互履修における評価について ・平成24年度秋学期成績照会及び修正期間について ・ピアヘルパー・メディカルクラークの認定資格について
12	2月26日	・平成25年度授業時間割について ・平成25年度入学前オリエンテーションの内容について ・1年生等における16単位未満の単位修得者について
13	2月28日	・プレゼンテーション実務士の必修科目について

なお、本学は「通信による教育を行う学科・専攻課程」に該当する通信教育課程を置いていない。

(b) 課題

毎年度「ユニット」や授業科目のスクラップ&ビルドを行っているが、受験生や社会のニーズに応じた科目の設定を効果的に実施するためには、今後とも学内・外の諸要因をよく見極めていくことが重要であり、スピード感を持って対応していく必要がある。

[区分]基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

(a) 現状

「建学の精神」および「使命」に基づき、「3つのポリシー」の1つ「アドミッションポリシー(入学者受け入れの方針)」を次の通り定め、入学者受け入れの方針を明確にしている。

アドミッションポリシー(入学者受け入れの方針)

本方針とは、大手前短期大学が求める学生の人材像を示すものです。

大手前短期大学は、本学の「建学の精神」に共感し、親しく共に学ぶ意欲をもつ学生を歓迎します。

本学は、平成15年6月に申請認可された「地域総合科学科」への改組転換のコンセプトに基づき、「多彩な授業科目の開講」や「専攻やコースを持たず自由に科目選択できるユニット自由選択制[®]」を導入しています。

本学では、このカリキュラムを理解し自らの人生を自らの手で設計する向上心豊かな学生を心から歓迎します。具体的には次のような人物を求めています。

- ・本学で学びたいという気持ちを強くもっている人
- ・明確な目的意識をもっている人
- ・他人を理解すると共に、自分の考えをはっきりと表現したいと思っている人
- ・ある問題について、調べてみたり、考えたりすることが好きな人
- ・大手前短期大学の一員という意識をもち、教職員と共に本学を創っていこうという意欲のある人

この中で、多彩な授業科目の開講や専攻やコースを持たず自由に科目選択できる「ユニット自由選択制[®]」を採用している本学の「カリキュラムを理解し、自らの人生を自らの手で設計する向上心豊かな学生を心から歓迎」という表現で、より具体的に求める人物像を示している。他の2つのポリシーと同様、この「アドミッションポリシー(入学者受け入れの方針)」についても、本学Webページ上に掲載して公表しているほか、「学生募集要項」に記載して、受験生に明確に示している。

入学者選抜の方法としては、受験生の意欲や個性を公正かつ適正に評価するために、AO入試、指定校推薦入試、公募制推薦入試、一般入試、大学入試センター試験利用入試および特別入試を実施している(各入試の詳細については、基準Ⅱ-B-5を参照)。

求める人物像を示すことは、入学前の学習成果を把握して評価することを示すことに相当する。公募制推薦入試では高校時代の学習成果を評価すべく、調査書を点数化して選考に利用している。指定校推薦入試や一般入試では、選考過程の個人面接において本学の「カリキュラムを理解し、自らの人生を自らの手で設計する向上心豊かな学生」であるかどうかポイントを置いて審査している。また「アドミッションポリシー(入学者受け入れの方針)」の「求める学生の人材像」が、AO入試において求める人物像に相当することは言うまでもない。

以上の通り、入学者選抜の方法は「アドミッションポリシー(入学者受け入れの方針)」に対応したものとなっている。

(c) 課題

「アドミッションポリシー(入学者受け入れの方針)」の内容として、入学前の学習成果の把握・評価に関してより明確な表現をすることが可能か、検討したい。

[区分]基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定(アセスメント)は明確である。

(a) 現状

基準Ⅰ-Bでも述べた通り、「使命」や「教育目標」に掲げた、主体的、能動的に学ぶことができ、自ら設定した目標にチャレンジする学生を育成することが本学の教育の目標であり、厳正な成績評価に基づく学生の単位修得状況、あるいは各種資格の取得状況などによって取り組みの成果を把握すべく努めているが、とりわけ2年間の学修により「C-PLATS®」の6つの基礎力をどれだけ伸長させることができたか、またその集大成として就職・進学という目標が達成できたかが、中心的な学習の成果であると考えている。

基準Ⅱ-A-2で述べた通り、シラバスには授業科目ごとの履修に必要な事項を記しており、授業の狙いとともに「授業の到達点・学習の成果」をあらかじめ示している。成績評価についても、その方法と基準を明記し、これに沿って厳正に成績評価を行っている。本学は Semester 制を採用しているため、各学期内で授業が完結し、成績評価により学習成果が表れる。また指定された科目を履修し単位を修得することにより、実社会において有益な資格(全国大学実務教育協会認定の各種資格・ホームヘルパー2級・ITパスポートなど)や受験資格(二級建築士・製菓衛生師受験資格など)が取得でき、この意味では履修が各種検定試験対策にもつながっている。このように、学生の単位修得状況や各種資格の取得状況あるいは各種検定試験などの合否状況を確認することにより、教育課程での学習成果の測定は可能である(平成24年度の各種資格の取得状況については、次の[表Ⅱ-3]を参照)。

【表Ⅱ-3 平成24年度資格取得状況】

(単位：人)

資格名	取得条件	取得者数
二級建築士受験資格	課程修了	8
製菓衛生師受験資格	課程修了・スクーリング終了	26
製菓衛生師試験	検定合格	15
フードスペシャリスト受験資格	課程修了・検定合格	1
ホームヘルパー2級	課程修了・スクーリング終了	5
アシスタントブライダルコーディネーター	検定合格	19
ビジネス実務士	課程修了	94
プレゼンテーション実務士	課程修了	10
情報処理士	課程修了	5
ウェブデザイン実務士	課程修了	5
MOS Word 2010	検定合格	119
MOS Excel 2010	検定合格	115

メイクアップ技能検定3級	検定合格	28
メイクアップ技能検定4級	検定合格	30
セルフメイク検定	検定合格	37
販売士検定3級	検定合格	3
色彩検定3級	検定合格	29
サービス接客検定準1級	検定合格	40
サービス接客検定2級	検定合格	58
ファッションビジネス能力検定2級	検定合格	5
ファッションビジネス能力検定3級	検定合格	20
ファッション販売能力検定2級	検定合格	3
ファッション販売能力検定3級	検定合格	12
秘書技能検定2級	検定合格	33
ビジネス電話検定A級	検定合格	16
ITパスポート	検定合格	1

最初にも述べたが、6つの基礎力「C-PLATS®」の育成を通じて学生一人ひとりの能力開発と育成を目指す本学の教育課程においては、最大の学習成果は各学生の「C-PLATS®」の伸長と2年間の修学の集大成である進路の決定である。「C-PLATS®」に関しては伸長度に関する学生の自己診断により、進路決定については、就職率と進学率を合算した進路決定率によって、教育課程の学習成果を測定・確認することができる(平成24年度の進路決定率については、基準Ⅱ-B-4を参照)。

(b) 課題

現在は学生の自己診断で行っている「C-PLATS®」の伸長度評価について、何らかの客観的な基準が設けられないか、また外部評価を組み込めないかについて、検討していきたい。

[区分] 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

(a) 現状

卒業生が進路先でどのように評価されているかは、学内企業説明会に企業の人事担当者が来校された折や求人依頼で教職員が企業を訪問した際に、卒業生の勤務状況として聞き取ってきた。平成24年度はこれに加えて、郵送による紙ベースでのアンケート調査(記名式)を行った。採用実績のある企業321社を対象とし、このうち43社より回答があった(備付資料:「平成24年度卒業生の評価に関するアンケート調査(回答)」を参照)。

質問内容は、本学で学んだ知識や技能が当該企業の業務遂行においてどのように活用されているのか、業務に有効と思われる資格が何であるか、「C-PLATS®」の能力がそれぞれ職場でどう活用されているかなどである。

企業からの回答のうち、業務上の人間関係や業務に対する取り組み姿勢・状況に関しては、極めて高い評価であった。資格に関しては、ビジネス系やパソコン系の資格をはじめ、

販売・サービス系に関するものを業務上必要としている企業の現状が把握できた。

「C-PLATS®」に関しては、プレゼンテーション力・言語能力・芸術的センスの3項目が「普通」の評価を中心とした平均的分布を示し、コミュニケーション力・チームワーク・自己管理力の3項目については、多くが「普通」を中心に「非常に高い」「高い」の評価であった。

今回は、第1回目ということもあり回収率が低かったため、卒業生全体にあてはまる結論とすることは避けなければならないが、それでも回答のあった企業に関する限り、次のように結論づけることは可能であろう。すなわち、①卒業生は全体として高い評価を得ている。②資格の取得を選択する時点での指導にさらに検討の余地がある。③「C-PLATS®」の育成に関しては、所期の目的をおおむね達成できている。

前回の第三者評価で与えられた課題に対して、「C-PLATS®」を全科目で育成して教養の涵養に努めたい旨の対応を打ち出した、と基準Ⅱ-A-1で述べた。進路先への卒業生アンケート調査結果からは、制約付きながらも一定の成果が得られたと見て取れよう。この分析結果を学習成果の点検に活用し、本学のカリキュラムにおける強み・弱みの発見に役立てて、今後のカリキュラムの改善につなげていくことが重要である。

(b) 課題

本学カリキュラムでの学習成果を確認するためにも、進路先企業へのアンケート調査による「卒業生の能力評価調査」を継続し、回収率を高めて卒業生の実務能力に関するデータ蓄積を継続していく必要がある。

[テーマ]基準Ⅱ-B 学生支援

(a) 要約

教員は、シラバスに明示した各科目の授業のねらい、授業計画、授業の到達点・学習成果に基づいて授業を運営し、成績評価の方法と基準により学習成果を評価している。評価は「成績評価ガイドライン」に従って厳正に行っている。学期途中で「C-POS」や学期末に実施する「学生による授業アンケート」により、学生の理解度や学習成果の状況などを把握し、授業改善につなげている。

「ユニット自由選択制®」に対する理解を深め、円滑に授業をスタートできるよう、入学前オリエンテーションにおいて各「系」別に「ユニット」、開講科目の内容や履修方法を説明し、模擬授業や時間割作成を行っている。また、新入生に対しては新入生オリエンテーションを実施して、各種のガイダンスを行っている。

教員は担当する「フォーラム」(1年次少人数クラス担任制)および「ゼミナール」(2年次少人数クラス担任制)に所属する学生の修得単位数・履修単位数などを個別に把握し、一人ひとりを丁寧に指導する体制をとっている。基礎学力テストを実施したうえで、国語、数学の補習授業を実施している。

「ゼミナール」では担当教員の専門性にに基づき学生は研究・作品制作に取り組むことになるが、いくつかの「ゼミナール」では、研究・制作内容を授業外・学外で発表している。年度末に行われる「ゼミナール全体発表会」では全学生が一堂に集まり、代表グループが「ゼミナール」で行った研究・制作内容を発表する機会を設けている。この内発表内容が優秀であったものを卒業式において表彰している。

学生の生活支援、進路決定支援については、学生委員会や就職委員会などの担当委員会と関係部署の職員が連携して、組織的に行っている。

3年間の修学により短期大学を卒業する、長期履修生制度を設けている。また「インターンシップ」や「地域貢献活動」あるいは「ボランティア活動」の活動を単位認定する制度を設けている。

就職を始めとする進路支援については特に注力し、組織的な支援を行っている。厳しい環境下ではあるが、「就職に強い短期大学になる」ことを目標に掲げ、全学を挙げて取り組んでおり、着実にその成果が出てきている。そのほか進学に対する支援として「編入学プログラム」を、留学に対する支援として「海外研修プログラム」「海外留学プログラム」を設けており、就職率と進学率を合わせた進学決定率90%以上を目指している。

「学生募集要項」に「入学者受け入れの方針(アドミッションポリシー)」を明示して本学が求める人物像を明確にするとともに、受験生の意欲や個性を公正かつ適正に評価するためにA0入試から特別入試まで多様な入試を実施している。

平成23年度から志願者・入学者とも減少傾向に転じたが、平成24年度までは入学定員を充足している。

(b) 改善計画

志願者・入学者の減少傾向に歯止めをかけるため、今後とも教育改革を継続するとともに、本学の取り組みを広く受験生にアピールし、あわせて入試方法の改善を図っていく。

[区分]基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

(a) 現状

「ディプロマポリシー(学位授与の方針)」に定めた成績評価の方法に従い、「成績評価ガイドライン」に基づいて厳正に成績評価を行っている。具体的には、各教員はシラバスに記載した授業のねらい、授業計画、授業の到達点・学習成果に基づいて授業を運営し、成績評価の基準と方法により学習成果を評価している。

各学期途中で2回実施する「C-POS」(携帯電話を利用したリアルタイム授業評価システム)や学期末に非常勤教員を含む全教員対象に実施する紙ベースでの「学生による授業アンケート」の結果を通じて、学生の理解度や学習成果の状況などを把握し、授業改善を図っている。

「C-POS」は、授業時間の最後約10分を利用して、学生に携帯電話で回答させる授業ア

ンケートである。内容は、「理解度」「新発見」「授業の進め方」「授業の満足度」に関してそれぞれ4択で回答する設問と、「『今日の授業』に対する意見」「『今後の授業』に対する意見」を自由記述で答えさせるものとなる。アンケートの集計結果や学生の自由記述を見て、学生の授業に対する意見や評価を把握し、ただちに次回の授業にそれを反映させ、改善を図ることができるシステムである。自由記述を分析した結果、「授業を進める速さ」「課題など自主学習の際の時間確保への要望」「板書の速さ(書く・消すいずれも)」などについての意見が多く寄せられているのが特徴的である。紙ベースでの「学生による授業アンケート」については、アンケートの集約結果についてそれぞれの担当教員が科目ごとに授業改善の観点からの所見を記し、毎年度全科目分を冊子にまとめて教職員に配布するとともに、公開している。

各「系」の担当者は、「系」の科目内容を把握し、毎年4月授業開始前に行う「非常勤講師懇談会」において、担当教員間の意思の疎通ならびに協力関係の構築・調整を図っている。

平成24年度のFD活動では、FDセミナー「コミュニケーションの基礎能力開発」を開催し、演劇指導者から演技を通じての学習指導を学び、ロールプレイング形式の実演を通して教職員と学生とのコミュニケーション能力向上の方法を検討した。

職員も、業界団体主催の職種別セミナーや地域の私立短期大学間の勉強会・情報交換会に参加するほか、法人本部主催で実施される学園独自のSD活動(階層別セミナーなど)に参加して業務遂行に必要な専門的能力の向上に努めており、教員と協働することにより、学生支援・学習支援で実効が挙がるよう取り組んでいる。

教員は、カリキュラムや時間割を把握できるので、学生の履修から卒業に至る指導ができる立場にある。特に必修科目「フォーラム」(1年次少人数クラス担任制)および「ゼミナール」(2年次少人数クラス担任制)の担当教員は、クラス所属学生の履修状況・単位修得状況を把握し、個別に指導できる体制にある。1年次春学期の5回目・10回目の授業終了時点で、全学生の必修科目の欠席状況を集約しており、欠席回数が多い学生を「フォーラム」担当教員に連絡し、修学意欲が維持できるよう働きかけることにしている。各学期終了時には修得単位数が著しく少ない学生を洗い出し、同様に個別指導を行っている。

教務課は、履修登録、取得資格による単位認定、授業運営に関する質問への対応、編入学プログラムの補助などの業務を行うことにより学習成果の獲得に貢献している。特に各学生の履修登録や修得単位数を把握し、卒業要件を充足しない恐れのある学生に対し個別に卒業要件を充足するよう指導している。「地域貢献活動」に参加する学生の管理は、キャリアサポート室職員が担当している。これらのことが職員の立場からの学生の履修および卒業に至る支援に相当する。

教職員は学内ポータルサイト「Universal Passport EX」を通して全学生の修得単位数・成績・履修科目・卒業要件充足の状況を把握することができる。また電子ファイルを利用した課題の出題・提出のために学内ファイルサーバを利用できる体制が整っており、教員は学内のコンピュータを授業に活用することができる。また、ほとんどすべての講義室の

教卓にはネットワークと接続されたパソコンならびにプロジェクター・OHC・DVDプレーヤーが配備されており、授業で活用できる体制にある。

新入生オリエンテーションでは図書館利用の説明を職員が行う。また「フォーラム」のクラス単位で図書館を見学して説明を受け、図書館資料を利用した課題をあたえている。平成24年度は教員と図書館事務室職員が、図書館の利用を促進する企画を合同で実施した。「フォーラムA」では、図書館から借りた図書の内容を紹介し、感想をクラスで発表し、「フォーラムB」では、担当教員から指定されたテーマで学生が資料を探し、それを基にレポートを作成した。

教務課職員が、学生向けに「Universal Passport EX」の利用ガイダンスを実施して、学内掲示板の閲覧・履修登録・時間割確認・成績確認などの方法を指導している。電子メール・インターネット・学内ファイルサーバの利用やアプリケーションソフトの活用のために、1年次春学期の必修授業「コンピュータ演習」において学生に具体的な操作方法などを指導している。

教職員全員に個別のパソコンが割り当てられて、研究室にも配置されており、ネットワーク環境が整備されて、教職員・学生とも情報収集に有効活用している。学内コンピュータやネットワークの利用に関する質問には情報メディアセンター管下の情報教育管理室の職員が対応している。

(b) 課題

1年次の「フォーラム」と2年次の「ゼミナール」はクラス担任制の必修科目であるが、2年間を通じて同じ教員が担当するとは限らないため、入学から卒業まで一貫して修学状況を把握できないことがあるのが現状である。一貫して同じ教員が担当できるように、「専門性」の指導と「学習指導」の担当を別系統で設定するための方策などを検討する余地がある。

[区分]基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

(a) 現状

本学での学習の方法や授業科目の選択のためのガイダンスとして、①入学前オリエンテーション、②新入生オリエンテーション、および③1年次終了時の在学学生ガイダンスを実施している。

入学前オリエンテーションは2回実施しており、将来の希望職種や資格取得という目標から入学後の学修プランを考えさせている。「ユニット自由選択制[※]」を導入し、多彩な科目の中から自由に選んで履修できる本学のシステムでは、学修の動機付けに焦点を合わせて学修方法や授業科目を選択し、時間割を作成することが極めて重要だからである。

1回目には「系」別に、「ユニット」・開講科目の内容や履修方法を説明し、「系」ご

との模擬授業を行う。これは、3講座受けることができるので、どの「系」を学ぶかを決める上で具体的に理解できて役立つと学生から好評を得ている。学生は、幅広い専門分野の中から「ユニット」や科目を選択して履修するので、それに従って各自のユニット計画表を提出する。レベル別履修クラスのアンケートも行う。教務課では、このアンケートを参考に履修人数を積算して希望に応じた開講クラス数を用意するのに役立っている。

2回目には、さらに詳しい情報提供と資格の説明に加え、実際に時間割を作成する。入学後スムーズに授業へ入っていくためである。

新入生オリエンテーションは4月の授業開講前に4日間にわたり実施している。1日目は学長講話・キャンパスルールの説明・履修計画や各種資格についての相談・編入学に関する説明である。続いてクラス別ガイダンスを行い、学生は自分の時間割を完成させる。同時に必修科目である「フォーラム」の担当教員が学生の個別相談に応じている。2日目は完成した時間割を「Universal Passport EX」から登録して、履修登録を完成させる。次いで、クラス別ガイダンスでは学生生活全般について説明している。また、学生相互や教員とのコミュニケーションを図るため、2年生で組織する実施委員会がウェルカムミーティング(歓迎会)を実施する。

3日目は学生課・キャリアサポート室・図書館事務室・「大手前大学生生活協同組合」・ハラスメント防止委員会などから各種の説明があり、入学前オリエンテーションで配布した問題集の内容に基づいた国語基礎テストを実施している(結果は、リメディアル教育に活用する)。4日目は健康診断と課外活動公認団体の紹介を行っている。

学習支援用資料として、「学生ハンドブック」やシラバスなどの冊子を新入生に配付しているが、その内容は本学Webサイトにも掲載しており、保護者なども閲覧することができる。

2年生にも、1年次終了時に在学学生ガイダンスを実施している。修得単位状況などを踏まえて「ゼミナール」担当教員および教務課職員が履修指導を行い、学生からの個別相談を受け付ける。

「社会が求める有為な人材の育成」をより確実なものにするために、習熟度別クラス編成を行い、基礎学力が不足する学生に対して補習授業を実施している。国語のリメディアル教育(基礎国語テスト・補習授業)は、春学期の必修科目「フォーラムA」を活用して行っている。補習対象外の学生にも文章読解・論述の演習の教材を用意した。秋学期の必修科目「フォーラムB」を活用して行っている数学のリメディアル教育(基礎数学テスト・補習授業)は平成19年度より実施しており、平成24年度で6年目になる。数学の学習範囲・内容の監修、補習授業の実施計画、出欠管理などは本学専任教員が担当し、テスト・教材作成、答案分析、補習授業の実施を外部の塾講師に依頼している。小・中学校で学習する基本的な算数・数学の範囲を学修の目標とし、独自に作成した問題集を夏休み前に配布して、秋学期授業開始までに学修しておくよう指導した上で、第1回授業時に「基礎数学テスト」を行い、分野ごとの補習授業を実施した。1年生の約半数が補習授業対象者で、出席率は延べ74%である(平成23年度は33%)。補習対象者でない者にも、就職試験対策としてSPI2非

言語分野(数学文章題)の問題・解答プリントを用意し、各自演習を行わせた。

以上の通り、リメディアル教育が就職試験対策にもなるよう図っている。

クラス担任制によるきめ細かな指導を行っており、1年次の「フォーラム」および2年次の「ゼミナール」という必修科目において、各クラス担当教員が、学生の学修・生活上の悩みなどの相談に乗り、適宜指導・助言を行っている。特に「フォーラム」においては教員がクラス全員と個人面談を行い、全クラス共通の「学生カルテ」にその内容を記述し、「ゼミナール」の担当教員に渡して引き継ぐこととしている。また、経済的困窮により学修が困難になった学生には奨学金の紹介、1年次終了時点での長期履修制度への転換の推奨を行うなどの支援も実施している。

「ゼミナール」は、本学の「養成すべき学生像」を具現するために実施するPBL型授業の中核科目である。「C-PLATS®」もそこで十全に身に付け、伸ばすことができる。それゆえ、教育内容の改善を続けてきた「ゼミナール」については、以下に詳しく述べることにする。

現在、16分野の「ゼミナール」を開講している(学生からのニーズに応える形で、「メイクアップ」「ブライダル」「製菓」のゼミナールも非常勤教員の担当で開講している)。「ゼミナール」の担当教員が提示する「ゼミナール受講ガイドライン」(「学生ハンドブック」に記載)に合致していれば、2年次(長期履修生は3年次)前にほとんどの学生は、希望する「ゼミナール」に配属される。「ゼミナール」ごとの配属人数に偏りが生じた場合も、学生の希望をできるだけ優先し、人数が多い「ゼミナール」は2クラスに分割して授業を運営し、必要に応じてクラスごとあるいは合同での授業を行っている。ただし、「ゼミナール受講ガイドライン」において、「ゼミナールを受講するには、1年次終了時において16単位以上を修得していることを原則とする」としており、「ゼミナール」の質を落とさないようにしている。平成24年度の「ゼミナール」については、次の[表Ⅱ-4]に記載の通りである。

【表Ⅱ-4 平成24年度「ゼミナール」一覧ならびに所属学生数】

「ゼミナール」のタイトル	教員名	所属学生数	備考
服飾構成	餅田 裕美	4	
地域社会と産業	水原 道子	31	2クラスに分割
日本の手の文化(着物)	青海 邦子	10	
海外文化研究	野坂 純子	17	
住まいと暮らしのデザイン	萩原 美智子	9	
イラストレーション(CG)	高澤 圭一	12	
Webデザイン	佐々木英洋	1	
製菓	井上 修・松井 博司*	26	2クラスに分割
快適な住環境について	藤本 幹也	9	
アート&デザイン	山田 洋子	12	
私たちをとりまく「食」	和田 珠子	12	

健康・スポーツ・身体文化	北島 順子	3	
ファッションプランニング	島崎 千江子	26	
ブライダル	岸本 敏弘*	36	2クラスに分割
メイクアップ	足立 恵美*	26	
MC・アナウンサー	福井 愛美*	9	

(* :ゼミナール担当非常勤教員)

「ゼミナール」では担当教員の専攻する専門性に基づき、学生一人ひとりが1年間かけて研究・作品制作に取り組んでおり、その研究・制作内容を授業外あるいは学外で発表している「ゼミナール」もある。この意味で「ゼミナール」は、本学の広報活動の一翼を担っているともいえる。

【表Ⅱ-5 平成24年度「ゼミナール」研究・制作内容の授業外・学外での発表一覧】

「ゼミナール」	発表内容
アート&デザイン	・ゼミナール制作作品の西宮市展への出展(佳作賞[2名]受賞) ・ゼミナール制作作品(卒業制作)の学内展示
住まいと暮らしのデザイン・快適な住環境について [合同]	・学園祭における研究内容・作品展示 ・ゼミナール制作作品(卒業制作)の学内展示
服飾構成	・学園祭における作品紹介(制作ドレスのファッションショー)
ブライダル	・模擬挙式の実施(於アニヴェルセル江坂) ・アシスタント・ブライダル・コーディネーター検定の受験
製菓[大手前大学・大手前短期大学・大手前製菓学院 共同]	・【大手前スイーツ学プロジェクト】「お菓子で作られた世界一の3大ピラミッドケーキ」の制作 ・ゼミナール制作作品(卒業制作)の学内展示
MC・アナウンサー	・「エフエムあまがさき」での番組制作、番組出演

「ゼミナール全体発表会」では、全学生が一堂に集まり、各「ゼミナール」から選出された1~6名の代表が、PowerPointスライドならびに実際に作成した作品を用いて研究・制作内容を順に発表する(平成24年度の「ゼミナール全体発表会」の内容は次の[表Ⅱ-6]を参照)。1年生および長期履修生の2年生にも発表会へ出席するよう促し、配属予定の「ゼミナール」の研究内容をより深く理解する機会としている。

【表Ⅱ-6 平成24年度「短期大学ゼミナール全体発表会」発表題目一覧】

第1部(10:30~12:00)

「ゼミナール」	発表題目
地域社会と産業	USJのデータ
ファッションプランニング	ファッションと体型
ブライダル	幸せつなぐWedding
ブライダル	笑顔と涙のWedding

住まいと暮らしのデザイン	The Library of a Toy Box◆
地域社会と産業	AEDの大切さ

第2部(13:00~14:30)

「ゼミナール」	発表題目
製菓	The Magic Angel
日本の手の文化(着物)	振袖製作とクラブ活動との相関関係について(弓道とラクロス) ◆
アート&デザイン	Amy◆
製菓	イースターハット
服飾構成	私の最高のドレス
私たちをとりまく「食」	いかなごについて
MC・アナウンサー	声を使うプロとは

第3部(15:00~16:30)

「ゼミナール」	発表題目
海外文化研究	Olympic Games
健康・スポーツ・身体文化	うつ病 —予防・早期発見のために知っておきたいこと—
Webデザイン	FlashとHTMLを利用したWebページ作成
メイクアップ	「日本や世界で活躍するメイクアップアーティストについて」 —一人々が作り出す様々なメイクアップ—
イラストレーション(CG)	「あとは野となれ山となれ」◆
快適な住環境について	キャンパス改修計画

いずれの「ゼミナール」も発表時間は10分以内で、各部の発表終了後、学長が講評し、「優秀賞」の表彰を行っている。加えて全体発表会で特に優秀な発表を行った者を選出し、卒業式において「最優秀賞」として表彰することとしている（[表Ⅱ-6]の◆印が本年度の表彰者である）。

ゼミナール生の出席は全体の8割弱であった。次年度「ゼミナール」配属予定の1年生の出席は半分であったが、出席率は昨年度に比べて上がっている[表Ⅱ-7]。前年度からは1年生も発表会に出席することとなり、発表会を自分たちのこととして見るようになってきたからと考えられる。

【表Ⅱ-7 「ゼミナール全体発表会」 出席者数・出席率】

年度	2年生		1年生		合計	
	人数	出席率	人数	出席率	人数	出席率
平成24年度	179人 (230人中)	78%	116人 (231人中)	50%	295人 (461人中)	64%
平成23年度	164人 (269人中)	61%	119人 (243人中)	49%	283人 (512人中)	55%

「ゼミナール全体発表会」に関するアンケートでは、2年生からは、所属「ゼミナール」以外の研究や活動成果を知り、自分を振り返る良い機会であったとあり、1年生からは、

「ゼミナール」での活動への意欲を伺える内容が、多く見出だされた。

「カリキュラムポリシー(教育課程編成・実施の方針)」で表明している「『実務教養型』短期大学」を目指す施策の一つとして、「資格取得による単位認定制度」を設けている。本学指定の資格を取得した者には、本学の該当科目を学修したものとみなし、単位を認定している。資格取得時期は入学前、入学後を問わない。この制度は在学生の資格取得を促すとともに、過去に取得した資格を単位認定することで、特に社会人が短期大学へ入学するのを容易にするためのものである。平成24年度は、資格取得による単位認定を延べ36人に対して行った([表Ⅱ-9] を参照)。

【表Ⅱ-9 平成24年度 「資格取得による単位認定制度」の認定者数】

単位認定科目(単位数)	取得資格	人数
基礎英語(2)	英検2級・準2級	3
Word実習(2)	MOS Word2010	2
Excel実習(2)	MOS Excel2010	1
コンピュータ演習(2)	パソコン検定(P検)3級	1
色彩学Ⅰ(2)	色彩検定3級	1
シスアド対策α(2)・ シスアド対策β(2)	ITパスポート	1
製菓特講(6)	製菓衛生師受験資格	19
ビジネス実務演習A(2)	秘書技能検定2級	3
簿記Ⅰ(2)	全商簿記検定2級	4
簿記Ⅰ(2)・簿記Ⅱ(2)	全商簿記検定1級	1

学修進度が速く成績優秀な学生の能力をさらに高める制度の一例として「LEO(Language Education of Otemae)」では習熟度別クラス編成を行っている(選択的評価基準「地域貢献の取り組みについて」でも取り上げているので、参照ください)。英語教育の専門家である外国人講師が、英語を母語としない人を対象に英語を英語で教えるカリキュラムであるが、5つのレベル別クラス編成により、近年は年間で延べ約45クラスを開講している。最上級レベルの授業では、米国の大学授業を想定したリサーチの方法、論文の書き方、ディベートなどを学習している。

本学学生には、卒業後アメリカの協定大学に編入学し、学士号を目指す「海外留学プログラム」を設けており、最近ではウェスタンオレゴン州立大学に編入学している。

また、韓国などの協定校へ短期研修する「海外研修プログラム」も用意しており、平成24年度はニュージーランド短期研修に5人、韓国短期研修に1人が参加している(いずれも4単位を認定)。

なお、平成24年度は留学生受け入れの実績がなく、留学生支援の体制も定式化したものはない。

この他、本学では、通信教育プログラムとしてWeb配信による「eラーニング科目」を4

科目開講しており(平成24年度の履修生は延べ334人、内190人が単位修得)、遠隔教育プログラムとして系列校大手前製菓学院の通信教育課程(1年制)との併修により、「製菓特講」を実施している。

(b) 課題

「ゼミナール」の内容が「C-PLATS®」育成と一層密接に関連するように、すべての「ゼミナール」が研究・作品制作の内容を授業外・学外で発表するなどにより、さらに活発化するようにしたい。

**[区分]基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に
行っている。**

(a) 現状

「教職員が一体となって学生一人ひとりの能力開発と育成に取り組む」との方針に基づき、学生の生活支援を組織的にしている。

学生サービスや厚生補導を担当する常設委員会として学生委員会を設置している。本学は同一法人内の大手前大学とキャンパスを共用しており、学生支援については共通の案件も多いため、学生委員会は大学との合同委員会としている。メンバーは学生部長(短期大学・大学の学生部長を兼務)のほか、短期大学および大学から各3人の教員、いたみ稲野・さくら夙川両キャンパスの学生課職員3人の計10人で構成されている。またこの合同学生委員会の下に、短大小委員会と大学小委員会が設置され、休業期間中を除き毎月定例開催されている。

学生委員会では平成24年度に、喫煙、駐輪マナーおよび薬物乱用防止に関する啓蒙ポスターを作成し学内に掲示した。合わせて、キャンパス内の定期的な見回りを実施して学生に直接の指導を行い、近年利用者が増えているSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)の利用についての注意喚起をWebサイトで行った。また年度途中に発生した通学途上での交通事故を受け、平成25年度の新入生、特に自転車・バイク通学の学生に向け交通安全講習会を実施することにした。

学生委員会の下に、「課外活動活性化専門部会」「健康保健管理専門部会」「学生支援専門部会」の3つの部会を置いている。「課外活動活性化専門部会」は、課外活動団体への助成金支援や課外活動委員会執行部への指導などを担当、「健康保健管理専門部会」は健康相談室・学生相談室の管理運営や要支援学生への支援および発達障害に関する勉強会の企画・実施を担当、「学生支援専門部会」は本学の奨励金制度の運営や学生生活アンケートなどの企画・実施を担当している。専門部会には、学生委員や他委員会の委員も加わって、幅広い視野からの学生支援を行っている。

平成24年度の学生委員会、短大小委員会の開催状況については、次ページの[表Ⅱ-10]を参照ください。

学生課と教務課は事務室内では「学生サービスセンター」として一体運営をしており、修学・学生生活・課外活動・交友関係や経済的支援などのワンストップサービスの窓口として、入学前の手続きから奨学金・学費納入や入寮・課外活動・アルバイトなど、学生の具体的な相談に幅広く対応している。

【表Ⅱ-10 平成24年度学生委員会開催実績】

回	開催日	主な議題
1	5月1日 短大小委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・短大創立60周年記念奨学金の候補者選定について ・学園奨励金(第一種)給付候補者の選定について
2	6月1日 短大小委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・学園奨励金(第一種)受給候補者の選出について ・学生アンケートの集計結果について ・いたみ稲野キャンパスの騒音等マナーについて ・スポーツフェスタ開催について
3	7月3日 短大小委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・短期大学保護者懇談会の開催について ・大学関連事項について(報告) ・学生相談室相談日の増加について
4	9月4日 学生委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・2012年度保護者懇談会について ・入試特待生継続に関する取扱い内規について ・学内マナーに関する啓発活動について ・学園創立60周年記念奨学金について ・夏季休暇中の各課外活動について(報告)
5	10月2日 短大小委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・2012年度保護者懇談会の開催について(報告) ・学園祭について(報告) ・「課外活動団体・同好会規程」の改訂について ・学生相談室の相談日の増設について(報告)
6	11月6日 短大小委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・学園奨励金(第一種)奨学生の選考について ・学生のマナー啓発活動について ・準硬式野球部への特別補助について ・保護者懇談会について(報告) ・学園祭準備の進捗状況について ・盗難、交通事故の発生について(報告)
7	12月4日 短大小委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止の啓蒙活動について ・学園祭について(報告) ・和装部世界大会出場に関する特別助成について ・要支援学生への支援策について
8	1月15日 短大小委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS利用上の注意について ・クリーンキャンペーンの実施について(報告) ・学園奨励金(第二種)・学生功労賞の推薦について
9	2月12日 短大小委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業式・祝賀会式典について ・利子補給奨学金の奨学生の選定について

		<ul style="list-style-type: none"> ・学園奨励金(第二種)・学生功労賞について ・通学途上の交通事故防止対策について
10	3月5日 学生委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・入試特待生資格の継続について ・本学奨学金の家計基準の見直しについて ・学費分納・延納申請手続きの見直しについて ・2月リーダーズキャンプの実施について(報告) ・2013年度さくら祭、フレッシュマンズキャンプの開催について

クラブ活動や学園祭などの学園行事は、基本的に短期大学・大学合同で活動している。平成24年度現在、公認の課外活動団体は、体育会18団体(公認17団体、準公認1団体)と文化会22団体(公認22団体、準公認なし)があり、短期大学ないしは大学の専任教員が各団体の顧問となって指導に当たっており、全体として積極的な活動と自主的な運営が行われている。

課外活動団体の代表者(学生)によって「課外活動委員会」が組織されており、毎月第4金曜日の昼休みに連絡会議を開催している。8月には「課外活動委員会」としての合宿を1泊2日で実施した。9月には新入部員を対象として2泊3日のフレッシュマンキャンプを初めて行ったが、これには新入部員のほか付添上級生、教職員を合わせて約100人が参加した。例年2月実施の2泊3日のリーダーズキャンプは、翌年度の課外活動のリーダー候補が一堂に会し、親交と結束を深め、リーダーシップ養成のための研修として企画・運営されている。平成24年度は教職員の付添を含めて約100人が参加した。その他に新入生歓迎会の開催や新入部員勧誘のための冊子作成などが、課外活動を活性化するための自主的な活動である。なお短期大学・大学とも、課外活動への助成や支援を積極的に行っている。

こうした活動によって、クラブ所属の学生数も年を追って増えてきている。

【表Ⅱ-11 クラブ所属学生数(平成22年度～24年度)】

	平成22年4月	平成23年4月	平成24年4月
短期大学生	30人	62人	73人

【表Ⅱ-12 クラブ別所属学生数(平成24年4月)】 (単位：人)

クラブ名	人数	クラブ名	人数
フットサル部	15	演劇部	3
ダンス部	11	美術部	2
弓道部	4	映画部	2
女子ラクロス部	4	管弦楽団	2
男子ラクロス部	3	文芸部	1
準硬式野球部	2	漫画研究部	1
女子バレーボール部	1	茶道部	1
総合格闘技部	1	吹奏楽部	1
硬式テニス部	1	放送部	1

音楽部	8	和太鼓部	1
写真部	7	軽音楽部	1
ESS 部	3	JAZZ 研究部	1
		総合計	77

(注)複数加入している学生がいる。

主たる学園行事として「大手前祭」(11月)と「さくら祭」(4月)があり、「大手前祭実行委員会」を組織し、学生が企画から運営まで主体的に行っている。

多目的コートと体育館は、授業やクラブ活動で使っていないとき、学生に開放し自由に使えるようにしている。授業のある期間は、学生食堂において委託業者による食事の提供を行っている。また、大手前大学・短期大学の学生・教職員の出資による「大手前大学生生活協同組合」の売店があり、教科書・文具・書籍などからパン・弁当・菓子類といった飲食物も販売している。その他に、学園が運営する「カフェ・フォリア」では、系列専門学校の大手前製菓学院で製造したスイーツと飲み物の販売も行っている。昼食時に多くの学生で一時的に混雑するために第二食堂を設け、学生ホールでの喫食を認めており、給茶器や自動販売機を設置して学生が湯茶を自由に利用できるようにしている。各棟の入り口ホールや中庭には椅子とテーブルを設置し、学生の休息や語らいの場として利用できるよう提供している。N棟の男女トイレのリニューアル(平成23年度)に続き、平成24年度にはW棟の男女トイレも全面改修した。

キャンパスから徒歩圏内に民間の施設1棟(40室)を借り上げて、短期大学・大学共通の女子寮として設置している。管理運営は管理人(外部委託)を24時間配置し、寮規則に基づいて管理を行っている。また男子学生や入寮できない女子学生のために、下宿、アパートなどの宿舎の斡旋を「大手前大学生生活協同組合」に委託している。平成24年4月現在、女子寮には40人(内、短期大学生26人)が入寮している。

【表Ⅱ-13 学生寮 Judy's Dorm Itami 入寮状況】

	短期大学	大学
1年生	11人	10人
2年生	15人	3人
3年生	—	1人
4年生	—	0人

本学のあるいたみ稲野キャンパスは、阪急電鉄稲野駅から1分、西日本旅客鉄道(JR西日本)猪名寺駅から5分の立地にあり、通学には至便のところにある。また、学園バスをいたみ稲野キャンパスとさくら夙川キャンパス・西宮総合グラウンド間で常時運行し、施設の共同利用・学生の交流・クラブ活動のために便宜を図っている。駐輪場とバイク専用駐車場を設置し、自転車およびバイクでの通学は、所定の要件を満たした学生に対して許可している。なお、障がい者など特別な場合を除いて、自動車通学は禁止である。

昨今の社会情勢や経済状況の悪化に伴い、日本学生支援機構の奨学金を約4割の学生が利用している。本学園独自の奨学金・奨励金としては、①学業成績が優秀で経済的困窮者

に対して、「大手前学園奨学金」を若干名に給付、②「学園創立60周年記念奨学金」は、卒業年次生を対象に、学業成績優秀ながら経済的理由で秋学期の学費納付が困難である者若干名に、「学則」に定める秋学期学費相当額を給付、③「大手前学園奨励金」(第一種・第二種)として、スポーツ・文化活動などの活動で卓越した成績を収めた個人または団体を対象に、学生委員会で判定して若干名に給付している。その他にも、④短期大学創立60周年を記念して新設された「短大創立60周年記念奨学金」や、⑤「入試特別奨学金」を設けている。各奨学金の詳細については、[表Ⅱ-14]を参照ください。

【表Ⅱ-14 平成24年度 各種奨学金の取得状況】

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	奨学生数	対在籍学生(478名)比率	月額支給総額(円)	年間支給総額(円)
日本学生支援機構 第一種奨学金	学外	貸与	27	6%	1,448,000	
日本学生支援機構 第二種奨学金	学外	貸与	170	35%	13,290,000	
日本学生支援機構 入学時特別増額貸与奨学金	学外	貸与	27	6%	9,400,000	
大手前学園奨学金	学内	給付	2			240,000
大手前学園 利子補給奨学金	学内	給付	2			99,492
短大創立60周年記念奨学金	学内	給付	1			990,000
学園創立60周年記念奨学金	学内	給付	3			645,000
入試特別奨学金	学内	給付	12			7,425,000
大手前学園奨励金 (第一種)	学内	給付	1			50,000
大手前学園奨励金 (第二種)	学内	給付	2団体			60,000

また、国の教育ローンや学園が提携している金融機関の教育ローンを紹介しており、合わせて教育ローン利用者は「大手前学園利子補給奨学金」の申請を可能としている。教育ローン以外にも学生のニーズに応じて、提携金融機関による学費サポートローンを案内している。学費の納付に当たっては、「学費納付規程」に基づき、必要な手続きを経たうえで延納・分納することを認めている。

学生の健康管理のため、健康相談室を設置し、看護師(1人)が常駐して対応している。

メンタルヘルスケアやカウンセリングのために、学生相談室を設置し、予約で相談を受け付け、臨床心理士が対応している(週2日)。平成25年度からは学生相談室の開室日を週3日に増やすことにしている。健康相談室と学生相談室は隣接して設置、メンタル面での相談の多い学生相談室への入退室が健康相談室からもできるようにするなど、学生に利用しやすいよう工夫も重ねている(それぞれの利用状況については[表Ⅱ-15][表Ⅱ-16]を参照)。

【表Ⅱ-15 学生相談室利用件数状況(平成21年度～平成24年度)】 (単位：人)

	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	1年生	2年生	1年生	2年生	1年生	2年生	1年生	2年生
男子	0	0	0	2	0	0	0	0
女子	3	9	5	10	3	20	10	1
合計	3	9	5	12	3	20	10	1

【表Ⅱ-16 健康相談室利用件数状況(平成20年度～平成24年度)】 (単位：人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
男子	17	10	15	10	15
女子	290	226	231	239	251
合計	307	236	246	249	266

学生の生活実態および満足度を調査するため、毎年2月に1年生を対象に「学生生活アンケート」を実施している。調査結果は、教授会や職員の事務連絡会に報告し、学生支援のあり方を検討する資料としている。

学生課と国際交流センターが留学生支援の担当部署である。現在本学には留学生が在籍していないため、大手前大学の留学生に学習支援・生活支援を行っている。また社会人特別入試を利用して在籍している者もない。

障がいを持った学生には、「障がい者受け入れガイドライン」を作成して対応してきた。受験時には、受験特別措置を設け、「学生募集要項」および本学Webサイトで事前相談をすよう明記し、個人の状況により受験前・入学前の面談を実施している。入学手続き時に「健康カード」で障がいの申告のある場合は、入学前面談を呼びかける手紙を送付している。面談希望があり必要と判断される場合は、面談を実施する。面談は本人および保護者で行い、学生部長・学生課長・教務課長・臨床心理士・看護師および教職員の中から学生部長の指名した者が当たる。障がい者を受け入れる際の対応策として、緊急連絡網の整備、教職員への周知、ノートテイクなど他の学生による支援の在り方などについて研修・検討を重ねている。当該学生と常にコンタクトをとり、学生生活上の問題・悩み・要望などを把握し、速やかな対応を心掛けている。障がいを持つ学生にはエレベーターの使用を認め、車椅子で出入りできるトイレを整備した。

本学には3年制の長期履修生制度があり、週に3日通学し3年間の修学により短期大学を卒業する。月・火・金曜日コースと火・水・木曜日コースがあり、学生が計画的に学べるようにしている。3年間の学費は、通常の2年間の合計と同一水準に設定し、学費負担の不

公平をなくしており、1年間に支払う金額が軽減される。

長期履修生については、1年次の「フォーラム」担当教員が2年次も継続してカリキュラムや時間割など履修について対応する。「フォーラム」担当教員が、3年次の「ゼミナール」担当教員に引き継ぐことで、学生が学業半ばでつまづくことのないよう努めている。

【表Ⅱ-17 多様な学生の受け入れ状況(平成21年度～24年度)】 (単位：人)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	計
留学生	0	0	0	0	0
社会人	0	0	0	0	0
帰国子女	0	0	0	0	0
障がい者	1	0	1	0	2
長期履修生	0	8	5	7	20

地域貢献活動として、本学と受け入れ団体が協定書を交わした活動の参加者に対して、単位認定を行っている(単位認定者数は[表Ⅱ-18]を参照)。地域貢献活動に関しては、選択の評価基準の「地域貢献の取り組みについて」において改めて詳細を述べる。

【表Ⅱ-18 平成24年度 地域貢献活動の延べ単位認定者数】 (単位：人)

伊丹市立こぼと保育所	8
水辺まつり実行委員会	6
JR西日本猪名寺駅	1
合計	15

(b) 課題

多様な学生に対応できるように、担当教職員のスキルアップに努めているが、他の教職員も、研修会や講習会の開催を通して必要な対応能力をつけていくことが重要である。

学生相談室については、学生の利便性を考え、現在の電話とメールによる相談予約の申し込み方法に加えて新たな申込方法が必要になっている。

[区分]基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

(a) 現状

「教職員が一体となって学生一人ひとりの能力開発と育成に取り組む」という「カリキュラムポリシー(教育課程編成・実施の方式)」に基づき、進路指導を組織的に行っている。教職員組織としては、学科長を含む教員4人とキャリアサポート室職員3人で構成する就職委員会が担当しており、原則として月1回開催して、支援策を協議・実行している。

4月度委員会において、前年度の総括報告と新メンバーによる新年度の目標設定や役割確認を行い、5月以降の委員会では、1年生と2年生とに分けて支援計画およびその実施について検討している(平成24年度の活動状況については、次ページの[表Ⅱ-19]を参照)。

【表Ⅱ-19 平成24年度就職委員会開催状況】

回	開催日	主 な 議 題
1	4月6日	・前年度の総括・卒業生の進路決定状況について ・本年度支援体制および進路登録票の配布について
2	5月1日	・インターンシップの状況と支援計画について ・「ライフデザイン論」の役割と内容について
3	6月5日	・支援イベントの計画・活動状況について ・インターンシップについて
4	7月3日	・活動状況および学校推薦について ・進路ガイダンスの実施計画について
5	9月4日	・秋採用の状況と支援計画について ・「キャリアプランニング」の概要について ・「ファッション業界キャリア形成塾」について
6	10月9日	・活動状況および学内説明会について ・「ファッション業界キャリア形成塾」の申込状況について ・「就職委員会規程」について
7	11月6日	・活動状況および学内企業説明会の実施について ・業界説明会について ・集中ガイダンスの実施について
8	12月11日	・ミニ企業説明会、活動状況および進路先アンケートについて ・職業適性検査、模擬面接会およびSPI対策講座について
9	2月15日	・特別ガイダンスについて ・進路先アンケート調査について ・公開面接試験対策および合同企業説明会について
10	3月7日	・進路現況調査について ・就職活動直前対策、インターンシップ、進路登録票の配布について

また「C-PLATS®」の運用や規定内容の検討についても、その学習効果が最も直接的に表れるのが進路決定時であることから、就職委員会が担当することになっている(提出資料：C-PLATS自己評価表)。

「ライフデザイン論」「キャリアプランニング」「キャリアベーシック」などのキャリア関連科目においては、担当教職員が連携し、学生のモチベーション醸成に取り組むとともに就職関連情報の提供などに努めている(備付資料：ゼミナール進路確認一覧・今週のおすすめ(求人紹介)参照)。また、「ゼミナール」担当教員に対しては、キャリアサポート室から週ごとの有力な求人情報を提供したり、担当学生の就職活動や内定状況などにつき緊密に情報交換を行っており、進路決定率の向上に大きな力となっている。

なお、平成21年度に、文部科学省「大学教育・学生支援事業」の「学生支援推進プログラム」に「C-PLATS®導入と企業情報提供の精緻化による就職支援強化策」が採択された。「C-PLATS®」育成の実用性を高めるために構築したシステムを使って、学生は、学期ごと

に合計5回「C-PLATS®」の伸長度を自己評価し、記録する。成長記録が一覧できることで、長所・短所を把握し、基礎力育成の過程・結果が理解しやすくなる。また学内の就職支援システムを結合し、学生・教員・キャリアサポート室が就職に向けての情報を共有し、進路決定に役立てやすくなった。

平成22年度には、同じく「大学生の就業力育成支援事業」に「学生別コンピテンシー伸長の可視化ー“映像ポートフォリオ”への蓄積と外部評価・フィードバックによる就業力強化システムー」が大手前大学との共同事業として採択された。入学当初から必修科目でプレゼンテーションを行う機会を数多く設定し、一人ひとりのプレゼンテーションをビデオ撮影して蓄積・活用できる映像ポートフォリオを構築した。これによって成長過程が学生自身に可視化され、就職試験での面接やディスカッションに対する心構えや対応策を学生自身で見つける手助けとなり、就職への大きな足がかりとなっている。

「就職超氷河期」といわれる厳しい環境が続いている中であるが、こうした教職員一体となった継続した取り組みにより、本学の就職内定率は、「就職に強い短期大学になる」ことを目標に掲げた平成22年度以降着実に向上を続けており、平成24年度卒業生では92%を超える水準まで達した。特別な専門資格課程を持たない地域総合科学科としては、特筆すべき就職支援活動の成果であると考えている。

平成24年度卒業生の進路決定状況については[表Ⅱ-20]を、また過去3ヶ年間の就職内定者数・内定率などの推移については次ページの[表Ⅱ-21]を参照ください。

【表Ⅱ-20 平成24年度進路決定状況】

		平成25年5月1日現在		
		男	女	合計
在籍者数		4	242	246
卒業者数		4	218	222
志望 進路	就職	2	179	181
	就職希望率	50.0%	82.1%	81.5%
	進学	2	12	14
	その他	0	27	27
	合計	4	218	222
内定者数		2	165	167
内定率（対希望者）		100.0%	92.2%	92.3%
内定率（対卒業者）		50.0%	75.7%	75.2%
進路 決定者 数	就職者	2	162	164
	就職率（対就職希望者）	100.0%	90.5%	90.6%
	就職率（対卒業者）	50.0%	74.3%	73.9%
	進学	2	12	14
	その他	0	44	44
	合計	4	218	222

【表Ⅱ-21 3年間の内定者の推移】

年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
① 卒業者数	268	271	222
② 就職希望者数	192	195	181
③ 就職希望率 (②/①)	71.6%	72.0%	81.5%
④ 就職者数	153	167	164
⑤ 就職率 (④/①)	57.1%	61.6%	73.9%
⑥ 内定者数 (辞退含む)	154	167	167
⑦ 内定率 (対卒業者) (⑥/①)	57.5%	61.6%	75.2%
⑧ 内定率 (対希望者) (⑥/②)	80.2%	85.6%	92.3%

キャリアサポート室には、パソコン10台、求人票一覧掲示板、業種別・職種別求人ファイル、会社パンフレット、就職活動体験記や就職関係図書などが常備され、室内に個別相談が可能な個室を4室設けている。キャリアカウンセラー資格を有する職員2人を含めた専任職員4人がキャリアサポート室に配属されており、学内の就職支援システムにより情報の共有を図って、常時学生の個別相談に対応できる体制にある。

具体的な就職支援策の1つとして、1年次の秋学期に授業科目「キャリアプランニング」「キャリアベーシック」を開講している。内容は、就職活動に必要な知識・マナー・スキルや就職に関わる文書作成力・プレゼンテーション力の育成などである（[表Ⅱ-22] [表Ⅱ-23]を参照）。

【表Ⅱ-22 平成24年度「キャリアプランニング」授業の内容】

	主な内容
第1回	オリエンテーション
第2回	仕事・就職先について知る
第3回	自分自身を表現する STEP 1
第4回	自分自身を表現する STEP 2
第5回	ハッピーになれる働き方・仕事を探してみよう
第6回	履歴書作成 STEP 1
第7回	履歴書作成 STEP 2
第8回	情報収集の仕方
第9回	エントリーシート作成
第10回	就職活動のマナー(企業訪問編)
第11回	グループディスカッション面接
第12回	グループ面接
第13回	個人面接と就職ガイダンス
第14回	個人面接と就職ガイダンス
第15回	就職活動のマナー(電話対応・文章編)、就職活動のアクションプラン

【表Ⅱ-23 平成24年度「キャリアベーシック」授業の内容】

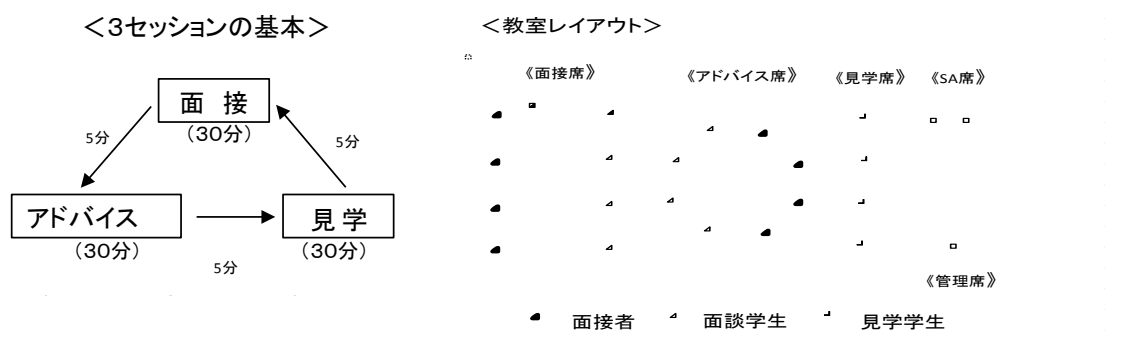
	主 な 内 容
第1回	オリエンテーション
第2回	敬語の基礎〈尊敬語と謙譲語〉
第3回	敬語を活用してみよう〈敬語表現の実践〉
第4回	話しことばとコミュニケーション①〈伝えたいと思う気持ち〉
第5回	話しことばとコミュニケーション②〈傾聴スキルについて〉
第6回	話しことばとコミュニケーション③〈LのリードとRのリード〉
第7回	書きことばとコミュニケーション①〈言葉に敏感になる〉
第8回	書きことばとコミュニケーション②〈構成を考える〉
第9回	書きことばとコミュニケーション③〈対象を分析する〉
第10回	プレゼンテーションにチャレンジしよう〈ホワイトボードを相棒に〉
第11回	プレゼンテーションに向けて〈準備〉
第12回	プレゼンテーション発表会①〈Aグループ〉
第13回	プレゼンテーション発表会②〈Bグループ〉
第14回	プレゼンテーション発表会③〈Cグループ〉
第15回	プレゼンテーション大会〈合同授業〉

11月からはキャリアサポート室職員による個別面談をスタートさせ、学生一人ひとりの進路希望など状況把握を行う。さらに1年次終了後、個別に面接指導を行う。平成24年度はその集大成として、公開型「面接練習会」を開催した。その目的は、面接試験に強いストレスを感じず学生が、精神的な強さを身に付けて積極的に就職活動に踏み出すことができるようにするためである。

「面接練習会」では、外部のキャリアカウンセラー資格保有者を「外部コラボレーター」として委嘱し、この「外部コラボレーター」が模擬面接を行い、2年生が「ピアサポーター」として、面接を受ける1年生を支援した。実施後のアンケート調査回答には、1年生から「強い勇気づけを得た」「新たな気づきがあった」などの声が多く、「外部コラボレーター」や「ピアサポーター」からも、今回の体験に大きな満足感が得られたという評価を得た。次年度以降も継続したい就職支援策である。「面接練習会」の実施概要は次ページの[図Ⅱ-1]を参照ください。

2年生対策として、具体的な求人案内や直前受験指導に時間をかけて取り組んでいるが、一方で、未活動の学生や活動を休止している学生に対しても、「ゼミナール」担当教員と連携をとりながら一人ひとりにアプローチし、スムーズな就職活動への導入や活動の再開ができるまで、徹底した個別指導を行っている。

【図Ⅱ-1 面接練習会内容】



- ※面接・アドバイス・見学をそれぞれ30分ずつ行う。
- ※移動時間は5分間とする。
- ※面接後は同じ部屋でテーブル席に移動し、面接に対するアドバイスを受ける。
- ※他のグループの面接やアドバイスを見学し、自分への参考とする。

資格取得に関しては、合格率80%以上のMOS WordおよびExcel試験をはじめとして、二級建築士受験資格から各種検定試験に至るまで、関連科目の授業でしっかり対策を講じており、高い効果をあげている（[表Ⅱ-3]および[表Ⅱ-9]を参照）。

またインターンシップ活動について単位認定を行う制度を持っている。平成24年度は「イケガミグループ株式会社ケーロス」に派遣された5人、「エフエムあまがさき」に派遣された1人の計6人がインターンシップによる単位認定を受けた。

基本的な就職試験対策は、筆記試験対策を長期間に渡って行っている。入学前オリエンテーションで基礎学力の確認ワークブックを配布・実施し、それを踏まえて1年次必修科目「フォーラム」で、リメディアル教育である国語と数学の補習を実施している。同じく必修科目の「ライフデザイン論」では、「GATB」などの適性検査を実施し、その解説と指導を行っている。秋学期の「フォーラム」では、「SPI」や「Webテスト」を実施するとともに、その指導を行っている。

平成24年度は新たな企画として、外部専門家による「SPI対策講座」を有料で開催した。面接選考の前段階で行われるSPI試験またはそれに準ずる学力試験に備えるためである。有料にも関わらず1年生の30%以上が申し込んだ。この筆記試験対策の成果が、平成25年度の就職試験結果の向上として表れると期待している。

就職活動の後方支援として、入学前オリエンテーションや保護者懇談会の際に、就職に関する現状と支援について保護者向けの講演会を定期的に開催している。

【Ⅱ-24 保護者向け講演会一覧】

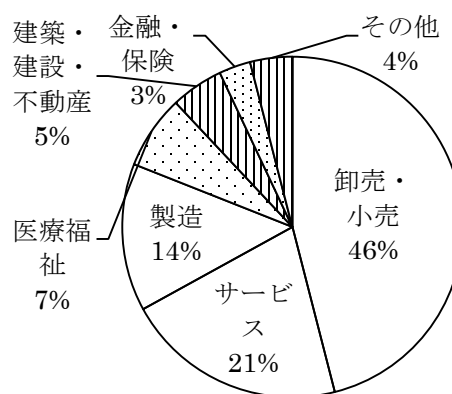
年度	入学前オリエンテーション	秋の保護者懇談会
平成22年度	「就職こつて」 大西純一氏(学研メディコン)	「我が子の就活にどう関わるべきか」 園田雅工氏(就活コンシェルジェ)
平成23年度	「わが子を就職難民にさせないために」 森吉弘氏(元NHKアナウンサー・森ゼミ主宰)	「成果を上げるキャリア(就業力)教育」 森吉弘氏
平成24年度	「社会が求める人材像」 佐藤昭夫氏(ベネッセ・コーポレーション)	「今からできるキャリア教育」 森吉弘氏

本学は基準Ⅱ-A-2で述べた通り、地域総合科学科として多彩な授業科目を開講し、専攻やコースを持たず自由に授業科目を選んで履修できる「ユニット自由選択制[®]」を採用している。そのため学生自身にも、特定の学科・専攻という認識はなく、職種や業種にこだわらず求人募集に応募し、進路を決定しているというのが特徴である。

平成24年度の進路決定者のうち就職先については、業種別は[表Ⅱ-25]を、職種別は[表Ⅱ-26]を参照ください。

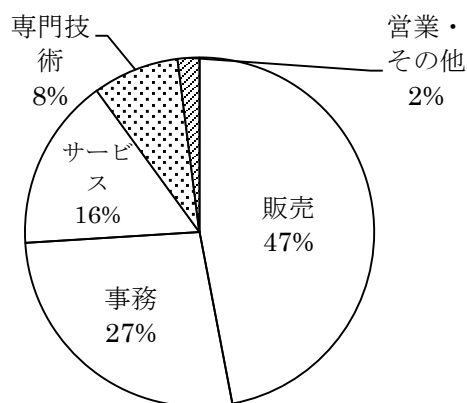
【表Ⅱ-25 平成24年度進路決定者就職先(業種別)】

業種	実人数	
卸売・小売	75	46%
サービス	34	21%
製造	23	14%
医療福祉	12	7%
建築・建設・不動産	9	5%
金融・保険	4	3%
その他	7	4%
	164	100%



【表Ⅱ-26 平成24年度進路決定者就職先(職種別)】

職種	実人数	
販売	77	47%
事務	45	27%
サービス	25	16%
専門技術	13	8%
営業・その他	4	2%
	164	100%



短期大学コンソーシアム九州が中心となつて行った「卒業生調査」に則つて、平成21年度の本学卒業生268人を対象にアンケート調査を実施した(平成24年6月)。この回答を分析したところ、本学の教育や学習支援への満足度は押しなべて高く、良好であった。ただ業務に役立つ学習や資格・能力については、設問に対する理解がまちまちで、方向性をつかむまでには至らなかった。

進学に対する支援としては、「編入学プログラム」を設けている。この「編入学プログラム」は授業開講期間の隔週の昼休みならびに夏期休業中の数日間に実施しており、内容としては編入学試験のための準備の仕方などの情報提供、志望大学についての個人相談や面接シミュレーションなどであり、編入学委員会の教員が指導にあたっている。本学の卒業生は、大手前大学や他大学の3年次に編入学が可能であり、修得した単位のうち最大で62単位が当該大学において修得したものとして認定される。また同一法人内の大手前大学への編入学には、入学金減額の優遇措置が適用されている。

一方、留学に対する支援として「海外留学プログラム」を設けており、米国大学への編入留学をプログラムの中心としている。本学を卒業し学位を取得後、アメリカの協定校(6校)などの4年制大学に編入学し、米国大学の学士号を取得する形をとる。平成23年度にウェスタンオレゴン州立大学に2人編入学し、現在在学中である。

(b) 課題

社会体験としてのインターンシップの受け入れ先が経済界の状況を反映して減少し、学生が体験を通して仕事や進路を考える機会が少なくなっている。このため社会見学やインターンシップの受入企業を開拓していくことが必要である。地域連携を念頭に置いた企業開拓や、地域に開かれた短期大学をアピールする企画を進め、地域における知名度と信頼の向上を図ることが、地域密着型の地域総合科学科における進路支援の課題である。

[区分]基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

(a) 現状

「学生募集要項」の巻頭ページに「アドミッションポリシー(入学者受け入れの方針)」を記載して、受験生に本学の入学者受け入れの方針を明示している。電話や進学相談会などでの受験生からの問い合わせは、アドミッションズオフィスが主管部署として対応の窓口になっており、学校見学などで来訪する受験生や保護者には担当の教職員も加わって丁寧に対応している。質問の多い内容については、本学Webサイト上に「入試Q&A」として掲載し、参考に供している。

アドミッションズオフィスでは担当業務を2つのグループで分担し、それぞれに要員を配置して専念できる体制をとっている。

学生募集活動に関する業務は、アドミッションズオフィス内の「入試広報グループ」(アドミッションズオフィス部長、同部長補佐および課員5人)が担っている。アドミッションズオフィスの職員と短期大学の全教員が、5月・9月・12月に高等学校約130校を訪問してい

る。オープンキャンパスでは全教職員が業務を分担し、アドミッションズオフィスとの円滑な連携体制を敷いている。

入試事務に関する業務は、入試委員長(教員)を責任者として「入試実務グループ」(教員1人、職員4人の計5人)が、願書の受付から入試実施、合否通知書の発送までを担当している。入試での試験監督や面接は全教員が分担し、監督補助や地方試験会場の実施本部の業務は職員が分担しており、全学をあげて入試の円滑な運営・実施に努めている。

各種広報誌の作成については、学長、学科長を始め関係教職員が加わり検討の上適切な内容になるよう工夫している。Webサイトについては、全学広報の観点から、学園広報室が事務局を務める「Webページ運営委員会」が管理・運営を担当しているが、この委員会に「入試広報グループ」の担当者も参加して、適切かつ迅速な情報公開に努めている。

入試は、学長を筆頭として教職員で構成する入試委員会を設置し、公正かつ適正に実施している。入試実施後には入試判定会議を開催し、適正に合否判定を行っている。

入学者選抜の方法として、受験生の意欲や個性を公正かつ適正に評価するために「A0入試(オープンキャンパス参加型・ベーシック型)」「指定校推薦入試」「公募制推薦入試」「一般入試」「大学入試センター試験利用入試」「特別入試」を実施している(入試種別ごとの詳細は次の[表Ⅱ-27]を参照)。

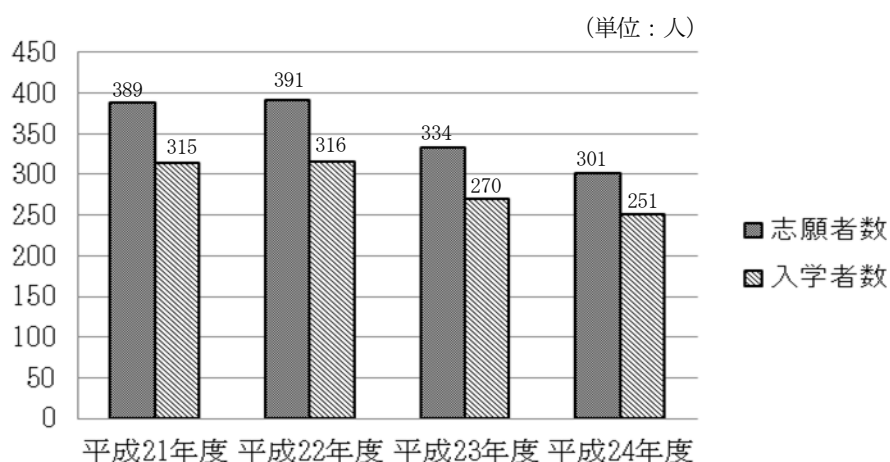
【表Ⅱ-27 入試内容について】

① A0入試	
・オープンキャンパス参加型	エントリー日：平成24年6月9日、7月14日・21日、8月5日・26日
・ベーシック型	エントリー期間：平成24年7月1日～平成25年1月23日に全4回
*エントリー期間ごとに面談日・課題提出日を設定する	
② 指定校推薦入試	
	試験日：平成24年10月20日
出願書類(高校からの推薦書)による審査・個人面接	
③ 公募制推薦入試A日程	
	試験日：平成24年11月7日・8日(試験日自由選択制・高得点優先制)
筆記試験(「基礎学力テスト(基礎的な国語)」)・調査書	
④ 公募制推薦入試B日程	
	試験日：平成24年12月1日
筆記試験(「国語総合(古文・漢文を除く)・現代文」)・調査書	
⑤ 一般入試	
	試験日：A日程平成25年1月29日、B日程2月13日、C日程3月6日
書類審査(調査書・志望アンケート)・個人面接	
⑥ 大学入試センター試験利用入試 2月実施	
大学入試センター試験の成績(2科目)	

⑦ 特別入試	
・ 社会人特別入試	試験日：A日程平成24年11月7日、B日程平成25年1月29日
書類審査(志望アンケート)・個人面接	
・ 海外帰国生徒特別入試	試験日：平成25年1月29日
書類審査(志望アンケート)・小論文・個人面接	
・ 外国人留学生特別入試	試験日：平成25年1月29日
日本留学試験の「日本語」の成績・書類審査(志望アンケート)・小論文・個人面接	

平成21年度から平成24年度までの志願者・入学者数の推移は[表Ⅱ-28]の通りである。平成22年度までは入学者が300人を超えていたが、平成23年度から志願者・入学者とも減少傾向に転じた。これへの対応が喫緊の課題である。平成24年度まで入学者は入学定員(250人)を充足している。

【表Ⅱ-28 志願者・入学者数の推移】



入学予定者・新入生への情報提供としては、まず入学手続き書類とともに、入学前オリエンテーションの出席案内を送付している。基準Ⅱ-B-2で述べた通り、入学前オリエンテーションおよび新入生オリエンテーションにおいて各種のガイダンスを実施しており、それらの概要を伝える案内を送っている。入学前オリエンテーションでは保護者対象のガイダンスも実施して、家庭での修学支援協力も呼び掛けている。

(b) 課題

志願者・入学者の減少傾向に歯止めをかけ、入学定員を確保することが喫緊の課題である。そのために、本学での教育内容に関する情報発信に努めて受験生・保護者の理解を深めてもらうよう努めるとともに、引き続きオープンキャンパスや入学試験の実施方法の改善に、全学を挙げて取り組む必要がある。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

英語スピーチコンテストに向けた支援・指導

「近畿・大阪短期大学英語弁論大会」は、これまで56回にわたり毎年開催されてきた英語のスピーチコンテストであり、本学英語科目担当教員も、その評議員として運営に携わってきた。

英語学習に意欲的に取り組む学生には、磨いてきた英語の力を発揮できるプレゼンテーションの機会として出場を勧めており、出場する学生には、LEO担当教員がスピーチの指導を行ってきた。その結果、本学学生は、この英語スピーチコンテストにおいて平成24年度まで12年連続で入賞し、うち5回は優勝している。平成24年度も、前年度の優勝に続き、準優勝を獲得した。

- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。

該当なし。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】**(概要)****(a) 要約**

専任教員数、教授数および各教員の職位は短期大学設置基準を充足しており、年齢構成上のバランスもとれた専任教員の陣容と非常勤教員により「ユニット自由選択制[®]」のカリキュラムが運営されている。専任教員の採用・昇任は規程に基づいて適正に選考・決定されている。専任教員は個人研究室・週2日の研修日・研究費などで支援されており、その研究活動の成果は紀要に発表され、本学Webサイト上でも公開している。

FD活動・SD活動を積極的に実施しており、教職員は連携して学習成果の向上に努めている。教職員の人事評価制度を導入して人材の育成や処遇に活用しており、また毎年度学園に貢献のあった教職員を表彰する制度を有している。

いたみ稲野キャンパスには短期大学設置基準を充たす校地・校舎、各種教室・図書館・体育館などの施設、教育用情報機器などの設備を維持・整備しており、必要な箇所についてはバリアフリー化を順次進めている。

防災対策として「危機管理マニュアル」や「消防計画」を策定している。消防設備の定期点検・防火避難訓練のほか、平成24年度には授業中の学生・教職員なども参加して消防総合訓練を実施した。キャンパスには警備員が常駐警備し、夜間は機械警備で対応している。

学生の学習支援やカリキュラムの円滑な運営に資するため、情報ネットワーク委員会が技術的資源に関する中期計画を策定し、これに基づき、パソコンやネットワーク環境などを整備・運用している。「情報セキュリティポリシー」を制定し、ウィルス防止システムを始めとしてコンピュータシステムに対する各種セキュリティ対策を講じている。

帰属収支差額および消費収支差額は黒字を維持しており、これまで毎年度定員を超える入学生を受け入れてきたことから、基本的な運営資金は確保されている。学園および本学の経営指針として中期計画を策定しており、量的な経営判断指標で実態を把握した上で、将来像や到達目標を定めている。現下の目標は「就職に強い短期大学」を目指すことであり、就職率向上という目標を達成することを通じて学生確保に取り組んでいる。

(b) 行動計画

今後とも多様な学生への丁寧な対応が必要不可欠であり、FD活動・SD活動を通じて教職員の学生対応力を高めていく。

バリアフリー化や防災・情報セキュリティ対策をさらに進め、コンピュータ環境の整備を図るなど、教育環境の整備に努める。

就職率向上に向けた取り組みをさらに強化するとともに、「就職に強い」ことをキーワードとして入学定員を上回る学生の確保に向けて最大限の努力を続ける。

【テーマ】基準Ⅲ-A 人的資源

(a) 要約

ライフデザイン総合学科所属の専任教員は、教授6人、准教授6人、講師3人の計15人で構成され、非常勤教員94人とともに「カリキュラムポリシー(教育課程編成・実施の方針)」に基づいて各科目の円滑運営を担っている。専任教員数、教授数および各教員の職位については、いずれも短期大学設置基準の規定を充足している。

専任教員の採用・昇任は、「大手前学園教員選考規程」など関係規程に基づき、人事委員会、「教学運営評議会」「常任理事会」での選考・審議を経て適正に決定される。

専任教員の教育研究活動のため、個人研究室を整備し、研修日(週2日)を設けており、「教育研究費支給規程」に基づいて「個人研究費」「特別研究費」が支給される。一方、科学研究費補助金など外部の研究資金の獲得実績は乏しいのが現状である。教育研究活動の成果は、紀要『大手前短期大学研究集録』や所属する学会などで発表され、教員の教育研究業績、所属学会、社会的活動状況などは本学Webサイトでも公開している。

FD委員会が、セミナー・講演会を開催し、あるいは他大学の視察などを通じて教育力の向上に努めており、職員も積極的にSD活動に参加している。教職員および学内各部署との連携の成果は、カリキュラム改善のPDCAサイクル、インターンシップ科目の開設、図書館の有効利用、情報機器の操作、学生へのメンタルケアなどの面に表れており、学習成果の向上につながっている。

事務職員は総勢27人いるが、大手前大学とキャンパスを共有しており、うち12人が短期大学の専任となっている(残り15人が大手前大学職員との兼務)。「事務組織(事務分掌)規程」により、いたみ稲野キャンパスには総務課、教務課、学生課、キャリアサポート室、図書館事務室、情報メディアセンターが配置され、いたみ稲野キャンパス担当の事務局長補佐の指導の下、各課・室職員がそれぞれ担当業務を遂行している。

防災対策として「消防計画」「危機管理マニュアル」を作成・整備し、防災啓蒙活動や消防総合訓練(年1回)を実施しており、また「情報セキュリティポリシー」を制定するとともにコンピュータシステムに関する各種セキュリティ対策を講じている。

「就業規則」その他の就業関連規程を整備して学園掲示板へ掲載し、あるいは「大手前学園規程集」を学内の主要部署に配備することにより、教職員に周知している。新入の教職員には、適宜そのポイントにつき説明している。

職員対象の「人事評価制度」および教員対象の「教員評価制度」を導入して教職員のモチベーションアップを図っており、評価結果は人材育成に活用し、処遇などに反映させている。また顕著な成果・業績で学園に貢献した教職員を毎年度表彰している。

(b) 改善計画

多様な学生が増加傾向にあることを踏まえ、FD活動やSD活動などにより学生への対応力を高める取り組みを強化していく。また、科学研究費補助金など外部研究費の獲得に向けて、まず申請件数の増加に努め、成果につなげるようにしたい。

【区分】基準Ⅲ-A-1 学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

(a) 現状

本学はライフデザイン総合学科単科の短期大学で、その教学組織は学長(理事長が兼務)、副学長、学科長など合計16人の教員で構成されている。この内、副学長を除く15人が本学の専任教員であり、職位別には教授6人、准教授6人、講師3人となっている。助教はいない。専任教員数および教授数は、ともに短期大学設置基準に定める必要人数を充足している(〔表Ⅲ-1 教員数概要〕を参照)。専任教員15人の平均年齢は55歳(教授61歳、准教授56歳、講師42歳)であり、年齢構成上のバランスも取れている。「就業規則」上教員の定年は65歳としているが、学園が特に必要と認めた場合は定年を延長し、あるいは任期付教員として再雇用することがある(なお、規程改正時に既に在職していた教員については70歳が定年となる)。

本学の「カリキュラムポリシー(教育課程編成・実施の方針)」では社会が求める有為な人材を育成するために「実務教養型」のカリキュラムを編成・運営することを謳っており、これを実践するために幅広い領域の中から自由に選択して履修できる「ユニット自由選択制[®]」を採用している。この各「系」・「ユニット」の多彩な授業科目からなるカリキュラムを円滑に運営するために、その主要科目を担当する専任教員に加えて、非常勤教員94人を配置している。また受講人数が多い実習系の科目などにおいては、一定の基準の下で、授業補助員を配置し、あるいは情報教育機器などを使う授業での履行補助のため学生スタッフ(SA)を採用することも認めている。

【表Ⅲ- 1 教員数概要】

(平成24年5月1日現在)

学 科 名	専 任 教 員 数				設 置 基 準 で 定 め る 教 員 数		助 手	非 常 勤 教 員	備 考
	教 授	准 教 授	講 師	計	学科の種類による教員数	入学定員による教員数			
ライフデザイン 総合学科	6	6	3	15	(8)	—	0	94	家政関係

(小 計)	6	6	3	15	(8)	—	0		
(口)	0	0	0	0	0	(4)	0		
(合 計)	6	6	3	15	(8)	(4)	0		

専任教員の新規採用および昇任については、「大手前学園教員選考規程」あるいは「大手前短期大学昇任基準」の規定に基づいて、人事委員会が採用候補者、昇任候補者を選考することになっており、学歴、教育実績を含む職務経歴、著書・論文などの研究業績、学会活動、人物評価ならびに短期大学設置基準に定める職位ごとの基準などを総合的に審査する。同時に、新規採用にあたっては、「学園の教育理念・使命に共感し、その運営に参画できる能力と協力する姿勢を有する」という点を重要視して選考している。人事委員会で決定された候補者については「教学運営評議会」における審議を経たのち、「常任理事会」にて決定し、決定内容は教授会で報告される。

(b) 課題

「カリキュラムポリシー(教育課程編成・実施の方針)」に基づいて、円滑に教学運営ができるよう教員組織を整備しており、現段階では特に課題はない。今後とも、若手教員の採用などを含めて、カリキュラム編成に応じた専任教員体制の維持・強化策を検討していきたい。

[区分]基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

(a) 現状

本学は「実務教養型」教育を目指しており、実習系の授業も多いが、その教育・指導の裏付けとして理論面での研究が重要なことは教員の一致した認識である。研究活動の多くは、教員各自が専攻する研究領域について行われているが、そうした専門領域の他、「カリキュラムポリシー(教育課程編成・実施の方針)」に基づいて授業と直結した研究あるいは課外活動に関する研究なども行われている。教育研究活動については、各専任教員が学長宛に毎年度提出する「年間活動業績報告書」の中で、教育・研究業績、社会的活動状況として報告され、データとして管理している。またこうした教育研究活動の成果は、本学の紀要『大手前短期大学研究集録』(毎年1回発行)で公表され、あるいは所属学会などで発表されており、本学Web上でも公開されている。

専任教員の研究費については「教員研究費支給規程」に定められており、全教員に一律支給される「個別研究費」(年間30万円上限)と、(年間12万円×対象教員数)をファンドに、申請に基づき審査して配分額を決める「特別研究費」からなる。「特別研究費」についてはグループによる共同申請も認められ、教育活動面も含めた教育研究費としての支出も対象としている。また国際学会での発表などのための海外出張についても、個別の申請によ

り渡航費用などが支給される。このほか、研究活動に関する規程としては、官公庁や外部の事業者から委託を受けて研究を行う場合の「受託研究規程」や民間機関などの研究者との共同研究に関する「共同研究取扱規程」および「公的研究費の取扱いに関する規程」などがある。専任教員には、「教員服務規程」で週に2日の研修日が設けられており、個人研究室が整備されている。

科学研究費補助金などの外部の研究費については、これまでのところ申請・採択の実績があまりないのが実情で、その獲得に向けてまずは積極的に申請するように、公募要領を教員に周知させるとともに教授会などを通じて督励している。「特別研究費」や海外出張による研究成果や国際学会での発表などについては、教授会その他でも報告されている。

FD活動についてはFD委員会が担当しており、「FD委員会規程」に基づいて①FD講演会およびセミナーの開催、②教職員合同の全学講演会の実施、③他大学の視察などを行っている。たとえば平成24年7月に開催した演劇指導者を招請したセミナーでは、演技と言葉を通して的確に自分の考えを相手に伝える方法などを学んだ。また、FD委員会が地域連携についても担当していることから、連携先の西日本旅客鉄道(JR西日本)、キューピー、こぼと保育所の関係者と共に実施したPBL型課外学習について、参加学生のプレゼンテーションで検証する活動を行った。こうした活動には、職員もSD活動の一環として積極的に参加している。平成24年度のFD委員会の活動概要については、次の[表Ⅲ-2]を参照ください。

【表Ⅲ- 2 平成24年度 FD委員会の活動概要】

回	開催日	主な内容	活動の形態
1	4月13日	・新2年生の「フォーラム」における地域貢献活動体験談の発表について ・2012年度の活動スケジュールについて	討議形式
2	5月1日	・アンケートの集計結果について(報告) ・地域貢献活動説明会の内容について	討議形式
3	6月5日	・今後の地域貢献ボランティア活動について	討議形式
4	7月31日	・外部講師によるセミナー「コミュニケーションの基礎能力開発」(講師:吉田敦、アクターズクリニックほか)	セミナー
5	9月5日	・各ボランティアの活動状況について(報告)	報告と確認
6	9月11日	・「猪名川水辺まつり」について(報告) ・JR猪名寺駅の装飾展示について(報告)	報告と確認
7	10月16日	・地域貢献活動の報告会(10月23日)について ・猪名川水辺まつりの反省会	討議形式

		・水辺まつり参加学生による学園祭模擬店出店について (報告)	
8	10月23日	・学生による「平成24年度地域貢献活動報告会」	学生のプレゼンテーション
9	11月6日	・第2次地域貢献活動報告会(11月13・16日)について ・単位認定について(確認) ・継続中の地域貢献活動について(報告) ・FDセミナーに関する意見交換	討議形式
10	12月11日	・単位認定について(確認) ・FDセミナーに関する意見交換 ・他大学視察について ・今後の活動について	討議形式
11	1月22日	・単位認定について(報告) ・他大学視察に関する意見交換 ・次年度の活動内容・学生募集について	討議形式
12	2月19日	・他大学視察に関する意見交換 ・今年度「特別教育研究」について(報告) ・次年度「特別教育研究」の申請について	報告と確認
13	2月22日	・お茶の水女子大学「キャリアデザインプログラム」の視察 ・明治大学「学生支援ボランティア」の視察	視察
14	2月26日	・他大学視察の成果について ・今年度「特別教育研究」について(報告) ・次年度「特別教育研究」の申請について	報告と確認

(なお、地域連携活動については、選択的評価基準「地域貢献の取り組みについて」において詳述する。)

専任教員は本学の関連部署および担当職員と連携して学習成果の向上を目指している。学科長および教務委員は常に教務課と協力し、教務委員会での討議を通じてカリキュラムの編成、改善を図っている。英語担当教員はその習熟度別授業の開講に関して「大手前シテカレッジ」と、またインターンシップ科目の開設やキャリア関係授業においては担当教員が企業との窓口となってキャリアサポート室と、それぞれ連携している。

図書館事務室とは、新入生オリエンテーションの際や図書館ツアーにおいて連携して取り組むほか、「ゼミナール」のクラス単位や個々の学生を対象として研究テーマに合わせたきめ細かい資料紹介や検索指導を行うことにより、学生の自己学習を幅広くサポートして、学習効果の向上を目指して協働してきた。平成24年度からは必修科目の授業において教員と図書館との合同企画を実施して成果をあげている。

情報メディアセンターからは、コンピュータ関係授業の履行補助として学生スタッフ

(SA)の派遣を受けるほか、情報教育機器に関する操作支援やトラブルへの対応にあたってもらっている。教員で組織するキャンパスの情報教育小委員会が、カリキュラム編成に関連する情報機器の要望を集約し、上部機関の情報ネットワーク委員会での審議を経て、情報メディアセンターによる整備・更新計画づくりへとつなげている。

多くの教員は課外活動委員会・大手前祭実行委員会・クラブ活動に顧問などとして関わっており、学生課と連携しながら学生の指導・支援にあたっている。

精神面でのケアが必要な学生に関しては、出席状況の把握や相談体制の充実(「何でも相談コーナー」)により学生との良好な関係を築けるよう、教務課・学生課(スクールカウンセラーを含む)・学生相談室・健康相談室などと連携して対応できる体制にある。関係教職員により個別学生ごとの対応を協議する「定例ケース会議」を開催しており、情報の共有も図っている。

(b) 課題

今後とも多様な学生に対応して学習成果を向上させるためには、教員の教育上のスキルを一段と高めることが必要であり、そのためのFD活動をさらに活発化させたい。

[区分]基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

(a) 現状

本学の事務組織については、学園の「事務組織規程」およびその別表の「事務分掌」で定められている。事務組織の概要については、次ページの[表Ⅲ-3 事務組織略図]を参照ください。

短期大学の所在するいたみ稲野キャンパスには、事務局長補佐以下 27 人の専任職員および非常勤職員が勤務している。同キャンパスは、同一法人傘下の大手前大学と校地・校舎・施設設備などを共有しているため、短期大学専任の 12 人および大学の業務を担当し短期大学について兼務する職員 15 人が併存する体制である(短期大学専任職員の割り付けについては、キャンパスにおける在籍学生数の割合を基本にして、担当業務の内容を勘案して決定している)。日常業務においては、専任・兼務にこだわることなく、全職員が補い合って業務を遂行している。また業務分担の変更やキャンパス間の人事異動が行われるなど、大学・短期大学間で職員の交流がある。

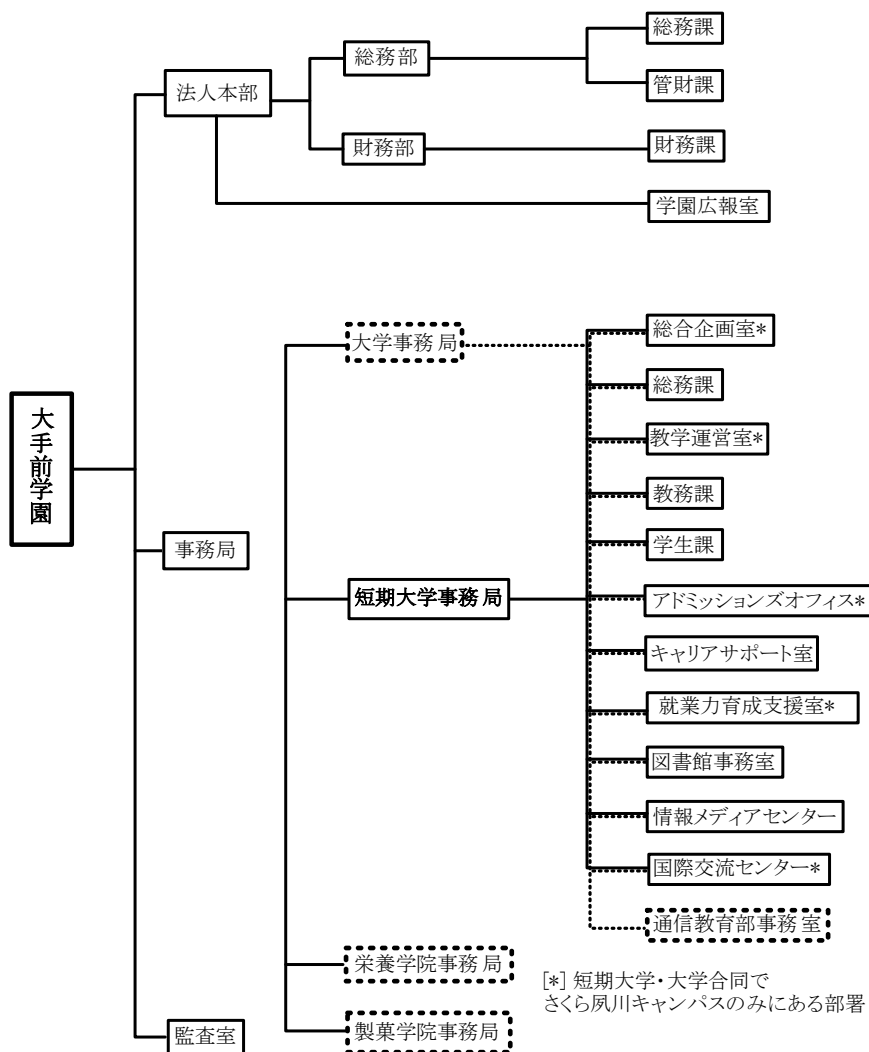
いたみ稲野キャンパスには、総務課、教務課、学生課、キャリアサポート室、図書館事務室および情報メディアセンターが配置されている。大学との合同組織としてさくら夙川キャンパスにある総合企画室、教学運営室、アドミッションズオフィス、就業力育成支援室などを合わせて、短期大学の事務組織を構成している。

事務運営については、「事務組織規程」に基づき、事務局長―事務局長補佐(いたみ稲野キャンパス担当)―各課・室長のラインで指揮され、処理される。各キャンパスの事務責任者と法人本部長以下法人本部の役職者とは毎月事務局長主催の「事務長会」を開催し、

各キャンパスの現況につき情報交換するとともに、理事会、「常任理事会」での議事内容の伝達や学園方針の徹底が行われるなど、法人本部・事務局間で緊密に連携を取りながら運営している。また管理運営面では、法人本部長の下、法人本部の役職者といたみ稲野キャンパス・さくら夙川キャンパス・大阪大手前キャンパスの各総務課長が出席する「総務課長会」が毎月開催されて、必要事項の伝達や情報共有を図っている。こうした会議での伝達事項・情報交換の内容などは、キャンパスごとに開催されている「事務連絡会」を通じて、キャンパス内の各部署・職員に周知されることになっている。

事務室は、総務課などが配置されているW棟を中心に、N棟・E棟・M棟に分散配置されている。特に学生課と教務課が入るW棟の1階部分は「学生サービスセンター」として、学生からの相談・照会に何でも対応するワンストップサービスの窓口である(校舎ごとの主な施設の配置については[表Ⅲ-6 校舎および内部施設その他の状況]を参照)。業務遂行上必要となる事務用機器備品あるいは情報端末などは各事務室に適切に配備されている。

【表Ⅲ-3 事務組織図略図(平成 25 年 4 月現在)】



図書館業務について専門的なノウハウを有する外部業者に業務委託して職員の派遣を受けているほか、学生相談室には臨床心理士、健康相談室には看護師といった専門資格保持者を、個別対応が必要な学生のためにスクールカウンセラーを、またキャリアサポート室にはCDAなどのキャリアカウンセラー資格を持った企業出身の職員を、情報メディアセンターには情報教育機器やネットワーク環境に精通した専門技術職員を配置するなど、各部署で必要とされる専門的な知識・能力を有する職員が配置されている。

同時に、職員一人ひとりの能力アップについても重要視している。「SD委員会規程」はSD活動の目的を、「職員としての資質向上を図り、教育支援業務を多方面からの協働において円滑に遂行するために、個人の業務改善と能力開発および組織間の連携を推進すること」と定めている。その趣旨に則って、①英語力のレベルアップや業務上必要となる専門資格取得への費用補助制度により自己啓発が促されている。②法人本部主導で実施している学園全体のSD活動として、階層別セミナーや外部講師を招いた講演会・勉強会を定期的に行っている。③FDセミナーなどに役職職員が参加して教職協働の取り組みを行っている。④業界団体主催の職種別各種セミナーや地域の私立短期大学間の勉強会など外部の研修会にも積極的に参加している。さらに⑤平成18年度からは立命館大学主催の大学幹部職員養成プログラムへ学園からほぼ毎年職員1人が派遣されている。平成24年度の法人本部主催の学内セミナー・研修会については、[表Ⅲ-4]を参照ください。

【表Ⅲ-4 平成24年度のSD活動の主な概要】

研修名	開催日	参加者	業者	概要
学園決算報告 および 研修参加報告	7月20日	監督職以上		(1) 平成23年度学園決算の概要 (2) 立命館大学・職員養成プログラム 研修参加者の報告
監督職(課長代理・室長代理・主任)フォローアップ研修	9月13日	監督職26人	アデコ	前年度の研修で取り組んだ意識改革および中間層としてのリーダーシップの発揮について、1年経過後に振り返りと現状把握を行い、自己分析を行う。
新規採用職員研修	2月28日 3月1日	新入職員26人(マナー研修は20人)	ヒューマンラボ	職業人としての基本を学び、大手前学園の一員としての第一歩を踏み出すための導入教育。

防災・情報セキュリティ対策については、基準Ⅲ-B-2で詳しく述べるように、「危機管理マニュアル」「消防計画」の作成、「情報セキュリティポリシー」の制定と各種セキュリティ対策の実行、「個人情報保護に関する規程」の制定・運用などによって講じられている。

なお、事務職員が学習成果向上のために行う関係部署や教員との連携については、基準Ⅲ-A-2で述べた通りである。

(b) 課題

このように本学の事務組織は整備されているが、今後とも本学の「使命」「教育目標」の達成を目指して、円滑な教学運営に資する組織へと柔軟に対応、整備していきたい。

[区分]基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。

(a) 現状

教職員の就業など人事管理に関しては法人本部総務部が主管しており、日常の業務運営については、その指揮のもと各キャンパスの総務課を通じて遂行されている。

法人本部では円滑な業務運営および組織秩序の維持のため、次の[表Ⅲ-5]の通り、教職員の就業に関する諸規程を整備しており、これらの規程を確実に運用して教職員の就業を適正に管理している。

【表Ⅲ-5 教職員の就業に関する諸規程】

規 程	改廃決定機関
就業規則	理事会
パートタイム職員に関する就業規則	理事会
任期付教員任用規程	理事会
期限付職員雇用規程	理事会
教員服務規程	理事会
人事評価規程	常任理事会
育児休業規程	理事会
介護休業等に関する規程	理事会
教職員褒賞規程	常任理事会
事務組織規程(事務分掌規程を含む)	常任理事会

「就業規則」は学園掲示板に掲載され、教職員がパソコンでいつでも閲覧できるようになっている。その他の規程についても、主要部署に備え付けている「大手前学園規程集」に収録して閲覧できるようにしている。なお教員の服務については「教員服務規程」に基準コマ数、研修日などを定めるとともに、教育・研究制作活動、学園(学校)への貢献などの具体的な内容についても別途文書化して明確にしてあり、改定時など必要に応じて、教授会で全教員に周知している。

新しく入職する教員および管理職職員には、定期採用の場合は4月の辞令交付式で法人本部ならびに関連部署の責任者から規程の概要を説明している。期中での採用の場合は、内定通知時または入職日に法人本部ならびにキャンパスの総務課より説明している。新規採用の一般職職員には、「新規採用職員研修会」を実施しており、1日目に学園および各キャンパスの概要や就業規則・人事制度の説明後、キャンパスツアーを行い、2日目にマナー研修を行っている。

就業や雇用条件に関する法令などの改正時には、法人本部が情報を収集・確認し、学園としての対応を検討する。関連する学園規程の改定や新設などについても適正に対応しており、理事会、「常任理事会」にて承認を得たうえで速やかに学園掲示板にて教職員に案内するとともに、「事務長会」や「総務課長会」で内容を通知し、「大手前学園規程集」の差し替え・追録を行って、学内への周知に努めている。

平成16年度より専任職員を対象にした「人事評価制度」を導入した。上司との面談を通じて職員個々の役割に応じた業務目標を設定し、その取り組み状況、達成度・成果や発揮できた能力などを評価して人事処遇に活かそうというものである。学園の方針に沿って各職場で頑張ることで成果を上げ貢献した職員を適正に評価することにより、業務に対するモチベーションの向上を図り、適正な異動・昇進にも反映させることにより人材の育成を目指している。制度導入から10年近くが経過し、職員の中に着実に「評価の文化」が定着してきているが、定期的に制度内容の見直しを行い、改善を加えながら運用している。

職員より少し遅れたが、平成20年度からは専任教員を対象にした「教員評価制度」も導入した。教育研究活動などで学校運営に貢献する教員へのインセンティブおよび学園施策への積極的な関与を目的とし、①教育面、②研究・制作活動面、③社会連携・地域貢献、④学園・学校運営への貢献、⑤その他の特記すべき事項の5つを評価項目としている。評価項目ごとに大学・短期大学・専門学校で異なるウェイトが設定されており、教員はこの項目に従って「年間活動業績報告書」を作成する。短期大学の場合、これに基づき第1次評価者(学科長)が面談を行い、評価報告書を作成して第2次評価者(副学長)へ報告する。第2次評価者は、それを精査の上評価案を作成する。評価案は「教員評価調整委員会」に諮られ、最終調整して評価が決定する。「人事評価制度」「教員評価制度」とともに、評価結果は本人に通達されるとともに、処遇(冬期賞与および次年度の昇給)にも反映される。

また「教職員褒賞規程」に則って、毎年度顕著な成果を挙げて学園に最も貢献した教職員を選考し、「ベスト・アチーバー賞」「ベスト・ティーチャー賞」「ベスト・スタッフ賞」を授与して表彰している。

(b) 課題

教職員の就業など人事管理については関係諸規程に基づき適正に行なわれており、特に問題はない。教職員の人事評価制度については、今後とも制度内容を定期的に点検し、評価手法や学園内学校間のバランスの調整などを工夫して評価結果の明確化を進め、教職員のモチベーションアップに繋げていきたい。

[テーマ]基準Ⅲ-B 物的資源

(a) 要約

本学のキャンパスは、いたみ稲野キャンパスと西宮総合グラウンドで構成され、校舎はW棟・N棟・M棟・E棟の4棟からなる。いたみ稲野キャンパスは大手前大学3学部の1年生と共用している(西宮総合グラウンドは短期大学・大学の全面共用)。校地・校舎とも短期大学

設置基準を充足し、適切で十分な面積を有している。キャンパスには一般教室、演習室、実験・実習室や図書館、体育館などが配置され、必要な教育用機器も整備されており、エレベーターや車椅子対応あるいは多機能のトイレも備えている。

施設設備の維持管理は、「経理規程」「固定資産管理規程」などに則り、「長期修繕計画」に基づいて計画的に実施している。

危機管理および地震等防災対策については、「危機管理マニュアル」や「消防計画」を整備しており、これに基づき災害対策本部などを設けて対応することとしている。特殊建物定期点検を3年毎に実施して建物の状況を把握するほか、消防施設の定期点検を実施しており、防火避難訓練は原則年1回行っている。平成24年度は授業中の学生、教職員も参加して消防総合訓練を実施した。

学内のセキュリティ対策として警備員2名が常駐警備し、夜間は機械警備に切り替える。情報システムのセキュリティについては情報メディアセンターの専門技術職員が保守業者と共同で管理し、ウィルス防止システム、ファイアウォールなど必要なセキュリティ対策を講じている。

(b) 改善計画

バリアフリー化や防災・省エネルギー対策など、いっそう安全で居心地の良いキャンパス・教育環境にしていく。また利用者にとって使いやすいコンピュータ環境を推進する。

[区分] 基準Ⅲ-B-1 学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

(a) 現状

本学のキャンパスはいたみ稲野キャンパス(伊丹市稲野町)および西宮総合グラウンド(西宮市西宮浜)で構成され、いたみ稲野キャンパスは大手前大学3学部の1年生(収容定員670人)、西宮総合グラウンドは大手前大学(収容定員2,760人)と共用している。校地面積は総面積44,847㎡、校舎面積は16,228㎡といずれも短期大学設置基準に定められた基準を充足している(「自己点検・評価の基礎資料」の(7)③④を参照ください)。西宮総合グラウンド(20,609㎡)には全天候型トラック、テニスコート(5面)、バッティングゲージ、弓道場、ゴルフ打撃場、クラブハウス、アスレチックルーム、フィットネススタジオがあり、ナイター設備も整えられている。

いたみ稲野キャンパスの校舎はW棟・N棟・M棟・E棟の4棟からなり、一般教室・パソコン教室、演習室、各種実験・実習室があるほか、図書館、大型プロジェクター装置を備えた体育館(2,064㎡)、屋外多目的コート(1,220㎡)およびクラブハウスを有する。教室などには、「ユニット自由選択制[®]」という多彩な授業を運営するのに必要となるパソコン、プロジェクターを始めとする情報教育用端末や機器備品が整備されている([表Ⅲ-6]および[表Ⅲ-7]を参照)。

【表Ⅲ-6 校舎および内部施設その他の状況】

棟	階	主 な 施 設
W・N棟	地階	第二学生食堂、機械室
	1階	製菓調理実習室、製菓研究室、製菓準備室、調理研究室、調理準備室、学生更衣室、カフェテリア(学生食堂)、職員ロッカー(男女用)、事務室、会議室、学長室、理事長室、特別応接室、理事会室、研究室(3)、非常勤教員控室
	2階	キャリアサポート室、教室(6)、演習室(7)、研究室(2)、共同研究室(1)、資料室
	3階	音楽用スタジオ、教室(5)、演習室(2)、研究室(3)、図書室(書架、閲覧室、室事務室、AVコーナー)、書庫
	4階	研究室(8)
M棟	1階	体育館、体育研究室、体育準備室、ロッカー室(男・女)、更衣室(男・女)、学生ホール、製菓売店、大学生協
	2階	パソコン教室(4)、サーバー室、情報メディアセンター
E棟	1階	共同研究室(1)、研究室(1)、製図準備室、教室(2)、保健室、カウンセリಂಗールーム、環境実験室、材料実験室、材料倉庫、準備室
	2階	教室(4)

その他	クラブハウス1棟
	多目的コート(テニスコート2面)

【表Ⅲ-7 授業を行うための機器・備品配備状況】

教室番号	教室名	機 器 ・ 備 品
N104	製菓調理実習室	パソコン、映像・音声・実習・提示装置、製菓・製パン・調理実習装置
W120	Cホール	パソコン、映像・音声・提示装置
N201		パソコン、映像・音声・提示装置
N203		パソコン、映像・音声・提示装置
N204	染色	染色実習設備
N205		パソコン、映像・音声・提示装置
N207		映像・音声・提示装置
N208	Bホール	パソコン、映像・音声・提示装置
N210	心理演習室	心理テスター
W210	Aホール	パソコン、映像・音声・提示装置、ピアノ
W204		パソコン、映像・音声・提示装置
W208		パソコン、映像・音声・提示装置
W301	B-Labo	ビューティーデスク、パソコン、映像・音声・実習・提示装置
W303		パソコン、映像・音声・提示装置

W305		パソコン、映像・音声・提示装置
W307		パソコン、映像・音声・提示装置
M110	体育館	大型映像投影装置
M201	パソコン教室	パソコン、映像・音声・提示装置
M202	パソコン教室	パソコン、映像・音声・提示装置
M210	パソコン教室	パソコン、映像・音声・提示装置
M211	パソコン教室	パソコン、映像・音声・提示装置
E102	製図実習室	製図用具
E103	製図実習室	製図用具
E106	環境実験室	
E107	材料実験室	コンクリート強度試験機
E201		パソコン、映像・音声・提示装置
E202		パソコン、映像・音声・提示装置
E203		パソコン、映像・音声・提示装置
E204		パソコン、映像・音声・提示装置

(*教室・演習室・研究室には情報ネットワークシステムが完備している。映像・音声・提示装置とは、ビデオ/プロジェクター/スピーカー/ドキュメントビューアーなどをいう。)

障がい者対応としては、スロープ、手すりの設置のほか、N棟・W棟・M棟にエレベーター、W棟・E棟・M棟に車椅子対応のトイレ、W棟に多機能トイレ(2ブース)を設置している。短期大学創立60周年の記念事業として、平成23年度にN棟、平成24年度にはW棟トイレのリニューアル工事を行った。また、車椅子などを使用する学生が自立して図書館を利用しやすいようにバリアフリー化を順次図っていくなど、学生にとって居心地の良いキャンパス作りを進めている。

図書館は大手前大学との共用施設であるが、蔵書数・購読雑誌数・視聴覚資料数・閲覧席数は適切で十分である。また、さくら夙川キャンパスの図書館「メディアライブラリーCELL」とも管理運営が統合されており、短期大学生も「メディアライブラリーCELL」を自由に使用できる。選書は、全教員に個人別予算を配分して各々教育および研究内容に沿うものを、また図書館委員会が特定分野に偏らないものを選定している。さらにシラバス掲載の参考図書や授業関連図書はもれなく収集し、学生の利用に供している。一方、開架図書が授業や学習と密接にリンクするように、利用頻度が低いものや利用価値の低下したものは学外倉庫へ移転したり除籍して、増加する資料の新陳代謝を図っている。除籍は「大手前大学・大手前短期大学図書館資料除籍に関する内規」に則って行い、除籍済みの資料は「リサイクルブックフェア」で利用者に提供している。

(b) 課題

障がい者対応についてはトイレの整備で一区切りとなるが、キャンパス内のバリアフリー化などの対策をさらにきめ細かく進めていきたい。

[区分]基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。**(a) 現状**

施設設備・備品は、学園規程の「経理規程」、「固定資産管理規程」および「固定資産及び物品調達規程」に則って適切に処理されている。

施設設備の新規調達、更新、改修などについては、「長期修繕計画」に基づき計画的に実施しており、法人本部の管財課が指導・管理し、各キャンパスの総務課が実施する体制をとっている。いたみ稲野キャンパスで最も古い施設(N棟・W棟)は、建築後28年を経ているものの、特殊建物定期点検を3年毎に実施して建物の状況を把握し、必要な補修を行っているため、支障なく使える状態である。なお本キャンパスの建物はすべて新耐震基準に沿って建築されている。

平成22年度には、一級建築士事務所に依頼してN棟・W棟・M棟・体育館の「建物診断」を実施し、これに基づいて「長期修繕計画」を作成した。現在これに従って緊急度・優先順位の高いものから順次予算化の上修繕を行っている。また毎年度の事業計画には教室・設備の環境改善や機器備品の更新を盛り込んでいる。教職員や学生から寄せられる教室設備の改善要望は、その施設・設備の安全性を最重要項目とし使用頻度や重要度も考慮し、可能な限り迅速な対応に努めている。

教職員に配布し本学Webサイトにも載せている「教職員マニュアル」に、簡単な防犯・防災の対応マニュアルを掲載していた。これを基に地震や火災などの災害や不審者発見時を想定した「危機管理マニュアル」(教職員用)として整備し、改めて全教職員に配布した(平成23年4月)。また現行の人員配置を勘案して「消防計画」の内容を改訂しており(平成24年9月)、万一の際はこれに基づき災害対策本部を設けて対応することとしている。緊急災害時や不慮の事故などへの準備や対応は、継続して行っている防災啓蒙活動や消火器訓練などを通じて周知徹底している。その一環としてキャンパスの衛生委員会では救急救命講座を開催した。また、阪神・淡路大震災時にさくら夙川キャンパスの体育館を避難施設として提供した経験を活かして、非常時の備蓄品(水・非常食・防寒具など)をパッケージにして1500人分を確保し、使用期限を見て適宜更新している。

消防用設備は、年2回(3月・8月)定期点検を実施し、不良内容の改善や器具の更新を随時行っている。図書館書庫では、利用者の安全のために感震式の書籍落下防止装置を設置している。平成24年11月には消防総合訓練を実施した。伊丹市消防局東消防署が立ち会い、授業中の学生246名、教員26名、職員21名、学内の協力事業者13名、計306名が参加し、出火を想定して消防署への通報訓練、自衛消防組織による避難誘導および館内消防施設での消火訓練を行った。キャンパスの防犯対策として警備員2名による常駐警備を行い、都度巡回を行っている。夜間は、常駐警備終了後、翌朝まで機械警備に切り替え、警備会社に警備を委託している。キャンパス内各所には監視用テレビカメラを設置し、タイムラプスビデオにより長時間録画の記録を行っている。

学園全体の情報セキュリティ対策として、「個人情報保護に関する規程」「プライバシーポリシー」「情報セキュリティポリシー」を制定している。個人情報の保護・管理につ

いては、学科長などが個人情報管理者とされ、所管業務の範囲で個人情報の収集・保管・管理などについて規定に基づいて適切に処理するよう努めている。コンピュータシステムは、情報メディアセンターの技術職員が保守業者と共同して管理にあたっており、ウィルス防止システム、ファイアウォール(アクセス制限含む)、ネットブートシステム、ファイルアクセスログ監視などのセキュリティ対策を講じている。

省エネルギー対策として、平成24年にN棟・W棟南側と西側の窓ガラスに遮熱フィルム貼付工事を行った。館内の空調効率が上がり、省エネルギーの効果があつた。また例年5～10月に空調の設定温度を設け、「クールビズ」を実施している。加えて平成24年8月にN棟・W棟の教室・事務室の照明を省エネルギー型照明器具に更新したことで、消費電力を大幅に削減できた。また平成24年度からはPPS(新電力会社)からの電力購入に切り替え、省コスト化を図っている。授業運営や学生の活動に支障がでないよう留意しつつ、不要な照明は消灯し、使用していない教室の空調を止めるなど、省エネルギー対策を継続して実施している。

(b) 課題

施設設備の維持管理は、「長期修繕計画」に基づき定期的なメンテナンスを実施しながら進めており、特に問題はない。

防災・省エネルギー対策については、教職員の意識をさらに高めて、定例訓練ならびに設備更新を実行するとともに、今後「エコ・キャンパス」に向けた取り組みを推進したい。

[テーマ]基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

(a) 要約

学内に情報ネットワーク委員会・ネットワーク運営委員会・情報教育小委員会が設置され、事務組織である情報メディアセンター・情報教育管理室を通じて技術的資源の整備・提供を行っている。技術的資源はすべて短期大学・大学で共同利用するため、前記機関、組織は短期大学・大学の合同のものである。

情報教育小委員会が、カリキュラム編成に基づく要望・意見を集約して、情報ネットワーク委員会に提案し、情報ネットワーク委員会は、学生の学習支援のために必要な機器備品の新規調達・更新などを織り込んだ中期計画を策定、これに則って情報メディアセンターが整備・運営を行う。

授業支援システムやソフトウェア配信システムを導入し、授業で活用しており、ネットワークもほぼすべての教室に張りめぐらされている。学生用のパソコンは合計380台である。

新入生オリエンテーションや必修科目「コンピュータ演習」で学生への情報リテラシー教育を実施している。教職員には、システムの導入・更新時に説明会を開催し、また学園掲示板に「OCNETハンドブック」を掲載して利用に供している。

こうした整備によって、教員は、絶えず新しい技術的資源を活用して授業を行うことができる。

(b) 改善計画

本学は大手前大学といたみ稲野キャンパスの施設・設備を共用しているため、情報通信技術(ICT)の導入についても大学の方針との調整を行った上で、計画的に実行していく。

今後は情報セキュリティ対策を徹底するとともに、必要なパソコン台数や教室数の検証などを行い、定量的な利用実態調査に基づいて効果的な情報投資を図っていく。

[区分]基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

(a) 現状

目標とする学習成果を獲得できるよう、ICTを活用した情報系科目などのカリキュラムの編成・運営およびハードウェア・ソフトウェアならびにネットワークの運営・管理については学園全体で組織する情報ネットワーク委員会、ネットワーク運営委員会および各キャンパスの情報教育小委員会が担当して、整備計画や向上・充実方策を審議している。実際の運営管理については、情報メディアセンターが主管し、その指揮の下に各キャンパスの情報教育管理室が実行する体制をとっている。技術的資源は、キャンパスを問わずすべて短期大学・大学の共同利用である。そのため前記の審議・運営のための組織はすべて合同の機関となっており、意思決定に当たっては両学校間の調整を行っている。

具体的には、情報教育小委員会が、毎年見直されるカリキュラム編成に基づいて要望を集約して検討し、情報ネットワーク委員会に提案する。情報ネットワーク委員会は、学生の学習支援のためにパソコンの設置・入替え、ソフトウェアの採用・更新、ネットワークの整備、パソコン教室・実習室の運用などに関する中期計画を策定したうえで法人本部との折衝を通じて年度実施計画を取りまとめている。そして情報メディアセンターが、決定された年度計画に則って導入・維持・更新などの整備・管理を実施することになる。

パソコン実習室には、授業支援システム「Campus Esper Manager」が導入され、学生の操作するパソコンを教卓から操作・支援できる。またソフトウェア配信システム「SWS」により、Adobe CSなどのオーサリングツールを授業で活用できるようになっている。ネットワークもほぼすべての教室に張りめぐらされており、一般教室にも教卓用パソコン・OHC・DVDプレーヤーなどは標準装備されている(パソコン教室などの整備状況については[表Ⅲ-6]および[表Ⅲ-7]を参照)。学生用のパソコンは、いたみ稲野キャンパスのパソコン教室や図書館などに合計380台が配備されている。

コンピュータのリテラシー教育については、情報教育管理室が、新入生オリエンテーションで学内ポータルサイト「Universal Passport EX」の利用ガイダンスを行い、学生用掲示板の利用・履修登録・時間割や成績確認などの方法について指導する。1年次春学期の必修科目「コンピュータ演習」は、コンピュータを情報活用の道具として活用し、併せて情報社会に必要なモラルやマナーを身につけるための科目であり、電子メール・インターネット・学内ファイルサーバの利用や重要ソフトウェアについて指導している。

教職員には、システムの導入・更新時に講習会などを開き、利用能力の向上を図っている。非常勤教員には、新学期始めの「非常勤講師懇談会」において必要に応じて説明の機会を設けている。また学園掲示板に「OCNETハンドブック」を掲載し、学内で技術的資源を利用する際の手引きとしている。こうした整備・支援により、教員は新しい技術的資源を活用して授業を行うことができる。

(b) 課題

本学の有する技術的資源を最大限に利用し、かつ「C-PLATS®」を支えるリテラシーを向上させるためにも、情報リテラシー教育をさらに推進したい。同時に、学生・教職員のレベルアップを図り、自らトラブル解決を図れるような水準にまで持っていきたい。

[テーマ]基準Ⅲ-D 財的資源

(a) 要約

本学は、帰属収支差額ならびに消費収支差額のいずれもが黒字を維持している。学園全体でも、日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分(平成24年度区分)」で、「A3：正常状態」評価の状況にある。平成24年度まで入学者数が入学定員を上回っていることから、基本的な財的資源は確保されている。

学園の資産総額は継続して約400億円で、健全に推移しており、退職給与引当金は100%を計上している。資産運用は「資産運用規程」に基づいて適正に行われている。帰属収支差額で黒字を維持できていることもあり、教育研究経費への配分は、継続して約30%を維持できている。また短期大学の人件費比率・教育研究費比率は適正な水準である。

本学は、60年余りの歴史と伝統をもつ短期高等教育機関として、受験生や地域のニーズに幅広く応えてきた。男女共学化を実現し、地域総合科学科の認定を受けて、時代のニーズに合致した幅広い分野での多彩なカリキュラムを提供している。帰属収入に占める学生納付金依存度が高いことから、補助金・寄付金といった外部資金の確保に努めている。

学園の中期経営計画とともに、短期大学として中期計画を策定している。法人本部の分析を活用し、量的な経営判断指標によって実態を把握し、強み・弱みを確認している。資格系のカリキュラムを持たないという本学の弱みを克服するため、「就職に強い短期大学になる」ことを目標に掲げて取り組んでいる。学生募集は、アドミッションズオフィスが計画を立案し、長期履修生制度の設定やオープンキャンパス参加型AO入試の開始など、受験生の多様なニーズに応えるよう取り組んでいる。

短期大学創立60周年を記念して、懸案であったトイレのバリアフリー化などキャンパスのリニューアルを実施した。

学園決算について、法人本部財務部長が教職員に概要・課題を説明し、情報の共有と危機意識の醸成を図っている。財務情報は、学園Webサイトや学園広報紙『大手前ウインズ』に掲載して公表している。

(b) 改善計画

学生数の減少に伴い帰属収入の大半を占める学生納付金に減少傾向がみられるので、これに見合った経費の効率的・効果的な支出に努めたい。

また収容定員以上の学生数を確保する努力を継続するとともに、外部資金の獲得へ一層注力していきたい。

[区分] 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。

(a) 現状

本学は、過去3年間(平成22～24年度)にわたり、帰属収支差額ならびに消費収支差額ともに黒字を維持しており、学園として、私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状況の区分(平成24年度区分)」で「A3:正常状態」と評価できることに大きく貢献している。学園全体としても、過去3年にわたり帰属収支差額の黒字を維持している([表Ⅲ-8]および[表Ⅲ-9]を参照)。本学を始めとして大手前大学・大手前栄養学院で入学定員を上回る学生数を確保できていることがその最大の要因である。また法人の経営状況が健全であるため、短期大学の存続を可能とする財政も維持できている。

【表Ⅲ-8 消費収支差額】

(単位：百万円)

		平成22年度	平成23年度	平成24年度
本学	消費収支差額	180	70	79
法人全体	消費収支差額	△212	△382	△580

【表Ⅲ-9 帰属収支差額】

(単位：百万円)

		平成22年度	平成23年度	平成24年度
本学	帰属収支差額	174	122	94
法人全体	帰属収支差額	374	363	317

学園の資産総額は継続して約400億円を維持しており、このうち純資産は約90%で、私学平均を上回っており健全性は高いと見ている。退職給与引当金については、退職金の期末要支給額の100%を計上している。

資産運用については、「資産運用規程」を制定し、この規程に基づいて適切に運用している。「常任理事会」には四半期毎に、理事会には開催時毎に、時価評価を含めて資産運用の現況を報告している。

本学の教育研究経費の帰属収入に対する割合は、平成22年度:27.5%、平成23年度:30.1%、平成24年度:31.8%、と過去3年間、約30%前後で推移している。また、施設設備や図書についても、教育研究にかかる支出として継続して配分されている[表Ⅲ-10]。

【表Ⅲ-10 平成22年度～平成24年度 決算額】

(単位：千円)

ライフデザイン総合学科	平成22年度	平成23年度	平成24年度
施設設備	1,478	34,592	52,916
教育研究用備品	12,288	15,983	32,885
図書	3,776	3,370	3,514

収容定員充足率は、厳しい環境を反映して平成22年度の123%から平成24年度の101%と低下傾向にある。志願者数・入学者数が減少していることが要因としてあげられる。入学定員を確保しながら修学途中での除籍・退学者数を減少させるように努めて収容定員充足率100%を確保し、それに相応する財務体質を維持している（〔表Ⅲ-11〕参照）。

【表Ⅲ-11 収容定員充足率】

ライフデザイン総合学科	平成22年度	平成23年度	平成24年度
入学定員充足率	126%	108%	100%
収容定員充足率	123%	115%	101%

(b) 課題

教育研究領域への適切な資源配分を継続する上でも財政基盤の安定が重要であり、平成26年度に再び定員以上の入学者数を確保することが最重要課題である。

【区分】基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

(a) 現状

本学は、創立以来60年余りの歴史と伝統をもつ短期高等教育機関として、受験生や地域のニーズに幅広く応えてきた。平成16年度には、時代の要請に応じて男女共学化を実現するとともに、短期大学基準協会から地域総合科学科の認定を受けた「ライフデザイン総合学科」を誕生させた。時代のニーズに合致した幅広い分野での多彩なカリキュラムを提供し、受験生からも一定の支持を得て、平成24年度まで入学定員以上の入学者を確保してきた。

しかしながら、リーマンショックを契機とした世界的な経済情勢の低迷や円高の影響で雇用環境が悪化している状況下では、幼児教育科や栄養学科のような資格系の学科をもたないことが、本学の弱みともなっている。そのため、この点を克服すべく平成21年度に策定した中期計画(平成22年度から5年間)からは「就職に強い短期大学になる」という目標を掲げて取り組んでいる。当面の具体的な目標値を「就職率が短期大学全国平均値を上回ること」と設定して取り組み、就職率を向上させることで、資格系カリキュラムを持たない本学の弱みの解消を図ろうと努めている。

学園の健全な持続的成長を目指すため、平成22年度から学園全体で中期計画を策定して学校運営にあたっているが、法人本部の中期経営計画とともに、本学も中期計画を策定している。法人本部財務部による現状分析などの基礎データを最大限活用し、量的な経営判断指標によって実態を把握している。5年間の中期計画であるが、1年ごとに内容の見直しを行い実行していくローリングプランとして運営してきた。

学生募集については、学長より志願者数・入学者数が目標値として指示され、アドミッションズオフィスが実行施策を立案しており、入学定員の確保が学生募集の最低ラインである。基準Ⅱ-B-5でも述べた通り、受験生の多様なニーズに対応すべくオープンキャンパス参加型のA0入試も加えて、多様な入試を実施している。長期履修生制度も、経済的理由などから就業しながら勉強もしたいというニーズに応えるものである。このようなさまざまな対策を実行して学生の確保に取り組んでいる。

本学は帰属収入に占める学生納付金の依存度が高いことから、収入の多角化を図るため補助金・寄付金といった外部資金の獲得に努めている。とりわけ寄付金については、これまであまり積極的な取り組みは行ってこなかったが、学園創立60周年の記念事業として行ったのに次いで、短期大学創立60周年の記念事業として平成23年度より2年間にわたり記念募金の募集を行った。補助金については、平成21年度から2年続けて、文部科学省の「大学教育・学生支援事業」および「大学生の就業力育成支援事業」に、「C-PLATS®」を活用した就職支援の取り組みなどが採択されている。科学研究費補助金は、ここ数年申請・採択がなかったが、教授会などを通じて応募を督励したところ、平成24年度に3名の教員から申請があった。今後とも、まずは積極的に申請する努力を継続していきたい。

施設設備の維持・更新については、「長期修繕計画」を立て、順次予算化して実行している。平成23年度に短期大学創立60周年を迎えたことを記念して、懸案であったトイレのバリアフリー化など学生のニーズに沿ったキャンパスのリニューアルを2年間にわたって実施した。

本学の人件費比率および教育研究費比率は適正な水準を維持できている。人件費の増加をできる限り避けることの方針のもと、教職員の採用計画ならびに昇給計画が法人本部主導で立案されている。

学園決算については、毎年7月頃に主任以上の職員を対象に学内説明会を開催してきた。加えて一昨年からはFD活動や教授会の場を利用して、教員に対しても法人本部財務部長が決算の概要と課題を説明しており、教職員が情報を共有し必要な危機意識を醸成できるよう図っている。財務情報は、学園のWebサイト上に決算の経年変化や財務分析を含めて掲載し、学内外に公表している。学園広報紙『大手前ウインズ』にも直近の収支計算書などの決算書を掲載して学園関係者・同窓生などステークホルダーに公開している。

(b) 課題

現在の良好な財務状況を維持・継続するためにも、就職率の向上により、中期計画での最重要課題である「就職に強い短期大学」を受験生にアピールして、定員以上の入学者数

を確保したい。また短期大学創立60周年記念募金の募集は平成24年度で終了したが、外部資金の獲得のため寄付金の募集は継続する。併せて特別補助や科学研究費補助金の獲得に向けて、教員向け説明会の開催やインセンティブの付与といった申請しやすい環境の整備を行っていく。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。

該当なし。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。

該当なし。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

(概要)

(a) 要約

理事長は、短期大学学長を兼務し、学園経営と教学運営の双方でリーダーシップを発揮しており、「建学の精神」などに基づいて学校法人を代表して業務を行っている。また理事長は、法令に則って予算や事業計画の諮問ならびに決算や事業実績の報告を評議員会に行っており、本学 Web 上に教育情報、財務情報などを掲載して情報の公表・公開を行っている。理事会は、学校法人の最高意思決定機関として重要事項を審議しており、短期大学の運営についても法的責任を負っている。

学長は、「学長及び副学長に関する規程」に基づいて選任され、教学を代表して職務を遂行し、教学部門の最高決議機関である「教学運営評議会」および教授会を適切に運営している。「教学運営評議会」、教授会ともに原則毎月開催され、「C-PLATS®」の育成など教学運営の基本方針である「3つのポリシー」に則った教学運営のために審議を行っている。その議事録は各々 Web 上の学園掲示板に掲載して、教職員の閲覧に供している。

監事は、監査法人および監査室と連携しながら監査を行い、理事会に出席して意見を述べ、監査報告書を理事会・評議員会に提出している。評議員会は、理事総数の2倍を超える17人の評議員で組織され、理事長から寄附行為で定められた事項などについて諮問を受け、意見を表明している。

平成25年度を始期とする期間3年の新たな学園中期計画を策定しており、短期大学については、「継続的に定員確保できる短期大学」・「就職に強い短期大学」になることを目標に掲げている。

資産運用は、「資産運用規程」に基づいて適正に行われており、理事会・評議員会などに適宜その状況を報告している。本学の創立60周年にあたり、記念募金を行った。予算の執行・出納業務は学内手続に基づいて適切かつ円滑に行われている。四半期ごとおよび決算期末に監査法人による会計監査を受けており、計算書類などは学校法人の経営状態、財政状態を適正に表示している旨の報告書を受けている。

(b) 行動計画

本学学長を兼務する理事長のリーダーシップの下、学園経営と教学運営の両面で迅速な意思決定と円滑な業務運営を進め、さらなる学園の発展に努める。

学園運営は中期計画に基づいて推進しており、平成25年度からは新たに策定した期間3年の中期計画に則って、着実に施策を実行していく。

[テーマ]基準IV-A 理事長のリーダーシップ

(a) 要約

理事長は短期大学学長を兼務しており、リーダーシップを発揮して、経営・教学の両面で迅速な意思決定と円滑な業務運営を実現している。理事長は、「建学の精神」を具現化した「理事長方針」などを広く発信し、これに沿って学校法人を代表して業務を遂行している。理事長は、法令に則って予算や事業計画を予め評議員会に諮問し、毎会計年度終了後には決算・事業実績を評議員会に報告している。

理事会は、学校法人の最高意思決定機関として重要事項について審議・決定しており、短期大学についても運営の法的責任を担う。法令の定めるところに従って教育情報・財務情報・「学則」などを本学 Web サイト上に掲載するなどにより、情報の公表・公開を行っている。理事会は、短期大学学長以下 8 人の理事で構成され、学校法人の「業務を決し、理事の職務の執行を監督する」ことを通じて健全な経営に寄与している。

(b) 改善計画

現在、理事長と短期大学学長が兼務となっていることから、経営サイドの法人と教学サイドの短期大学において、重要事項の迅速な決定と実行が行われている。こうした法人と教学部門との良好な関係を引き続き維持する中で、学校法人の管理運営体制をさらに強固なものにしていきたい。

[区分]基準IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

(a) 現状

現在学園の理事長は短期大学学長を兼務しており、短期大学の運営に関して、経営面および教学面の双方で理事長のリーダーシップが最大限に発揮できる体制となっている。また実際の運営においても、より実効性の高いものとなるように、法人の最高決議機関である理事会と教学の審議機関である教授会との間に、短期大学の執行部(学長、副学長、学科長)や教務部長、学生部長などの部局長、事務局長に加えて、理事長、法人本部長もメンバーとして参加する教学の最高決議機関として「教学運営評議会」を設置して重要事項を審議しており、法人・教学が一体となった迅速な意思決定と円滑な教学運営を実現している(「教学運営評議会」と教授会との関係については、基準IV-B-1を参照)。

「理事長方針」は、「建学の精神」である「STUDY FOR LIFE—生涯にわたる、人生のための学び—」を学園運営の中で具現化しようとするものである。この方針について広く学園全体の共通理解を得るために、学園広報誌『New Vision』Vol.1-3を発行して教職員および学園のステークホルダー宛にメッセージを発信し、また「理事長レター」を随時 Web 上の学園掲示板を通じて学内に配信して学園の動向を伝えるとともに、経営理念や理事長方針の具体的な内容を説明し、教職員と双方向で意見交換を行っている。平成 23 年度は本学の創立 60 周年にあたり、短期大学の一層の発展に向けて理事長メッセージを数多く発信した。記念式典・記念フォーラム・講演会など各種記念イベントを開催して関係者・同窓生・教職員を招き、学園広報紙『大手前ウインズ』(大手前短期大学創立 60 周年記念号)

を発行している。

私立学校法の規定を踏まえて、寄附行為において、「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。」(第12条)、「理事会は学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。」「理事会は、理事長が招集する。」「理事会に議長を置き、理事長をもって充てる。」(第16条)と定めており、これに則って学校法人を運営している。また理事長は、予算や事業計画について予め評議員会に諮問するほか、毎会計年度終了(3月末)後2ヶ月以内に監事による監査を受け、理事会の議決した決算および事業実績(財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書)を評議員会に報告して、その意見を求めている。

理事会は、学校法人の業務に関する最終的な意思決定機関として重要事項について審議・決定しており、実質的に短期大学の運営に関しても法的責任を有している。その責任に基づき、私立学校法ほか法令が求めるところに従い、教育情報、財務情報、公的研究費の取扱い、「学則」などを本学Webサイト上に掲載して、情報の公表・公開を行っている。また理事会は、学園運営に必要な諸規程を整備しており、それらの規程に基づいて適正に開催され、学園運営上の重要案件について審議・決定し、あるいは学内外の必要な情報が報告されている(理事会の開催状況については[表IV-1]を参照)。このようにして、理事会は教育の質の保証と短期大学のさらなる発展に向けての主体的な改革・改善という第三者評価の目的に対する役割と責任を果たしている。

【表IV- 1 過去3年間の理事会開催状況】

平成22年度

開催日	主 な 議 事 内 容	出席者数	理事現員	監事現員
5月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度事業報告について ・平成21年度決算について ・平成21年度監査報告について ・平成22年度予算について 	10人	8人	2人
12月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度補正予算について ・職員人事評価制度の改定について ・第3号基本金の組入計画について 	10人	8人	2人
3月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・評議員の欠員補充について ・任期満了理事の改選について ・学園中期経営計画について ・平成23年度事業計画について ・第3号基本金の組入について ・平成23年度予算について ・執行役員の任期満了と選任について ・大手前大学副学長の任用について ・大手前大学学部長の任期満了と選任について ・大手前栄養学院学院長の改選について 	10人	8人	2人

平成 23 年度

開催日	主 な 議 事 内 容	出席者数	理事現員	監事現員
5 月 24 日	<ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度事業報告について 平成 22 年度決算について 平成 22 年度監査報告について 平成 23 年度予算について 大手前大学人文科学部英語文化学科、日本文化学科の廃止に伴う寄附行為変更の届出について 	10 人	8 人	2 人
9 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> うめきた・グランフロント大阪「ナレッジキャピタル」～スイーツプラネット構想～について 未来経営戦略推進経費～経営基盤強化に貢献する先進的な取り組み～の申請について 	10 人	8 人	2 人
10 月 25 日	<ul style="list-style-type: none"> さくら夙川キャンパスの製菓実習棟(S-Lab : Sweets Laboratory)プロジェクトについて 	10 人	8 人	2 人
12 月 19 日	<ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度補正予算について 通信教育課程の東京サテライトキャンパスについて 	10 人	8 人	2 人
3 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> 大手前大学学長の改選について 大手前製菓学院学院長の改選について 任期満了理事の改選について 任期満了評議員の改選について 常務理事の選任について 平成 24 年度事業計画について 平成 24 年度予算について 大手前大学人文科学部メディア・芸術学科、交流文化学科、及び社会文化学部の廃止に伴う寄附行為変更の届出について 大手前大学副学長ほかの任用について 大手前製菓学院副学院長の任期満了に伴う改選について 	10 人	8 人	2 人

平成 24 年度

開催日	主 な 議 事 内 容	出席者数	理事現員	監事現員
5 月 22 日	<ul style="list-style-type: none"> 任期満了監事の改選について 平成 23 年度事業報告について 平成 23 年度決算について 平成 23 年度監査報告について 短期大学創立 60 周年記念募金について 平成 24 年度予算について 規程の改正について 	10 人	8 人	2 人

	<ul style="list-style-type: none"> ・新会社設立構想について ・大手前グローバルスタディーズについて 			
10月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・「大手前大学教員昇任基準」の改正について ・「大手前短期大学教員昇任基準」の制定について ・教員の任用について ・資産運用状況について 	10人	8人	2人
12月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度補正予算について ・短期大学学科長の任命について ・栄養学院の「学則」改正について ・製菓学院の「学則」改正について ・「賞罰委員会規程」の制定について ・「名誉教授に関する規程」の改正について ・「大手前短期大学名誉教授規程」の制定について 	10人	8人	2人
3月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・大手前短期大学学長の改選について ・任期満了理事の改選について ・理事長の改選について ・任期満了評議員の改選について ・平成25年度事業計画について ・平成25年度予算について 	10人	8人	2人

理事は、私立学校法(第38条)および寄附行為(第5条、第7条)の定めにより、現在総数8人で理事会を構成している。内訳は、大学学長および短期大学学長各1人、評議員のうちから評議員会で選任した者3人、学園に関係ある学識経験者のうちから理事会で選任した者3人とバランスよく構成されており、学園の健全な経営について有益な意見交換と審議がなされている。

本学園では、寄附行為第18条(業務の決定の委任)に基づき、「理事会業務委任規程」を制定して、理事会が扱うべき事項のうち重要事項以外の一定の範囲の事項について、その業務遂行を理事長に委任している。また理事長の諮問機関として、常勤理事により構成される「常任理事会」を設置して、原則毎月開催しており、理事長は前記委任を受けた事項などについて「常任理事会」での意見を踏まえた上で執行することになっている。

なお、不適格者に関する学校教育法(第9条)の規定を寄附行為(第11条第2項)において準用しているが、該当する者はいない。

(b) 課題

理事長のリーダーシップのもと、理事会および「常任理事会」などで構成される学校法人の管理運営体制は、関係法令およびこれを踏まえた寄附行為の定めに従って確立され、適正に運営されており、特に問題はない。

[テーマ]基準IV-B 学長のリーダーシップ

(a) 要約

学長は、学園理事長を兼務しており、短期大学および学園運営の中枢を担っている。またこれまでの本学の数次にわたる教学改革のほとんどは学長の強いリーダーシップの下で実行されたものである。

学長は「学長及び副学長に関する規程」に基づいて選任され、短期大学の教学を代表して職務を遂行しており、教学部門の最高決議機関である「教学運営評議会」および教授会を適切に運営している。

「教学運営評議会」は原則として毎月第2火曜日、教授会は毎月第3火曜日に定例開催しており、「C-PLATS®」育成など教学運営の基本方針である「3つのポリシー」に則った教学運営のために審議を行っている。その議事録はそれぞれ学園掲示板に掲載して、教職員がいつでも閲覧できるようになっている。

自己点検・評価委員会ほかの委員会を、短期大学単独または大学と合同で設置しており、それぞれ委員会規程に基づき適切に運営している。

(b) 改善計画

学生の学力低下と多様化の傾向を考えると、今後とも新たな教授法の開発や授業以外でのアドバイザーとしての指導力の養成など、学習成果を獲得するための教育改革が求められており、引き続き学長のリーダーシップの下で教学運営体制を整備し、教育の質保証を担保するための向上策を検討していきたい。

[区分]基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

(a) 現状

本学学長は学園理事長を兼務しており、短期大学のみならず学園全体の運営の中核を担っている。「建学の精神」である「STUDY FOR LIFE—生涯にわたる、人生のための学び—」や「使命」で謳う「実社会に則した実務教養教育」に基づく教学運営を一段と推進すべく、これまでも基準I-A-1で述べた地域総合科学科への改組転換と男女共学化、および「ユニット自由選択制®」の導入、あるいは基準II-B-1で述べた「C-POS」（携帯電話を利用したリアルタイム授業評価システム）の採用など、数次にわたる教学改革において常に強力なリーダーシップを発揮して先進的な取り組みの導入を決断して、その実行の先頭に立ち、学習成果として進路決定率（就職内定率および進学率）が常に全国平均を超えるよう求めるなど、本学の教育研究活動全般の向上・充実に努めている。

学長の選任については、「学長及び副学長に関する規程」に基づいて行われており、教授会における推薦、「教学運営評議会」における承認、理事会での議決の手続きを経て選任される。学長は本学の学務を統括し、教職員を指揮監督する立場に立つ。

少子化が進み、学校間あるいは学校種別間の競争が激しくなる中で、一方では入学する学生の学力不足や多様化傾向が目立つようになってきている。こうした環境下で、本学の進むべき方向を明確に定め、目指す学習成果をしっかりと獲得するためには、教学面でこれまで以上の努力が必要となるが、そうした教学改革を推進する上では、何よりも迅速な意思決定と、学校と学園経営陣が緊密に連携し一体となって取り組む体制が求められる。こうした思いから、本学では、学園の最高意思決定機関である理事会および「常任理事会」と教学の審議機関である教授会との間に、学長・副学長・学科長の本学執行部および図書館長・教務部長・学生部長・アドミッションズオフィス部長・キャリアセンター部長の部局長、事務局長などに加えて、理事長、法人本部長もメンバーとして参加する「教学運営評議会」を設置し、この会議を重要な制度・規則の制定・改廃、短期大学および教員の人事、学科および教育課程、将来計画などについて審議する教学の最高決議機関として位置づけている。

学長は「教学運営評議会」および教授会の議長を務め、本学の教育研究活動を推進するためにその運営責任を全うしている。「教学運営評議会」は、「教学運営評議会規程」に基づき運営され、「C-PLATS®」の育成が学習成果となるよう適切にカリキュラムを編成し、また学内外での諸活動が充実したものとなるように、十分な審議と有効な意思決定が行われている。教学運営の基本方針たる「3つのポリシー」に則った教学運営を展開するため、「教学運営評議会」のもとに自己点検・評価、教務、FD、入試、就職、編入学などの委員会を設け、その活動を総括する上位審議機関として主体的な機能を果たしている。「教学運営評議会」は原則として毎月第2火曜日に定例開催している(平成24年度の教学運営評議会の開催状況については[表IV-2]を参照)。

一方、教授会は教育・研究に関すること、学生の入学・休学・退学などに関すること、成績評価と卒業に関すること、学生の厚生補導に関することなどを審議すると「学則」に定めて、それぞれの役割を明確にしており、「教学運営評議会」での議事内容は遅滞なく、次週に開催される教授会に報告されている。

【表IV- 2 平成24年度教学運営評議会の開催状況】

回	開催日	主 な 議 事 内 容
1	4月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・「C-PLATS®」評価レベル表の改訂について ・非常勤講師の採用について ・平成24年度特別研究費選考結果について ・新入生オリエンテーションの実施について
2	5月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度卒業者の就職について ・塩屋客員教授の授業成果の発表について
3	6月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価の受審について ・トーラク(株)との産学連携協力協定について
4	7月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価の受審体制について ・長期履修生制度の見直しについて ・平成24年度秋学期非常勤講師の採用について ・非常勤講師および授業補助員採用に係る手続きについて

		<ul style="list-style-type: none"> ・「Web サイト運営委員会規程」の改定について ・平成 24 年度保護者会の開催について
5	9 月 11 日	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤講師の採用について ・大手前アートセンター竣工 20 周年記念プロジェクトについて ・平成 25 年度曜日別授業日程(第 1 次案)について ・平成 24 年度「地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ」事業の採択について ・平成 24 年度春学期 e1-campus 利用状況について ・オープンキャンパスおよび A0 入試出願状況について
6	10 月 9 日	<ul style="list-style-type: none"> ・「短期大学 FD 委員会規程」の改正について ・「大手前短期大学教員昇任基準」の制定について ・「大手前短期大学名誉教授に関する規程」の制定について ・非常勤講師の採用について ・入試委員会からの報告について
7	11 月 13 日	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムの一部改正について ・「委員会規程」の制定と改正について ・平成 24 年度非常勤講師採用について ・平成 25 年度行事予定表について
8	12 月 11 日	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の異動について ・「使命」「教育目標」の一部改正について ・資格名称、取得要件変更に伴う科目の改編について ・平成 25 年度入学前オリエンテーション実施要項について ・特別講師招聘に関する手続について ・「Web サイト運営委員会規程」の改正について ・「平成 23 年度自己点検・評価報告書」の発行について
9	1 月 15 日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度カリキュラムの改善案について ・専任教員の異動について ・平成 25 年度委員会構成について ・(株)エスモードとの協力・連携について ・平成 25 年度非常勤講師採用について
10	2 月 12 日	<ul style="list-style-type: none"> ・第 2 回入学前オリエンテーションの開催について ・大同大学(短期大学)との交流について ・平成 25 年度曜日別授業日程および行事予定表(最終案)について ・平成 25 年度非常勤講師の採用について ・平成 25 年度 GJS プログラムについて ・機関リポジトリ推進委員会の設置について ・平成 25 年度入試の状況および 26 年度入試日程について
11	3 月 12 日	<ul style="list-style-type: none"> ・取得資格変更にもなう「学則」の改正について ・平成 25 年度曜日別授業日程および行事予定表(最終案)について

	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度の委員会構成および学外委員について ・平成 25 年度非常勤講師懇談会の開催について ・平成 25 年度非常勤講師の採用について ・「学術機関リポジトリ推進委員会規程」の制定について ・平成 25 年度新入生オリエンテーションについて ・平成 25 年度入試の状況および 26 年度入試日程について ・外国籍を持つ留学生からの出願書類について ・平成 25 年度 e ラーニング科目開講スケジュールについて ・「授業アンケート集約結果」について
--	---

教授会は、「大手前短期大学教授会規程」に則り、学長、副学長以下教授・准教授・講師の全教員が参加し、関係職員が陪席して、原則として毎月第 3 火曜日に開催しているが、卒業判定に係ってそれ以外に臨時開催することもある(平成 24 年度の教授会の開催状況については [表IV- 3]を参照)。

【表IV- 3 平成 24 年度教授会の開催状況】

回	開催日	主 な 議 事 内 容
1	4 月 17 日	<ul style="list-style-type: none"> ・学生異動について ・教学運営評議会(4/10)の報告 ・平成 25 年度入試の結果について ・就職指導状況について ・編入プログラム委員会からの報告
2	5 月 15 日	<ul style="list-style-type: none"> ・学生異動について ・「大手前学園奨励金(第一種)」候補者について ・「短大 60 周年記念奨学金」候補者について ・教学運営評議会(5/8)の報告 ・就職指導状況について ・「新入生オリエンテーションでのアンケート」および学生アンケートの結果について
3	6 月 19 日	<ul style="list-style-type: none"> ・学生異動について ・「大手前学園奨学金」候補者について ・教学運営評議会(6/12)の報告 ・平成 25 年度入試への協力依頼について ・オープンキャンパスの動員状況について ・就職指導状況について
4	7 月 24 日	<ul style="list-style-type: none"> ・学生異動について ・教学運営評議会(7/17)の報告 ・将来ビジョンについて

		<ul style="list-style-type: none"> ・就職指導状況について ・オープンキャンパスの動員状況について ・平成 24 年度 9 月卒業判定等について ・「保護者会」の日程について ・平成 23 年度学生による「授業アンケート」の結果について
5	9 月 5 日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度 9 月卒業の判定について
6	9 月 18 日	<ul style="list-style-type: none"> ・学生異動について ・平成 24 年度 9 月卒業(再試験)判定について ・教学運営評議会(9/11)の報告 ・就職指導状況について ・オープンキャンパスの動員状況および A0 入試エントリー状況について ・平成 25 年度大学入試センター試験の実施について ・「大手前短期大学同窓会奨学金」候補生の推薦について ・平成 24 年度「保護者会」の実施について
7	10 月 16 日	<ul style="list-style-type: none"> ・学生異動について ・「学園創立 60 周年記念奨学金」候補者について ・教学運営評議会(10/9)の報告 ・入試委員会からの報告 ・オープンキャンパスの動員状況および A0 入試、指定校推薦入試の状況について ・就職指導状況について ・「大手前祭」への協力依頼について ・大手前学園の平成 23 年度決算について
8	11 月 20 日	<ul style="list-style-type: none"> ・学生異動について ・「使命」「教育目標」の一部文言修正について ・平成 24 年度資格取得における単位認定について ・平成 24 年度海外研修参加における単位認定について ・「大手前学園奨学金(1 年次)」候補者について ・教学運営評議会(11/13)の報告 ・中期計画について ・平成 25 年度入試の学生募集状況について ・就職指導状況について ・消防総合訓練の実施について
9	12 月 18 日	<ul style="list-style-type: none"> ・「C-PLATS®」の一部改定について ・教学運営評議会(12/11)の報告 ・平成 24 年度自己点検・評価報告について ・平成 25 年度入試学生募集状況について ・「ゼミナール全体発表会」の開催について ・就職指導状況について

10	(平成 25 年) 1 月 22 日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度卒業要件を充足する学費未納者の取扱いについて ・教学運営評議会(1/15)の報告 ・平成 25 年度入試の状況について ・就職指導状況について ・入学前オリエンテーションの実施について ・平成 24 年度「ゼミナール全体発表会」の実施について
11	2 月 19 日	<ul style="list-style-type: none"> ・学生異動について ・平成 24 年度資格取得による単位認定について ・平成 24 年度「社会貢献活動」「インターンシップ」による単位認定について ・平成 24 年度「大手前学園奨励金(第二種)」・「学生功労賞」の候補者について ・平成 24 年度「大手前学園利子補給奨学金」対象者の選定について ・任期満了に伴う短期大学学長の推薦について ・教学運営評議会(2/12)の報告 ・専任教員の異動について ・平成 25 年度学生募集状況について ・就職指導状況について ・平成 24 年度「ゼミナール全体発表会」でのアンケート実施について
12	2 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度卒業判定について ・平成 24 年度卒業要件を充足する学費未納者の取扱いについて ・卒業式における各賞表彰者について ・平成 24 年度「学生功労賞」候補者の追加について
13	3 月 22 日	<ul style="list-style-type: none"> ・学生異動について ・平成 24 年度卒業(再試験)判定について ・平成 25 年度「入試特別奨学生」の資格継続について ・教学運営評議会(3/12)報告 ・平成 25 年度入試状況について ・平成 26 年度の入試日程について ・就職指導状況について ・「短大創立 60 周年記念奨学金」の募集について ・平成 25 年度大手前学園総合入学式について

「教学運営評議会」の事務局は教学運営室が、教授会の事務局は教務課がそれぞれ担当し、議事録は Web 上の学園掲示板に掲載して公開の上、保存している。

なお、委員会のうち、学生、図書館、国際交流センター運営、社会連携などの委員会については、所管事項が短期大学と大学の双方にわたり、共通して取り扱うのに適した内容が多いため、大手前大学との合同各委員会として組織されている。

(b) 課題

理事会に対応する教学部門の最高決議機関として「教学運営評議会」を設置しており、教授会と役割分担する中で、法人と連携して学園方針に沿った迅速な意思決定が行われるなど十分にその機能が発揮されており、教学運営体制は確立しているため、特に問題はない。

[テーマ]基準IV-C ガバナンス

(a) 要約

監事は、監査法人および監査室と連携して監査を行っており、関係法令および寄附行為の定めに従って、理事会に出席して意見を述べ、監査報告書を作成して理事会と評議員会に提出している。評議員会は、理事8人に対して17人の評議員で組織されている。寄附行為においてあらかじめ諮問することが必要とされた事項などにつき、理事長からの諮問を受け意見を表明するなど、適切に運営されている。

平成21年度から学園の中期計画を策定しているが、過去3年間の経験をもとに、平成25年度を始期とする期間3年の新たな大手前学園中期計画を策定した。この中で短期大学の中期計画として、「継続的に定員を確保できる短期大学」・「就職に強い短期大学」になることを目標に掲げている。

資産運用は「資産運用規程」に基づいて適正に行われており、理事会および「常任理事会」ならびに評議員会に適宜運用状況を報告している。寄付金は、平成23年度より期間2年で短期大学創立60周年の記念募金を募った。

予算の執行および日常の出納業務は円滑に行われており、試算表など財務関係書類は適時作成されて財務部長より理事長に報告されている。四半期毎および決算期末に監査法人による会計監査を受け、計算書類・財産目録などは経営状況を適正に表示している旨の報告書を受けている。法令の定めに従って、教育情報の公表・財務情報などの公開を本学Webサイトなどで行っている。

(b) 改善計画

監事2人はともに非常勤であり、日常の業務監査などは監査法人および監査室に委ねているため、将来的には常勤の監事をおくことも検討していきたい。

[区分]基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

(a) 現状

監事は現在2人で、文部科学省主催の「監事研修会」に毎年1人は参加して、学校法人を取り巻く環境や行政の動向について認識を深めており、監査法人の公認会計士および監査室と連携をとりながら、学園の業務および財産の状況について監査を行っている。

適宜、財務部長からヒアリングを行い、年4回開催される理事会に出席して外部の第三者としての視点・見地から意見を述べている。監査法人による決算監査が終了した後は、監査法人の公認会計士と理事長・常務理事・監事ほか学園役職者とのミーティングの場を設けており、監査法人および学園トップとのコミュニケーションを図っている。関係法令の規定に則り、毎会計年度監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2ヶ月以内に理事会および評議員会に提出している。

(b) 課題

監事は2人いるが、ともに非常勤監事であり、日常的な業務監査あるいは財産の状況についての監査は監査法人あるいは監査室に委ねざるを得ない。将来的にはガバナンス強化の観点から常勤監事を置くことも検討していきたい。

[区分]基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

(a) 現状

寄附行為(第20条)において「評議員会は、13名～17名の評議員をもって組織する。」と定められており、現状は、理事総数8人に対して、評議員総数は17人(内訳は、学園教職員から選任された者4人、設置校の卒業生から選任された者4人、理事長、設置校の学長・学院長から選任された者3人、学園に関係ある学識経験者6人)であり、評議員会は理事定数の2倍を超える評議員で組織されている。

私立学校法(第42条)の規定に従い、理事長は、予算、借入金および重要な資産の処分に関する事項、事業計画、寄附行為の変更、合併など、寄附行為(第21条)に定められた事項について、あらかじめ評議員会の意見を聞くことが求められており、実際の運営においても事前に諮問して、意見を求めている。その他の学園運営にかかわる事項についても意見を求められ、あるいは学園の動向について報告がなされるなど、評議員会は適切に運営されている。評議員会の開催状況については、次ページの[表IV-4]を参照ください。

【表IV- 4 過去3年間の評議員会開催状況】

平成22年度

開催日	主 な 議 事 内 容	出席者数	評議員現員	監事現員
5月27日	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度監査報告について 平成22年度予算について 	18人	16人	2人
5月27日	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度事業報告について 平成21年度決算について 	18人	16人	2人
12月17日	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度補正予算について 職員人事評価制度の改定について 第3号基本金の組入計画について 	18人	16人	2人
3月24日	<ul style="list-style-type: none"> 任期満了理事の改選について 学園中期経営計画について 平成23年度事業計画について 第3号基本金の組入について 平成23年度予算について 執行役員の任期満了と選任について 	18人	16人	2人
3月24日	<ul style="list-style-type: none"> 評議員の欠員補充について 大手前大学副学長の任用について 大手前大学学部長の任期満了と選任について 大手前栄養学院学院長の改選について 	18人	16人	2人

平成23年度

開催日	主 な 議 事 内 容	出席者数	評議員現員	監事現員
5月24日	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度監査報告について 平成23年度予算について 大手前大学人文科学部英語文化学科、日本文化学科の廃止に伴う寄附行為変更の届出について 	19人	17人	2人
5月24日	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度事業報告について 平成22年度決算について 	19人	17人	2人
9月27日	<ul style="list-style-type: none"> うめきた・グランフロント大阪「ナレッジキャピタル」～スイーツプラネット構想～について 	19人	17人	2人

	<ul style="list-style-type: none"> ・未来経営戦略推進経費～経営基盤強化に貢献する先進的な取組み～の申請について 			
10月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・さくら夙川キャンパスの製菓実習棟(S-Lab:Sweets Laboratory)プロジェクトについて 	19人	17人	2人
12月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度補正予算について ・通信教育課程の東京サテライトキャンパスについて 	19人	17人	2人
3月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・任期満了評議員の改選について ・常務理事の選任について ・平成24年度事業計画について ・平成24年度予算について ・大手前大学人文科学部メディア・芸術学科、交流文化学科、及び社会文化学部の廃止に伴う寄附行為変更の届出について 	19人	17人	2人
3月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・大手前大学学長の改選について ・大手前製菓学院学院長の改選について ・任期満了理事の改選について ・任期満了評議員の改選について ・大手前大学副学長ほかの任用について ・大手前製菓学院副学院長の任期満了に伴う改選について 	19人	17人	2人

平成24年度

開催日	主 な 議 事 内 容	出席者数	評議員現員	監事現員
5月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度監査報告について ・平成24年度予算について 	19人	17人	2人
5月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・任期満了監事の改選について ・平成23年度事業報告について ・平成23年度決算について ・短期大学創立60周年記念募金について ・規程の改正について(「給与規程(別表1)」「学費減免規程」「退職手当規程」) 	19人	17人	2人

	<ul style="list-style-type: none"> ・新会社設立構想について ・大手前グローバルスタディーズについて 			
12月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度補正予算について ・短期大学学科長の任命について ・栄養学院の「学則」改正について ・製菓学院の「学則」改正について ・「賞罰委員会規程」の制定について ・「名誉教授に関する規程」の改正について ・「大手前短期大学名誉教授規程」の制定について 	19人	17人	2人
3月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・任期満了評議員の改選について ・平成25年度事業計画について ・平成25年度予算について 	19人	17人	2人
3月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・大手前短期大学学長の改選について ・任期満了理事の改選について ・理事長の改選について ・任期満了評議員の改選について 	19人	17人	2人

(b) 課題

平成22年度に、体調不良により予期せぬ評議員1人の退任があり、後任の選任手続きに時間を要したことがあるので、評議員候補者のリストアップを絶えず更新して、こうした事態にも備えるようにしたい。

[区分] 基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。

(a) 現状

平成21年度に初めて大手前学園としての中期計画を策定した。平成22年度から期間5年の中期計画であるが、1年ごとに見直しを行って必要な修正を加えていくローリングプランである。平成24年度には計画の途中ではあったが、これまでの3年間の経験をもとに直近の諸情勢の変化なども考慮して、新たに平成25年度から始まる期間3年の中期計画を策定した。中期計画は、法人本部の中期経営計画と各設置校の中期計画から構成されているが、理事会で承認を得たのち、その内容は各校の教授会で教員に、「事務長会」で各キャンパスの職員の責任者に説明されるとともに、各校の中期計画を本学Web上の学園掲示板に掲載して教職員に周知している。

短期大学の新たな中期計画では引き続き「就職に強い短期大学になること」を目指しており、就職率向上に向けた取り組みを通じて「継続的に定員確保できる短期大学になるこ

と」を目標に掲げている。就職に強い短期大学になることが志願者の増加につながると考えるからである。年度の事業計画においても、そのための諸施策を織り込んで実施している。

決定した年度の事業計画と予算は速やかに関係部門に通知している。予算の執行にあたっては、稟議書や支払請求書に基づいて、権限を保持する責任者の承認を得て実行されている。日常の出納業務は、権限者の承認を受けた支払請求書をもとに総務課にて円滑に遂行されている。また、四半期毎に監査法人の公認会計士による会計監査を受けており、決算監査を経て、計算書類、財産目録等は学園の経営状況、財政状況を適正に表示している旨の監査報告書の提出を受けている。当然ながら、監査において監査法人の意見があった場合は、速やかに対応して、必要な修正・補正を行うようにしている。

資産運用については、「資産運用規程」に基づいて法人本部において適正に行われている。そして四半期毎に「常任理事会」に、開催時毎に理事会ならびに評議員会に、時価評価を含めて資産運用の現況を報告している。

寄付金については、平成 23 年度より 2 年間にわたり短大生を対象とする奨学金制度の拡充を目的として「短期大学創立 60 周年記念募金」を募った。同窓生・在校生・教職員・学園役員をはじめとして、取引先の企業などにも趣旨への賛同を呼びかけたが、女子短期大学という本校の沿革も背景にあって、同窓生からの寄付はあまり多くないのが実情である。現在までのところ、学校債の発行はない。

試算表などの財務関連書類は、毎月適時作成され、財務部長より法人本部長、理事長に報告されている。法令に則り、本学 Web サイト上にて教育情報の公表および学園の財務情報の公開を行っている。また学園広報紙『大手前ウインズ』にも直近の財務情報を掲載して、同窓生や学園のステークホルダーが容易に確認できるようにしている。また事務室には計算書類を常置し、利害関係者からの請求があればいつでも閲覧できる体制を整えている。

(b) 課題

創立 60 周年の記念募金の募集を行ったが、同窓生からの寄付は余り多くない。母校の修学支援のためのファンドを組成する資金であることをいかに同窓生に訴えて、どうすれば数多くの同窓生から寄付を募ることができるか、今後とも検討したい。

◇ 基準Ⅳについての特記事項

- (1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。

該当なし。

- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

該当なし。

選択的評価基準

3. 地域貢献の取り組みについて

(a) 現状

本学が地域連携・貢献活動を重要な取り組みテーマとしているのには、2つの理由がある。1つは、「建学の精神」の「STUDY FOR LIFE—生涯にわたる、人生のための学び—」から導かれる通り、本学が、在学生のみならず卒業生や社会人に対しても生涯にわたって学ぶ拠点となることを謳っているからである。これを受け、本学の「使命」においてもその主要な柱の1つとして「伊丹という地域との連帯感をいっそう強めるため、地域のニーズに応えるとともに、文化継承、生涯学習の拠点として積極的に地域との連携・交流を推進していきます。」と明記している。もう1つは、地域総合科学科のコンセプトである日本型コミュニティ・カレッジの実現を目指して、社会人が学ぶ(学びつづける)場の提供を図っているからである。

最初に、「生涯学習の拠点」および「社会人が学ぶ場」の現状から述べる。

本学は、ライフデザイン総合学科への改組転換を行った平成16年度より学内に「大手前シティカレッジ」を開設し、社会人が学ぶ場の提供に努めてきた。これまで講座内容の変遷はあるものの、「LEO(Language Education of Otemae)」と命名した実践英語プログラムが現在まで続く代表的な講座で、社会人の受講可能講座として根強い人気を維持している。

LEOは、本来本学における正課授業であり、それを社会人にも広く開放したものである。受講者の増加もあって、現在は社会人限定のクラスも用意している。正課授業は1クラスが定員20名であり、社会人限定クラスでは定員15名である。レベルは習熟度別に初級Ⅰ、初級Ⅱ、中級、上級Ⅰ、上級Ⅱの5段階に分けられ、月曜から土曜まで毎日各レベルが開講されており(ただし土曜日は社会人限定クラスのみ)、年間約45クラスを開講する。講師はすべてネイティブスピーカーである。TOEICおよびTOEFL向け講座を除けば、授業で日本語は一切使われていない。受講する社会人にはリピート受講生が多く、また在学生と比べてレベルの高い受講生も多い。

これまでの年間社会人延べ受講生数は次のように推移している。

(単位：人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
社会人 受講生数	194	269	372	354	285

学生による地域と連携した社会活動については、これまで次のような取り組みを行ってきた(インターンシップは除く)。

- ・ **平成17年～20年** 毎年、隣接する大型ショッピングモール「つかしん」において学生の手作りグッズ(帽子、エコバッグ、手芸品など)ショップを出店、運営[写真

1] [写真2]。

【写真 1 手作りグッズショップ】



【写真 2 手作りグッズショップ】



・平成 19 年 伊丹市産業見本市におけるユニバーサルデザインのグッズ展示[写真 3]



【写真 3 ユニバーサルデザイングッズ展示】

・平成 20 年～21 年 学生による「つかしん」利用者アンケートの実施とその集計結果の報告会開催[写真 4]および「つかしん」における募金活動[写真 5]

【写真 4 利用者アンケート報告会】



【写真 5 募金活動】



・平成 21 年 第 22 回伊丹市昆陽池公園にこいのぼりを揚げる会への参加(「昆陽池上空に 80 匹のこいのぼり」イベントに学生が 8 匹を制作して参加)

神戸ビエンナーレ 2009「人と人とアートと人と」に作品制作で参加
伊丹市昆陽池公園における地域の子供たちとの交流イベントで、段ボールを使った
「自由な家」を創作
大手前祭(学園祭)において伊丹市内の児童の絵画作品を展示

この他、クラブ活動(大手前大学との合同)の一環として、JAZZ 研究会や和太鼓部などが毎年数多くの地域イベントに率先して参加しており、住民との交流を図り、地域社会との連携を強めている。

学生による地域連携の活動は、地域社会に対する貢献・奉仕といった意義がある。何よりも、学生自身が活動に参加していろいろな体験をすることで企画力や創造力、あるいは世代の異なる人達とのやりとりからコミュニケーション力や交渉力、といったさまざまな能力を向上させる重要な機会となっている。学内での学修だけでは得られない貴重な実体験学習の場でもある。こうした理解から、平成 23 年度からは学生による地域連携活動を「PBL 型課外学習」と位置づけ、さらに強化する方針とした。このため FD 委員会が担当し、参加学生の募集から実施・運営、内容の見直しまで全般を統括し推進する体制を採用した。

平成 23 年度に新たに実施した活動は次の通りである。

① 伊丹市立こぼと保育所における保育活動の補助

3 歳児から就学前の園児を対象とする保育活動のサポート(お弁当と一緒に食べ、遊戯・お絵描き・夏季期間の水遊びなどをサポートする活動、参加人数：10 人) [写真 6]

【写真 6 保育サポート】



【写真 7 福祉施設奉仕活動】



② 障がい者施設・高齢者施設における奉仕活動

施設職員の業務をサポートし、施設利用者との良好な関係を築く(スポーツ大会、手芸、音楽、夏祭りに参加、参加人数：障害者施設 4 人、高齢者施設 6 人) [写真 7]

③ 西日本旅客鉄道(JR 西日本)尼崎駅におけるディスプレイの制作・展示

秋、冬それぞれのテーマに応じた装飾を駅構内の指定場所で展示する(参加人数：15 人)

④ 東日本大震災被災地でのボランティア活動への参加(参加人数：1人) [写真8]



【写真8 被災地ボランティア】

平成 24 年度は、さらに多くの学生に参加を促すため、学生による地域連携活動に活動内容・時間に応じて単位を認定することにした。認定の対象となるのは、本学と受入れ団体とで協定書を交わした活動の参加者で、活動前・後の説明会を除き、実活動 40 時間に対して 1 単位とし、取得単位上限を 4 単位としている。

平成 24 年度に学生が参加し、単位認定した活動は、次の通りである。

① 伊丹市立こばと保育所における保育活動の補助

平日(13:00~14:30)に 5 歳児を対象とする保育活動および夏季期間の水遊びをサポートする(参加人数：22 人)

② 障がい者施設における奉仕活動

障がい者とのさまざまなふれあいを通じて、施設業務をサポートする(スポーツ大会など、参加人数：6 人)

③ JR 西日本猪名寺駅におけるディスプレイ制作・展示

夏、秋、冬のそれぞれのテーマに応じた装飾展示を駅構内の指定場所で行う(参加人数：12 人)[写真 9]

【写真 9 ディスプレイ制作・展示】



【写真 10 水辺まつり参加】

④ 猪名川・藻川の清流復元フォーラム「水辺まつり」への参加

「水辺まつり」の企画・運営への補助および水辺環境向上のための草刈・ごみ拾い

などのボランティア活動(参加人数：20人) [写真10]

- ⑤ アナウンサー・ゼミの学生による「エフエムあまがさき」での学園情報番組のオンエア

これらすべての活動が終了した後には、保育園・JR西日本の関係者および地元企業を招き、参加学生による活動報告会を開催した。

なお、平成24年度に地域貢献活動により単位認定された学生は延べ15人である。(72ページの[表Ⅱ-18]を参照)

(b) 課題

「生涯学習の拠点」および「社会人が学ぶ場の提供」の重要性は今後いっそう高まっていくと考えられるので、さらに積極的に取り組む必要がある。そのために、特に社会人にとってより学びやすい環境を整備することが重要である。ある程度成果を上げている本学の「長期履修生制度」を広く社会に周知させることや「ユニット自由選択制[®]」を活用した社会人向け短期プログラムの開発などが検討課題となる。

また、地域連携活動については、参加学生の報告会からもその成長が実感されるなど、活動の有用性は確かである。「教育目標」に掲げる「C-PLATS[®]」(実社会が求める6つの基礎力)の中でも、特にコミュニケーション力、チームワーク、自己管理能力を育成する手段として有効と確信している。しかしFD委員会の委員が、活動先との折衝から個々の学生のスケジュール管理までを行うといった現在の運営体制には物理的にも限界があるので、組織的に推進していくための学内体制を改めて検討する必要がある。

(c) 改善計画

平成25年度からの本学の中期計画(3ヵ年)では、社会人学生の拡大および地域連携活動の強化を重点取り組み目標として挙げている。具体的には、

- ① 社会人が学びやすいシステム、社会人のニーズが見込めるカリキュラムの開発に取り組む。
- ―― 働きながら3年間で所定の課程を修了する「長期履修生制度」を積極的に広報するなどしてさらなる周知に努める。「ユニット自由選択制[®]」の特色を生かして科目等履修生として短期プログラムを受講してもらう。こうした方策を検討・実施して、社会人学生数の増加を図る。
- ② 学生の社会連携活動を支援・推進するための組織づくりに取り組む。
- ―― これまで以上に多くの学生に活動を体験させ、成果につなげるためには組織的な学内推進体制の確立が必須となる。平成25年度には保育園での子供お菓子教室や伊丹市アピールプラン推進協議会への参加などの新たな取り組みも予定されている。限られた人的資源の中ではあるが、法人本部とも協議しながら、事務職員によるバックアップも含めた推進体制を検討していきたい。

「建学の精神」や「使命」および地域総合科学科の理念から、地域連携(貢献)活動は本学にとって本質的な取り組みの1つである。今後ともしっかりと対応し、地域に根ざした短期大学となることを目指したい。